

豊島区の教育

2023

(令和5年度発行)

豊島区教育委員会

目 次

第1章 教育委員会

1. 組織の概要	
(1) 区立小・中学校・幼稚園一覧	1
(2) 児童生徒・園児数	3
(3) 区立小・中学校入学者の推移	4
(4) 区立幼稚園 入園者数の推移	6
(5) 区立小・中学校児童生徒の進路状況	7
(6) 区立小・中学校、幼稚園教職員数	8
(7) 学校施設概要	9
(8) 学校環境整備	11
(9) 保有教室等の状況	12
(10) 令和5年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧	13
(11) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧	15
2. 教育委員会	16
3. 総合教育会議	18
4. 教育委員会事務局の組織と分掌事務	19
5. 教育費予算	23
6. 教育目標	26
7. 豊島区教育ビジョンと豊島区教育大綱	30
8. 教育に関する事務の点検・評価	32

第2章 学校教育

I 学事

1. 隣接校選択制について	35
2. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内	36
3. 学校保健	37
4. 学校給食	45
5. 移動教室・林間学校・夏季学校プール	50
6. 就学援助費	52
7. 特別支援教育就学奨励費	54
8. 区立小・中学校の改築と長寿命化	55
9. 幼稚園預かり保育事業	57

II 魅力ある学校づくりの推進

1. 幼・小・中学校の英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実	58
2. 「次世代文化の担い手」育成事業	58
3. 地域資源を活用した学習	59
4. 健康教育	59
5. 道徳	59
6. SDGs達成の担い手育成事業	60

Ⅲ 教育指導

1. 教育課程等の受理	61
2. 学校訪問	61
3. 研究・研修	63
4. 連合行事の開催	66
5. 区立小・中学校使用教科書、学習指導資料・副読本	67
6. 能代市との教育連携	68
7. 保幼小連携教育、幼稚園教育	69

第3章 教育DXの推進

1. 2023年のGIGAスクール構想について	71
2. ICTを活用した学習支援の推進	72
3. 学校ICT環境整備	74
4. GIGAスクールPTの開催	77
5. デジタル教科書の活用について	78

第4章 教育課題に対する取組

1. 区立学校におけるいじめ問題への対応	79
2. 不登校対策に関する取組	81
3. 特別支援教育	83
4. 日本語指導	89
5. 適応指導教室（柚子の木教室）	91
6. スクールソーシャルワーカー（SSW）	91
7. 教育相談	92
8. 学校における働き方改革の推進	94
9. 認定こども園の設置検討	95

第5章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業	97
2. 放課後子ども教室	101
3. 学校開放	102
4. 中学校の放課後支援事業	107

第6章 地域との連携

1. インターナショナルセーフスクールへの取組	109
2. コミュニティ・スクールの導入	111
3. PTA活動支援	113
4. 家庭教育推進員事業	114
5. 家庭教育講座	115
6. 学校・通学路の安全事業	116

第7章 文化財保護

1. 文化財保護審議会	119
2. 文化財の登録及び指定	120
3. 文化財保護事業奨励金及び補助金の交付	124
4. 埋蔵文化財発掘調査	126
5. 普及啓発活動	128
6. 豊島ふくろう・みみずく資料館	131

○資料

1. 資料（前年度比較）	
(1) 児童生徒・園児・クラス数（R4・R5比較）	133
(2) 子どもスキップ延べ利用者数（R3・R4比較）	133
(3) 教育費当初予算（R4・R5比較）・教育費決算（R4・R5比較）	133
2. 令和4年教育委員会の審議概要一覧	134
3. 総合教育会議の開催状況	141
4. 区委嘱委員会（指導課所管）	142
5. 歴代教育委員一覧	143
6. 教育費予算の推移・児童生徒数および学級数の推計	
(1) 教育費当初予算の推移	146
(2) 小学校・中学校の運営にかかる経費	147
(3) 区立小・中学校の児童生徒数および学級数	148
7. 広報	
(1) 教育広報誌「教育だより豊島」の発行	150
(2) 教育委員会ホームページ	150
(3) 教科書センター	151
(4) 教育センター刊行物	151
(5) 事故報告の受理	152
8. 後援名義等使用承認	153
9. 令和4年度教育委員会事務局刊行物一覧	154
10. 新型コロナウイルス感染症対策	155
11. 区立小・中学校の沿革	
(1) 小学校	160
(2) 中学校	166

第 1 章 教育委員会

1. 組織の概要

(1) 区立小・中学校・幼稚園一覧 (令和5年9月1日)

①小学校

校名	創立年月日	校長	副校長	所在地	電話	ブロック
仰高	明 9. 8. 11	稲垣 昌弘	日向野 修二	駒込 5-1-19	(3918)2325	駒込中
駒込	大 6. 9. 15	井出 千晴	八木田 修	駒込 3-13-1	(3918)5691	
巣鴨	昭 22. 4. 1	北澤 弘幸	中澤 一利	南大塚 1-24-10	(3946)9551	西巣鴨中
清和	昭 25. 4. 1	酒井 由江	大矢 真由美	巣鴨 3-14-1	(3918)2605	巣鴨北中
西巣鴨	大 2. 5. 10	野村 友彦	矢作 創子	西巣鴨 1-27-1	(3918)6345	
豊成	昭 30. 6. 1	山本 知範	辻井 克彦	上池袋 1-18-24	(3918)2315	
朋有	平 15. 4. 1	石川 悦子	常井 健司	東池袋 4-40-1	(3987)6275	西巣鴨中
朝日	昭 25. 6. 17	大島 史絵	吉川 貴雄	巣鴨 5-33-1	(3918)2339	巣鴨北中
池袋第一	昭 11. 3. 12	内田 典子	大寫 英治	上池袋 4-28-1	(3916)3435	池袋中
池袋本町	平 26. 4. 1	佐藤 洋士	豊田 崇 古川 卓也	池袋本町 1-43-1	(3986)7166	
池袋第三	昭 13. 10. 18	仁科 光一	岡崎 由季	西池袋 3-14-3	(3984)8501	西池袋中
池袋	平 17. 4. 1	富本 保明	篠原 慎	池袋 4-23-8	(3986)2858	
南池袋	平 13. 4. 1	宮澤 晴彦	與那覇 早苗	南池袋 3-18-12	(3987)6278	千登世橋中
高南	大 11. 1. 16	田中 明	荒木 克之	高田 2-12-7	(3987)6266	
目白	昭 4. 9. 1	西村 浩	名古屋 令果	目白 2-11-6	(3987)4801	
長崎	明 18. 5. 10	野村 佳男	市川 こずえ	長崎 2-6-3	(3956)8146	西池袋中
要	平 11. 4. 1	渡部 貴美子	外山 俊吾	要町 2-3-20	(3956)8151	千川中
椎名町	昭 4. 10. 1	原 香織	堀米 和志	南長崎 4-30-5	(3953)6461	明豊中
富士見台	昭 25. 4. 1	田中 良行	阿井 聡子	南長崎 1-10-5	(3953)6472	西池袋中
千早	昭 12. 4. 1	比金 敏彦	中島 剛	千早 3-33-5	(3956)8154	明豊中
高松	昭 24. 4. 1	山口 正男	加藤 英城	高松 2-57-22	(3956)8157	千川中
さくら	平 14. 4. 1	後藤 大輔	松島 康明	長崎 6-16-1	(3956)8164	明豊中

②中学校

校名	創立年月日	校長	副校長	所在地	電話	連携校
駒込	昭27. 9. 9	岡泉 美和子	大野 雄一郎	駒込 4-5-1	(3918)2105	仰高小 駒込小
巣鴨北	平13. 4. 1	川合 一紀	春日 利佳子	西巣鴨 3-17-1	(3918)2144	清和小 西巣鴨小 豊成小 朝日小
西巣鴨	昭22. 4. 1	秋庭 加恵手	吉田 勝彦	南大塚 3-18-1	(3986)0661	巣鴨小 朋有小
池袋	昭22. 4. 1	平本 浩実	逆井 隆雄	池袋本町 1-43-1	(3986)5435	池袋第一小 池袋本町小
西池袋	平17. 4. 1	佐藤 高彦	大江 直明	西池袋 4-7-1	(3986)5427	池袋第三小 池袋小 長崎小 富士見台小
千登世橋	平11. 4. 1	小林 豊茂	吉原 ちより	目白 1-1-1	(3987)6285	南池袋小 高南小 目白小
千川	昭22. 4. 1	牧野 崇	小針 幸世	高松 1-9-21	(3956)8171	要小 高松小
明豊	平16. 4. 1	山本 英行	桐生 征臣	長崎 5-31-29	(3956)8174	椎名町小 千早小 さくら小

③幼稚園

園名	創立年月日	園長	所在地	電話	連携校
西巣鴨	昭45. 4. 1	野村 友彦 (園長職務代理者)	西巣鴨 2-14-11	(3915)8131	西巣鴨小
池袋	昭48. 4. 1	富本 保明 (園長職務代理者)	池袋 3-30-22	(3986)8233	池袋小
南長崎	昭47. 4. 1	高橋 順子	南長崎 4-12-7	(3950)2861	椎名町小

④令和5年度周年行事

校名	年数	日程
西巣鴨小学校	(110周年)	7月1日(土)
朋有小学校	(20周年)	12月2日(土)
池袋幼稚園	(50周年)	11月10日(金)

(2) 児童生徒・園児数

□ 小学校別 児童数・学級数

校名	児童数 (人)								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
仰高	60	72	51	52	57	51		343	2	3	2	2	2	2		13
駒込	93	94	89	88	79	83		526	3	3	3	3	2	3		17
巣鴨	64	51	47	67	49	39		317	2	2	2	2	2	1		11
清和	81	59	67	51	63	73		394	3	2	2	2	2	2		13
西巣鴨	44	53	59	65	52	61	26	360	2	2	2	2	2	2	4	16
豊成	47	72	70	64	71	62		386	2	3	2	2	2	2		13
朋有	112	102	103	80	80	80	29	586	4	3	3	3	2	2	4	21
朝日	37	37	56	44	40	35		249	2	2	2	2	1	1		10
池袋第一	66	59	67	48	45	49	3	337	2	2	2	2	2	2	1	13
池袋本町	89	127	130	129	140	136		751	3	4	4	4	4	4		23
池袋第三	91	87	89	78	91	74	14	524	3	3	3	3	3	2	2	19
池袋	23	40	45	38	51	36		233	1	2	2	2	2	1		10
南池袋	113	93	101	91	71	85	6	560	4	3	3	3	2	3	1	19
高南	83	94	77	71	61	63		449	3	3	3	3	2	2		16
目白	104	99	78	115	92	108		596	3	3	3	4	3	3		19
長崎	47	44	43	36	41	35	13	259	2	2	2	1	2	1	2	12
要	64	75	61	59	64	49	17	389	2	3	2	2	2	2	3	16
椎名町	67	67	80	72	55	65		406	2	2	3	3	2	2		14
富士見台	44	55	47	64	55	59		324	2	2	2	2	2	2		12
千早	48	59	55	50	68	48		328	2	2	2	2	2	2		12
高松	109	90	95	91	93	81		559	4	3	3	3	3	2		18
さくら	67	65	66	70	52	66		386	2	2	2	2	2	2		12
合計	1,553	1,594	1,576	1,523	1,470	1,438	108	9,262	55	56	54	54	48	45	17	329

(注1) 児童数、学級数は令和5年5月1日現在。

(注2) 令和5年度の学級編成基準は、1～4年生は35人、他は40人。

□ 中学校別 生徒数・学級数

校名	生徒数 (人)					学級数				
	1年	2年	3年	特別支援	合計	1年	2年	3年	特別支援	合計
駒込	64	49	61		174	2	2	2		6
巣鴨北	155	175	156	28	514	4	5	4	4	17
西巣鴨	66	77	80	13	236	2	2	2	2	8
池袋	135	102	105	2	344	4	3	3	1	11
西池袋	164	143	161	25	493	5	4	4	4	17
千登世橋	123	124	128		375	4	3	4		11
千川	82	68	83		233	3	2	2		7
明豊	127	149	150		426	4	4	4		12
合計	916	887	924	68	2,795	28	25	25	11	89

(注1) 生徒数、学級数は令和5年5月1日現在。

(注2) 令和5年度の学級編成基準は、1年生は加配により35人または40人。他は40人。

□ 幼稚園別 園児数

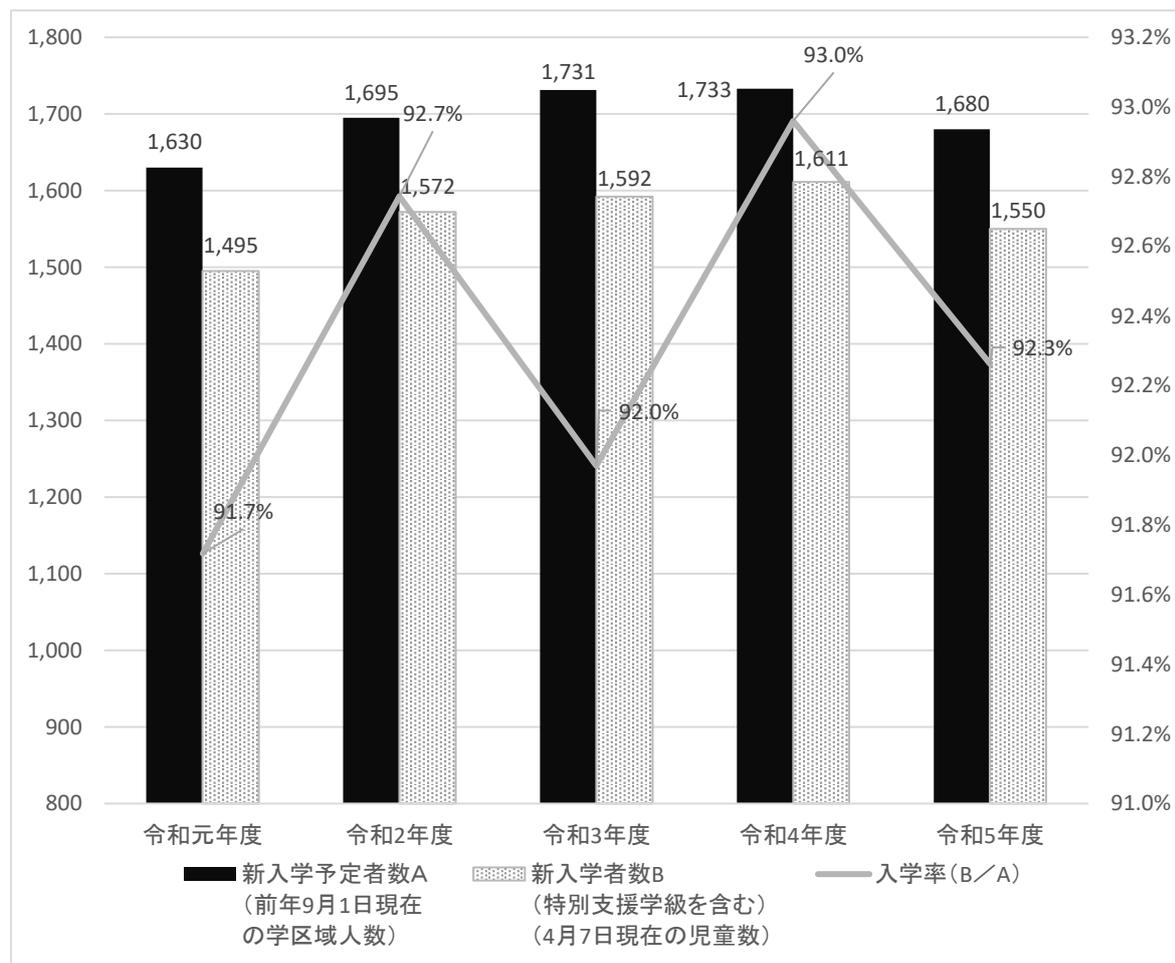
園名	園児数 (人)		
	4歳児	5歳児	合計
西巣鴨	9	11	20
池袋	16	13	29
南長崎	7	13	20

(注1) 園児数は令和5年5月1日現在。

(注2) 各クラス定員は、30人。

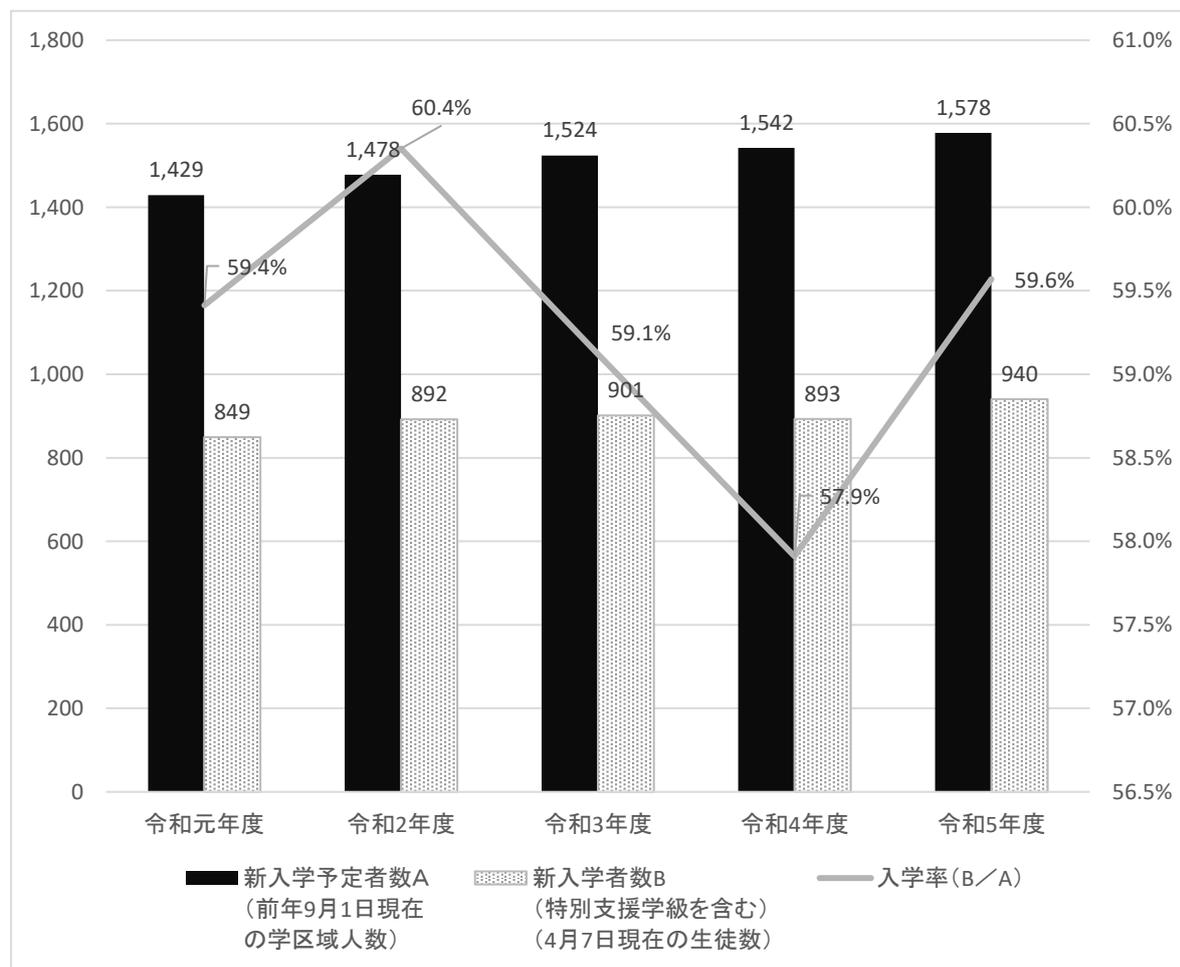
(3) 区立小・中学校入学者の推移

□ 区立小学校入学者の推移



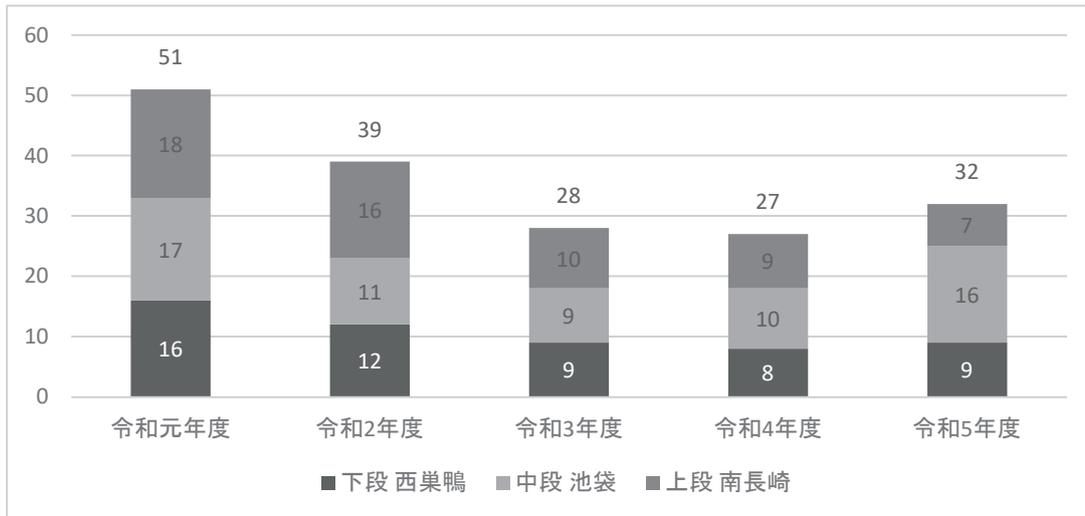
年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の児童数)	入学率 (B/A)
元	1,630	1,495	91.7%
2	1,695	1,572	92.7%
3	1,731	1,592	92.0%
4	1,733	1,611	93.0%
5	1,680	1,550	92.3%

□ 区立中学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の 学区人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の生徒数)	入学率 (B/A)
元	1,429	849	59.4%
2	1,478	892	60.4%
3	1,524	901	59.1%
4	1,542	893	57.9%
5	1,578	940	59.6%

(4) 区立幼稚園 入園者数の推移



年度	西巣鴨	池袋	南長崎	合計
元	16	17	18	51
2	12	11	16	39
3	9	9	10	28
4	8	10	9	27
5	9	16	7	32

(5) 区立小・中学校児童生徒の進路状況

□ 小学校卒業生の進路状況

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
合計	計	1,167		1,252		1,321		1,388		1,417		1,440		
	男子	607		663		683		687		733		735		
	女子	560		589		638		701		684		705		
都内	豊島区立	計	750	64.3	800	63.9	814	61.6	861	62.0	895	63.2	878	61.0
		男子	390	64.3	420	63.3	436	63.8	445	64.8	468	63.8	465	63.3
		女子	360	64.3	380	64.5	378	59.2	416	59.3	427	62.4	413	58.6
	他(市・区)立、特別支援学校	計	32	2.7	25	2.0	36	2.7	31	2.2	33	2.3	29	2.0
		男子	22	3.6	16	2.4	18	2.6	16	2.3	15	2.0	16	2.2
		女子	10	1.8	9	1.5	18	2.8	15	2.1	18	2.6	13	1.8
	国立	計	9	0.8	10	0.8	7	0.5	12	0.9	17	1.2	9	0.6
		男子	6	1.0	3	0.5	1	0.1	6	0.9	7	1.0	7	1.0
		女子	3	0.5	7	1.2	6	0.9	6	0.9	10	1.5	2	0.3
	都立	計	23	2.0	20	1.6	20	1.5	16	1.2	18	1.3	25	1.7
		男子	15	2.5	12	1.8	9	1.3	4	0.6	6	0.8	14	1.9
		女子	8	1.4	8	1.4	11	1.7	12	1.7	12	1.8	11	1.6
	私立	計	336	28.8	375	30.0	425	32.2	449	32.3	440	31.1	478	33.2
		男子	162	26.7	203	30.6	205	30.0	207	30.1	232	31.7	221	30.1
		女子	174	31.1	172	29.2	220	34.5	242	34.5	208	30.4	257	36.5
都外中学校等への進学者	計	17	1.5	19	1.5	17	1.3	18	1.3	12	0.8	20	1.4	
	男子	12	2.0	8	1.2	13	1.9	8	1.2	5	0.7	11	1.5	
	女子	5	0.9	11	1.9	4	0.6	10	1.4	7	1.0	9	1.3	
その他(※)	計	0	0.0	3	0.2	2	0.2	1	0.1	2	0.1	1	0.1	
	男子	0	0.0	1	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0	1	0.1	
	女子	0	0.0	2	0.3	1	0.2	0	0.0	2	0.3	0	0.0	

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和4年度の状況は令和5年12月以降に集計結果が判明)
 (※) その他には、海外への転出者を含む。

□ 中学校卒業生の進路状況

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度														
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)													
合計	計	916		921		840		826		837		867														
	男子	496		478		434		432		442		462														
	女子	420		443		406		394		395		405														
進学者	計	906		98.9		915		99.3		831		98.9		815		98.7		827		98.8		858		99.0		
		492		99.2		476		99.6		427		98.4		425		98.4		437		98.9		456		98.7		
		414		98.6		439		99.1		404		99.5		390		99.0		390		98.7		402		99.3		
	国公立高等学校	計	496		54.1		443		48.1		457		54.4		411		49.8		395		47.2		407		46.9	
		男子	268		54.0		219		45.8		226		52.1		205		47.5		204		46.2		210		45.5	
		女子	228		54.3		224		50.6		231		56.9		206		52.3		191		48.4		197		48.6	
	私立高等学校	計	410		44.8		472		51.2		374		44.5		404		48.9		432		51.6		451		52.0	
		男子	224		45.2		257		53.8		201		46.3		220		50.9		233		52.7		246		53.2	
		女子	186		44.3		215		48.5		173		42.6		184		46.7		199		50.4		205		50.6	
就職	計	0		0.0		0		0.0		0		0.0		3		0.4		0		0.0		0		0.0		
	男子	0		0.0		0		0.0		0		0.0		2		0.5		0		0.0		0		0.0		
	女子	0		0.0		0		0.0		0		0.0		1		0.3		0		0.0		0		0.0		
その他(※)	計	10		1.1		6		0.7		9		1.1		11		1.3		7		0.8		9		1.0		
	男子	4		0.8		2		0.4		7		1.6		7		1.6		3		0.7		6		1.3		
	女子	6		1.4		4		0.9		2		0.5		4		1.0		4		1.0		3		0.7		

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和4年度の状況は令和5年12月以降に集計結果が判明)
 (※) その他には、海外への転出者及び専修・各種学校入学者を含む。

(6) 区立小・中学校、幼稚園教職員数

(令和5年4月1日現在)

校名	都 費												区 費			合計	
	教 員			うち非常勤			事 務			栄養士			小 計	用 務			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女		計
幼小中総計	276	424	700	6	7	13	17	13	30	1	12	13	743	14	9	23	766
小学校計	181	333	514	2	6	8	12	10	22	0	9	9	545	1	2	3	548
仰 高	9	10	19			0		1	1		1	1	21			0	21
駒 込	7	15	22			0		1	1			0	23			0	23
巣 鴨	8	10	18			0	1		1			0	19			0	19
清 和	5	13	18			0	1		1		1	1	20			0	20
西 巣 鴨	12	11	23		1	1	1		1		1	1	25			0	25
豊 成	8	13	21			0	1		1			0	22			0	22
朋 有	12	15	27	1		1	1		1		1	1	29			0	29
朝 日	6	14	20			0		1	1			0	21			0	21
池袋第一	7	10	17			0		1	1			0	18			0	18
池袋本町	14	25	39		2	2	1		1		1	1	41	1	2	3	44
池袋第三	9	18	27	1		1	1		1		1	1	29			0	29
池 袋	7	20	27		1	1	1		1			0	28			0	28
南 池 袋	12	22	34		1	1	1		1		1	1	36			0	36
高 南	7	12	19			0		1	1			0	20			0	20
目 白	10	21	31			0	1		1			0	32			0	32
長 崎	6	17	23			0		1	1			0	24			0	24
要	8	15	23			0		1	1		1	1	25			0	25
椎名町	6	14	20		1	1		1	1			0	21			0	21
富士見台	7	11	18			0	1		1		1	1	20			0	20
千 早	7	17	24			0		1	1			0	25			0	25
高 松	7	18	25			0	1		1			0	26			0	26
さくら	7	12	19			0		1	1			0	20			0	20
中学校計	94	85	179	4	1	5	5	3	8	1	3	4	191	13	7	20	211
駒 込	9	7	16	1		1	1		1			0	17	2	1	3	20
巣 鴨 北	18	13	31	1		1	1		1		1	1	33	2	1	3	36
西 巣 鴨	8	11	19			0	1		1			0	20			0	20
池 袋	10	9	19		1	1		1	1		1	1	21	2	1	3	24
西 池 袋	18	11	29	1		1	1		1	1		1	31	2	1	3	34
千登世橋	10	12	22			0		1	1			1	24	1	1	2	26
千 川	12	8	20	1		1	1		1			0	21	2	1	3	24
明 豊	9	14	23			0		1	1		1	0	24	2	1	3	27
幼稚園計	1	6	7	0	0	0											
西 巣 鴨	0	2	2			0											
池 袋	1	1	2			0											
南 長 崎	0	3	3			0											

教員平均年齢

区分	平均年齢
幼稚園	33.43
小学校	40.18
中学校	43.56
全体	40.95

※再任用職員を含む。

※目白小学校及び千早小学校の教員数には、栄養教諭を含む。

(7) 学校施設概要

① 小学校

(令和5年9月現在)

No.	校名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校舎			保有教室数		体育館		プー ル	
				建築年度	築年数	面積(㎡)	普通	特別	建築年度	面積(㎡)	建築年度	規模 (m)
1	仰高	6,453	1,793	昭和47	51	4,016	13	9	昭和47	594	昭和47	25×12
2	駒込	6,802	2,168	昭和39	59	5,586	17	10	昭和39	533	昭和50	25×12
3	巢鴨	6,793	1,434	昭和33	65	5,354	11	13	昭和43	595	昭和51	25×11
4	清和	7,107	2,614	昭和44	54	4,615	13	10	昭和36	783	昭和36	25×10.5
5	西巢鴨	9,615	2,770	昭和38	60	4,741	12	12	昭和33	634	昭和42	25×12
6	豊成	6,224	1,497	昭和48	50	5,376	13	12	昭和48	594	昭和41	25×12
7	朋有	7,425	2,621	昭和40	58	5,462	17	14	昭和49	622	昭和45	25×12
8	朝日	7,409	2,137	昭和40	58	4,316	10	13	昭和42	612	昭和48	25×12
9	池袋第一	6,985	1,773	令和4	1	7,729	12	20	令和4	630	令和4	25×10
10	池袋本町	22,686	3,100	平成28	7	9,073	23	10	平成28	847	平成28	25×13
11	池袋第三	6,402	2,200	平成28	7	6,739	17	15	平成28	830	平成28	25×10.8
12	池袋	7,198	2,437	昭和38	60	5,454	10	18	昭和52	608	昭和52	25×10
13	南池袋	9,948	2,132	平成15	20	8,116	18	16	昭和62	1,275	昭和56	25×12
14	高南	5,745	2,500	昭和34	64	4,603	16	7	昭和40	576	昭和49	25×8
15	目白	8,420	2,250	平成26	9	7,766	19	14	平成26	818	平成26	25×11
16	長崎	7,165	1,921	昭和38	60	5,497	10	14	平成9	927	昭和52	25×9
17	要	8,403	3,163	昭和39	59	4,887	13	10	昭和43	592	昭和51	25×12
18	椎名町	7,432	1,923	昭和33	65	5,473	14	13	昭和39	459	昭和52	25×12
19	富士見台	7,365	2,523	昭和44	54	4,562	12	12	昭和44	594	昭和33	25×12
20	千早	7,185	2,373	昭和43	55	4,875	12	13	昭和43	605	昭和56	25×12
21	高松	10,540	3,022	昭和41	57	5,837	18	12	昭和41	673	昭和53	25×12
22	さくら	8,709	2,257	昭和44	54	4,751	12	13	昭和44	593	昭和51	25×12
合計		188,024	53,307			129,736	324	294		15,552		

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注6)網掛け部分：改築終了校。

② 中学校

(令和5年9月現在)

No.	校名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校舎			保有教室数		体育館		プール	
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	普通	特別	建築年度	面積 (㎡)	建築年度	規模 (m)
1	駒込	7,742	2,687	昭和33	65	5,171	6	18	昭和38	866	昭和53	25×11
2	巢鴨北	13,064	5,400	令和元	4	9,371	13	23	令和元	907	令和元	25×12
3	西巢鴨	7,566	2,511	昭和34	62	6,657	6	24	昭和37	827	昭和44	25×12
4	池袋	22,686	6,700	平成28	7	7,919	10	19	平成28	1,182	平成28	25×13
5	西池袋	12,486	5,145	平成24	11	7,877	13	23	平成24	783	平成24	25×12
6	千登世橋	11,764	4,000	平成13	22	8,103	12	18	平成13	984	平成13	25×11
7	千川	9,321	3,812	昭和36	62	6,960	7	26	昭和36	818	昭和55	25×12.6
8	明豊	10,138	5,249	平成17	18	8,345	12	19	平成17	883	平成17	25×11
合計		94,767	35,504			60,403	79	170		7,250		

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巢鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)網掛け部分：改築終了校。

③ 幼稚園

(令和5年9月現在)

No.	園名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	建物規模					備考
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	構造・階数	利用階	
1	西巢鴨	1,162	279	昭和45	53	419	RC・3	1F	区民ひろば、子どもスキップと合築
2	池袋	984	364	昭和48	50	411	RC・3	1F	倉庫等と合築
3	南長崎	1,038	400	昭和47	51	381	RC・3	1F	区民ひろばと合築
合計		3,184	1,159			1,202			

(8) 学校環境整備

① 令和4年度整備状況（大規模環境整備工事他）

項目	対象校
屋上・外壁・廊下改修	巣鴨小、西巣鴨小、豊成小、池袋小（昇降口）
運動場改修	椎名町小、駒込中、池袋中、千登世橋中
プール改修	朝日小（ろ過機）、朋有小
教室等改修	西巣鴨小（普通教室）、池袋第三小（普通教室、図書室等）、高南小（普通教室、図書室等）、高松小（図工室、理科室、家庭科室等）
給食室改修	朋有小
空調改修	豊成小、朝日小
照明改修	西巣鴨小、豊成小、椎名町小
トイレ改修	朋有小、明豊中

② 令和5年度整備予定（大規模環境整備工事他）

項目	対象校
屋上・外壁・廊下改修	長崎小
運動場改修	池袋第三小、池袋小、高南小、西池袋中
プール改修	椎名町小
教室等改修	高南小（普通教室）、長崎小（普通教室）、要小（普通教室）、椎名町小（普通教室）
給食室改修	南池袋小
空調改修	西巣鴨中、明豊中
照明改修	巣鴨小、清和小、池袋小、長崎小、要小、椎名町小、西巣鴨中

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全小中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。
また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。

(9) 保有教室等の状況

(令和5年5月)

	保有 教室 数	学級数		特別教室											特別活動室						
		普 通 教 室 数	特 別 固 支 援 学 定 級	理 科 室	生 活 科 室	音 楽 室	図 画 工 作 室	美 術 室	技 術 室	家 庭 科 室	外 国 語 室	視 聴 覚 室	学 習 情 報 セ ン タ ー		教 育 相 談	進 路 相 談 ・ 指 導	ラ ン チ ル ー ム	少 学 人 数 教 室 等	プ レ イ ル 目 的 室 等	特 別 支 援 教 室	生 児 徒 童 会 室
													P C 室	図 書 室							
合 計	841	391	31	38	3	35	22	9	12	37	0	3	11	35	24	3	5	81	46	48	7
小学校計	592	312	23	22	3	23	22	0	0	23	0	1	5	25	16	0	4	45	37	30	1
中学校計	249	79	8	16	0	12	0	9	12	14	0	2	6	10	8	3	1	36	9	18	6

小 学 校

仰 高 小	22	13		1		1	1			1			1	1				1	1	1	
駒 込 小	27	17		1		1	1			1				1	1		1	1	1	1	
巢 鴨 小	24	11		1	1	1	1			1		1		1	1			2	3		
清 和 小	23	13		1		1	1			1				1	1			2	1	1	
西 巢 鴨 小	24	12	4	1		1	1			1				1				1	1	1	
豊 成 小	25	13		1		1	1			1				1	1			3	1	2	
朋 有 小	31	17	4	1		1	1			2				2	1			1		1	
朝 日 小	23	10		1		1	1			1				1				2	3	3	
池袋第一小	32	12	2	1		1	1			1			1	1	1			2	8	1	
池袋本町小	33	23		1		1	1			1			1	1	1			1		2	
池袋第三小	32	17	4	1		1	1			1			1	1	1		1	1	1	1	
池 袋 小	28	10		1		1	1			1				1	1		1	7	1	3	
南池袋小	34	18	4	1		1	1			1				1	1			1	2	2	1
高 南 小	23	16		1		1	1			1				1				1		1	
目 白 小	33	19		1		2	1			1			1	1	1			4	1	1	
長 崎 小	24	10	2	1		1	1			1				1	1			2	2	2	
要 小	23	13	3	1		1	1			1				1				1		1	
椎名町小	27	14		1		1	1			1				2	1			2	3	1	
富士見台小	24	12		1		1	1			1				2	1			2	2	1	
千 早 小	25	12		1		1	1			1				1	1		1	2	2	2	
高 松 小	30	18		1	1	1	1			1				1				2	3	1	
さくら小	25	12		1	1	1	1			1				1	1			4	1	1	

中 学 校

駒 込 中	24	6		2		2		1	1	2				1	1			6		1	1
巢 鴨 北 中	36	13	2	2		1		1	2	2			1	1	1	1		4		4	1
西 巢 鴨 中	30	6	2	2		2		1	1	1		1	1	2	1		1	2	4	3	
池 袋 中	29	10	1	2		2		2	1	1			1	1	1	1		4		1	1
西 池 袋 中	36	13	3	2		1		1	2	2			1	1	1	1		4	1	2	1
千 登 世 橋 中	30	12		2		2		1	1	2			1	2	1			3	1	2	
千 川 中	33	7		2		1		1	2	2		1		1	1			8	2	4	1
明 豊 中	31	12		2		1		1	2	2			1	1	1			5	1	1	1

(注)池袋本町小学校・池袋中学校の共用部分については、両校に算入している。

(10) 令和5年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧

令和5年3月31日現在

【幼稚園】

園名	開園記念日	周年行事	研究発表会		保育参観	展覧会	子ども会	ふれあいデー	運動会
西巢鴨幼稚園	4月20日(木)			/	9/20(水)～ 21(木)	12/5(火)～ 8(金)	2/17(土)		10/21(土)
池袋幼稚園	4月23日(日)	11月10日(金)			9/26(火)～ 27(水)	12/2(土)	2/17(土)		10/14(土)
南長崎幼稚園	5月10日(水)				9/14(木)～ 15(金)	12/9(土)	2/3(土)	6/10(土)	10/14(土)

【小学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区 公開講座	学校参観 週間	学習発表会	音楽会	展覧会	運動会
1 仰高	11月13日(月)		2月16日(金)	9月9日(土)	9月6日(水) ～ 9月9日(土)			11月10日(金) ～ 11月11日(土)	6月3日(土)
2 駒込	9月16日(土)			1月20日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)			11月24日(金) ～ 11月25日(土)	10月14日(土)
3 巣鴨	5月28日(日)			9月9日(土)	9月5日(土) ～ 9月8日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			6月10日(土)
4 清和	9月7日(木)		10月27日(金)	9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			6月3日(土)
5 西巢鴨	5月10日(水)	7月1日(土)		1月20日(土)	9月9日(土) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			9月30日(土)
6 豊成	6月1日(木)			9月30日(土)	9月26日(火) ～ 9月30日(土)		11月10日(金) ～ 11月11日(土)		6月3日(土)
7 朋有	5月10日(水)	12月2日(土)	2月22日(木)	9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)			2月1日(木) ～ 2月3日(土)	5月27日(土)
8 朝日	6月17日(土)			9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月14日(木)			2月16日(金) ～ 2月17日(土)	6月3日(土)
9 池袋第一	4月15日(土)			10月14日(土)	9月7日(木) ～ 9月12日(火)			2月16日(金) ～ 2月17日(土)	9月30日(土)
10 池袋本町	4月28日(金)			1月27日(土)	9月11日(月) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			10月13日(金) ～ 10月14日(土)
11 池袋第三	10月18日(水)			9月9日(土)	9月6日(水) ～ 9月9日(土)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			6月10日(土)
12 池袋	6月25日(日)			9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月12日(火)			11月17日(金) ～ 11月18日(土)	5月27日(土)
13 南池袋	6月29日(水)			9月9日(土)	9月5日(火) ～ 9月9日(土)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			10月7日(土)
14 高南	1月16日(火)			9月2日(土)	9月11日(月) ～ 9月14日(木)			12月1日(金) ～ 12月2日(土)	10月21日(土)
15 目白	11月1日(水)			9月9日(土)	9月11日(月) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			10月21日(土)

【小学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区公開講座	学校参観週間	学習発表会	音楽会	展覧会	運動会
16長崎	5月10日(水)			11月18日(土)	9月13日(水) ～ 9月16日(土)			2月9日(金) ～ 2月10日(土)	5月27日(土)
17要	6月21日(水)			9月16日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)	10月20日(金) ～ 10月21日(土)			5月27日(土)
18椎名町	6月18日(月)			1月20日(土)	9月22日(金) ～ 9月27日(水)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			5月20日(土)
19富士見台	11月11日(土)			1月20日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)			11月24日(金) ～ 11月25日(月)	10月7日(土)
20千早	6月1日(木)			6月3日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)			11月30日(木) ～ 12月2日(土)	10月14日(土)
21高松	9月13日(水)			1月27日(土)	9月11日(月) ～ 9月16日(土)		12月1日(金) ～ 12月2日(土)		10月14日(土)
22さくら	6月28日(水)			11月11日(土)	9月27日(水) ～ 10月3日(火)		12月1日(金) ～ 12月2日(土)		10月14日(土)

【中学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区公開講座	学校参観週間	文化祭 学習発表会 生徒発表会	運動会
1駒込	9月30日(土)			7月8日(土)	7月3日(月) ～ 7月8日(土)	10月21日(土)	5月27日(土)
2巣鴨北	4月28日(金)			1月13日(土)	9月4日(月) ～ 9月8日(金)	10月28日(土)	5月27日(土)
3西巣鴨	4月28日(金)			1月13日(土)	6月24日(土) ～ 6月30日(金)	10月21日(土)	6月3日(土)
4池袋	4月28日(金)			1月13日(土)	7月3日(月) ～ 7月7日(金)	10月28日(土)	6月3日(土)
5西池袋	4月28日(金)			10月14日(土)	7月1日(土) ～ 7月7日(金)	3月2日(土)	6月3日(土)
6千登世橋	4月28日(金)			9月9日(土)	6月12日(月) ～ 6月16日(金)	10月28日(土)	6月3日(土)
7千川	4月28日(金)			9月9日(土)	7月3日(月) ～ 7月8日(土)	10月28日(土)	6月3日(土)
8明豊	4月28日(金)			9月9日(土)	9月4日(月) ～ 9月8日(金)	10月21日(土)	6月10日(土)

(11) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧

小学校（学校教育法施行規則第51条別表第1より）

学年	各教科の授業時数									道徳の授業時数	総合的な学習の時間	特別活動の授業時数	外国語	外国語活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年	306		136		102	68	68		102	34		34			850
第2学年	315		175		105	70	70		105	35		35			910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	70	35		35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	70	35		35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	70	35	70		1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	70	35	70		1015

*この表の授業時数1単位時間は、45分とする。

*豊島区では第1～2学年の外国語活動は余剰時間を活用して実施するため、総授業時数には含まれていない。

中学校（学校教育法施行規則第73条別表第2より）

学年	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	総合的な学習の時間	特別活動の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

*この表の授業時数1単位時間は、50分とする。

2. 教育委員会

(1) 概要

ア 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の定めるところにより設置される合議制の執行機関である。

豊島区教育委員会は、平成27年の教育委員会制度改革によって、新「教育長」が任命された平成29年1月に新制度に完全移行し、教育長及び4名の教育委員で構成されている。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で、再任することができる。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。また、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない。任期は4年で、再任することができる。

イ 教育長及び教育委員

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	金子 智雄 (かねこ ともお)	自 R5.1.5 至 R 8.1.4 (再任)
教育長職務代理者	樋口 郁代 (ひぐち いくよ)	自 R2.4.1 至 R 6.3.31 (再任)
委員	酒井 朗 (さかい あきら)	自 R2.4.1 至 R 6.3.31
委員	村瀬 愛 (むらせ あい)	自 R2.3.29 至 R 6.3.28
委員	大澤 誠 (おおさわ まこと)	自 R3.2.25 至 R 7.2.24

(2) 実績

□ 開催状況（令和4年1月～令和4年12月）

会議名	開催回数	議案及び報告案件数			
定例会	11回	議案 17件	計 37件	報告/協議 106件	計 200件
臨時会	10回	議案 20件		報告/協議 57件	

※毎月第二火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。

(3) 主な職務権限

- ①教育行政の運営に係る基本的な方針及び計画の決定に関すること。
- ②豊島区議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。
- ③議案の立案請求に関すること。
- ④教育委員会の規則及び訓令並びに特に重要な告示、通達、申請等に関すること。
- ⑤教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- ⑥通学区域の設定及び変更に関すること。
- ⑦教科用図書採択に関すること。
- ⑧文化財の登録及び指定に関すること。
- ⑨請願及び陳情に関すること。
- ⑩不服申立て（教育長に委任された行政処分に係るものを除く。）及び訴訟等に関すること。
- ⑪教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員で、県費負担教職員を除くものの任免その他の人事に関すること。
- ⑫附属機関に対する諮問及びその構成員の任免に関すること。
- ⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

3. 総合教育会議

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、地方公共団体の首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら連携して教育行政を推進していくことを目的として、「総合教育会議」の設置が義務付けられた。

豊島区では、平成 27 年 4 月に「豊島区総合教育会議」を初開催した。

(2) 概要

会議は区長が召集し、協議事項は次のとおりである。

- ① 教育に関する大綱の策定
- ② 教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策
- ③ 児童・生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

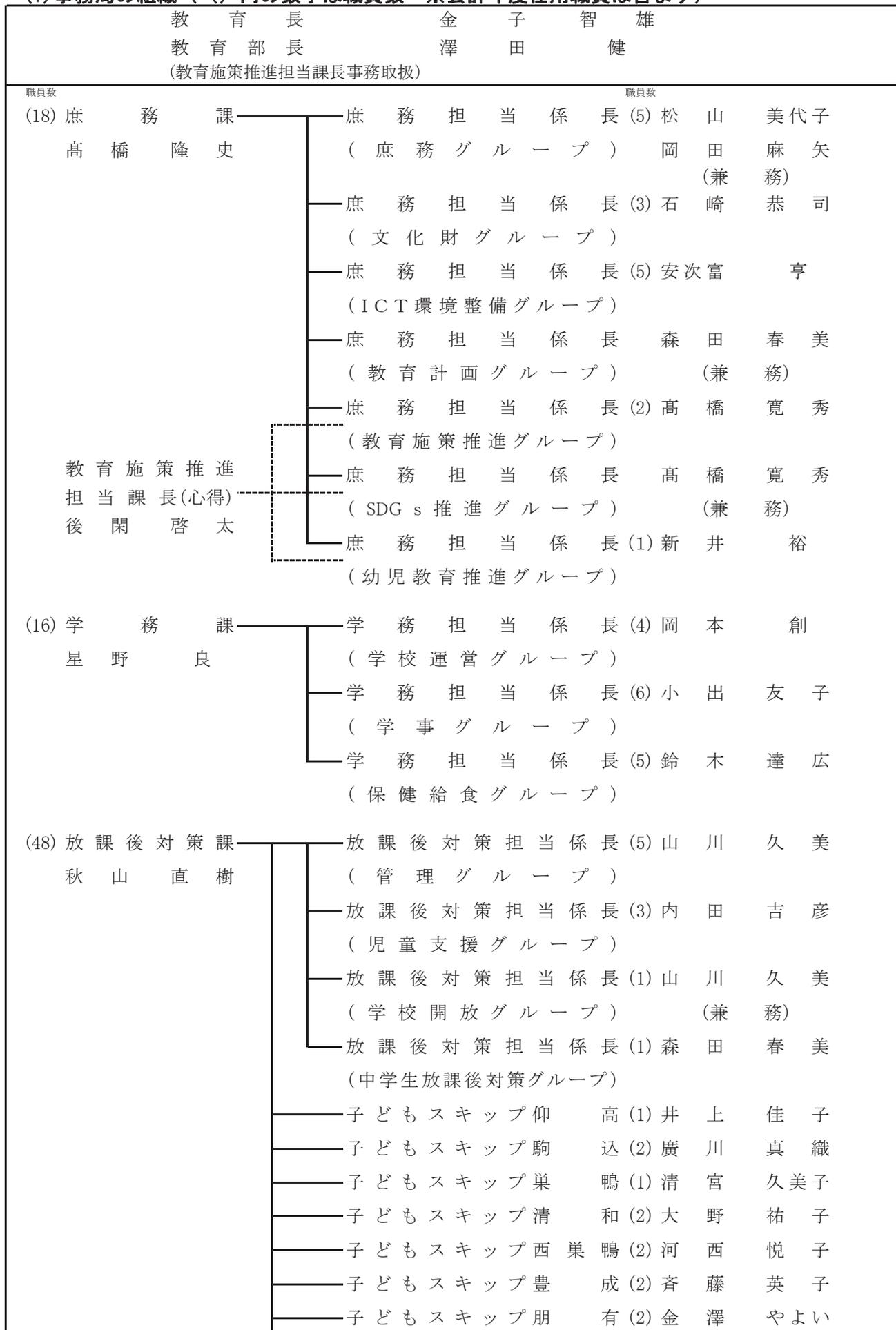
(3) 実績

直近の開催状況

回数	開催日時	議 題
第 1 回	令和 4 年 5 月 12 日	令和 4 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について

4. 教育委員会事務局の組織と分掌事務

(1) 事務局の組織 () 内の数字は職員数 ※会計年度任用職員は含まず)



- 子どもスキップ朝日(1)紙中晶代
- 子どもスキップ池袋第一(2)上野有子
- 子どもスキップ池袋本町(2)河村涼子
- 子どもスキップ池袋第三(2)門脇智範
- 子どもスキップ池袋(2)三原由美
- 子どもスキップ南池袋(2)近藤真奈美
- 子どもスキップ高南(2)村山正浩
- 子どもスキップ目白(2)武山由美
- 子どもスキップ長崎(1)尾上伸江
- 子どもスキップ要(2)武井恭子
- 子どもスキップ椎名町(1)高根澤正美
- 子どもスキップ富士見台(1)樋口知子
- 子どもスキップ千早(1)塩田八千代
- 子どもスキップ高松(2)金野公子
- 子どもスキップさくら(2)山口好美

- (9) 学校施設課 宇野 貢 彰
- 学校施設担当係長(1)上住 陽 平
(学校施設管理グループ)
 - 学校施設担当係長(7)深井 紀 知
(学校改築推進グループ)

- (15) 指導課 丸山 順 子
- 教育指導担当係長(3)深山 まやみ
(事業支援グループ)
 - 教育指導担当係長(6)神田 康 人
(教育人事グループ)
- 統括指導主事 関根 憲 一
- 指導主事(1)一木 喜 美
- 菱田 行 記
- 指導主事(1)上原 步
 - 指導主事(1)生沼 夏 郎

- (8) 教育センター 野崎 徳 道
- 学校支援担当係長(2)高橋 理 佳
(庶務グループ)
 - 学校支援担当係長 高橋 理 佳
(子どもサポートグループ) (兼務)
 - 学校支援担当係長(1)桑原 由貴子
(スクールソーシャルワーカーグループ)
 - 学校支援担当係長(3)五月女 光 雄
(教育相談グループ)
 - 指導主事(1)鈴木 俊 輔
- ICT教育推進担当課 野崎 徳 道
- 学校支援担当係長 高橋 理 佳
(ICT教育推進グループ) (兼務)
 - 安次富 亨
(兼務)

(2) 各課の分掌事務

課名	係 名	分 掌 事 務
庶務課	庶務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会に関すること 2. 職員の任免その他人事に関すること 3. 公印及び文書審査に関すること 4. 文書及び法規等に関すること 5. 請願、陳情等に関すること 6. 区立学校の設置及び廃止等に関すること 7. 予算、決算及び監査に関すること 8. 教育委員会の広報に関すること 9. 表彰等に関すること 10. 教育財産の調整に関すること 11. 補助執行に係る調整に関すること 12. P T A活動の支援に関すること 13. 家庭教育の振興に関すること 14. 社会教育の助言、指導及び調査研究に関すること 15. 部内他の課に属しないこと及び課の庶務に関すること
	文化財	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財の保護に関すること 2. 文化財の保存に関すること 3. 文化財の活用に関すること 4. 文化財の普及啓発に関すること 5. 埋蔵文化財に関すること 6. 豊島ふくろう・みみずく資料館の管理運営に関すること
	ICT環境整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の情報化推進に関すること 2. 学校のICT環境の整備及び運営に関すること 3. 学校の情報セキュリティに関すること 4. 学校教育の情報化推進計画に関すること
	教育計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育政策の企画・調整に関すること 2. 教育振興基本計画の改定及び進行管理に関すること 3. 教育に関する事務の点検・評価に関すること
推進教育担当施策課長	教育施策推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・スクールに関すること（他の課の所管に属するものを除く） 2. インターナショナルセーフスクールに関すること 3. 区立幼稚園の学事に関すること 4. 区立幼稚園の認定こども園化に関すること 5. 学校給食費等の公会計化に関すること
	SDGs推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. SDGs 達成の担い手育成事業に関すること
	幼児教育推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就学前教育の推進に関すること 2. 保幼小連携の推進に関すること
学務課	学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校運営に関すること 2. 教材教具の整備に関すること 3. 校外施設に関すること 4. 区立学校の幼児・児童・生徒の安全に関すること 5. 用務主事の人事に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 6. 用務業務委託に関すること 7. 用務主事の調整に関すること 8. 課の庶務に関すること
	学務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校及び中学校の学事に関すること 2. 就学援助費・就学奨励費に関すること 3. 隣接校選択制及び通学区域・通学路に関すること 4. 入学相談及び学校説明会に関すること 5. 外国人学校に関すること
	保健給食	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の保健衛生に関すること 2. 学校給食に関すること 3. 学校給食の指導に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
放課後対策課	管 理 グループ	1. 子どもスキップ（放課後対策）事業の計画及び推進に関すること 2. 子どもスキップの人事に関すること 3. 庶務に関すること
	児 童 支 援 グループ	1. 子どもスキップ及び学童クラブの事業調整に関すること 2. 学童クラブの入退会に関すること 3. 放課後子ども教室に関すること
	学 校 開 放 グループ	1. 学校施設の開放に関すること 2. 学校設備の使用許可に関すること
	中学生放課後対策グループ	1. 中学生の放課後対策の企画・調整に関すること
	子どもスキップ	1. 子どもスキップ（放課後対策）の管理運営に関すること
学 校 施 設 課	学 校 施 設 管 理 グループ	1. 学校施設、幼稚園施設（以下「学校施設等」という）の維持管理に関する こと 2. 子どもスキップの施設の維持管理に関すること（他の課の所管に属する ものを除く） 3. 学校施設等の財産の管理に関すること 4. 課の庶務に関すること
	学 校 改 築 推 進 グループ	1. 学校施設等の改築に関すること 2. 学校施設等の長寿命化に関すること 3. 学校の適正配置に関すること 4. 学校施設等施策の企画、調査、進行管理及び総合調整に関すること 5. 学校施設等の環境整備に関すること
指 導 課	事 業 支 援 グループ	1. 課の庶務に関すること 2. 学校衛生委員会に関すること 3. 学校教育指導に伴う事務に関すること 4. 区立小・中学校の教育支援に関すること 5. 教科用図書の採択事務に関すること
	教 育 人 事 グループ	1. 教職員の人事事務に関すること 2. 教職員の人事考課に関すること 3. 学校訪問に関すること 4. 教職員の昇給に関すること 5. 教職員の人材育成等に関すること 6. 教職員の給与、福利厚生等に関すること
	統 括 指 導 主 事、 指 導 主 事	1. 教育課程の編成及び管理に関すること 2. 区立幼稚園及び区立小・中学校の教育活動の指導に関すること 3. 教科用図書の調査・研究に関すること
教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ	1. 教育センターの管理運営に関すること 2. センターの庶務に関すること
	子 ども サ ポ ー ト グ ル ー プ	1. 日本語指導に関すること 2. 特別支援教育に関すること（特別支援学級指導員・学級運営補助員等の 配置等）
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ	1. スクールソーシャルワーカー活用事業に関すること 2. 不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること
	教 育 相 談 グ ル ー プ	1. 幼児、児童、生徒及び保護者の教育相談に関すること 2. 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学相談に関すること 3. 特別支援教育に関すること 4. 区立幼稚園のスクールカウンセリングに関すること
	指 導 主 事	1. 特別支援教育に関すること 2. 不登校に関すること
I C T 教 育 推 進 担 当 課 長	I C T 教 育 推 進 グ ル ー プ	1. ICTを活用した日本語指導及び特別支援教育に関すること 2. ICTを活用した不登校の児童及び生徒の学びの保障に関すること 3. ICTを活用した学校・幼稚園の学習活動の推進に伴う関係機関との 調整に関すること

5. 教育費予算

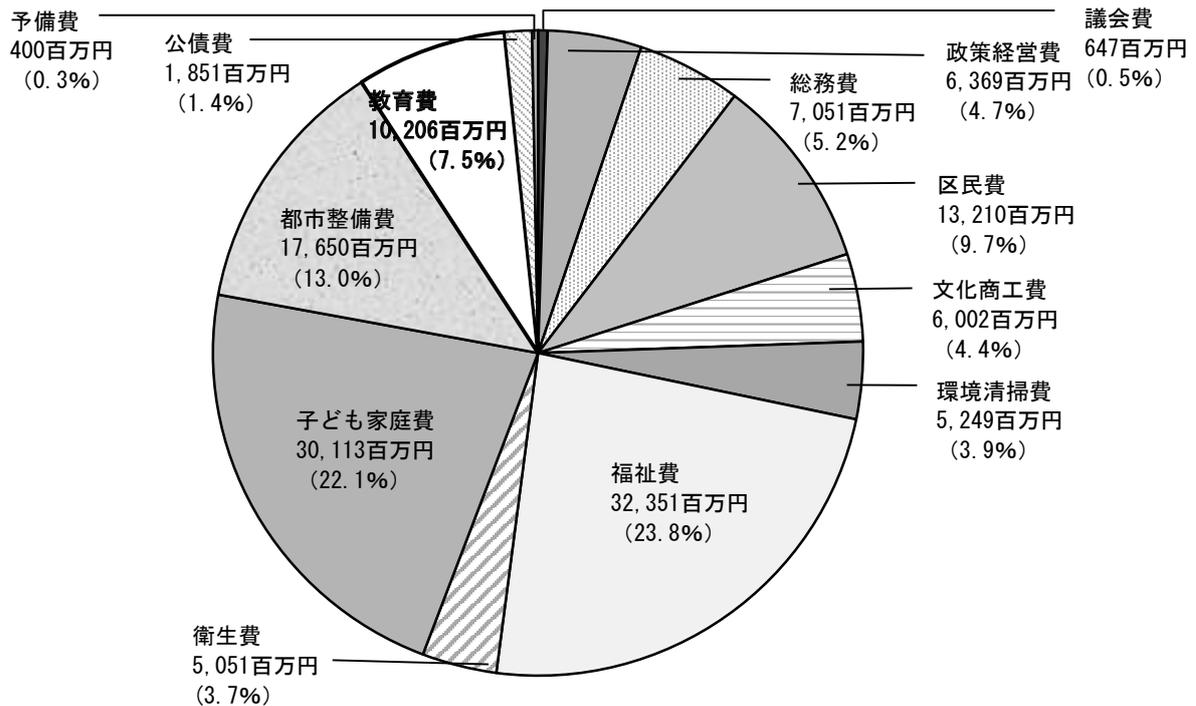
(1) 概要

令和5年度豊島区の一般会計当初予算規模は、前年度比0.3%増の1,361億51百万円となっている。
うち教育費予算は、主に池袋第一小学校改築が完了したことにより、前年比18.6%減の23億39百万円減となっている。

(2) 歳出予算（目的別）

* 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

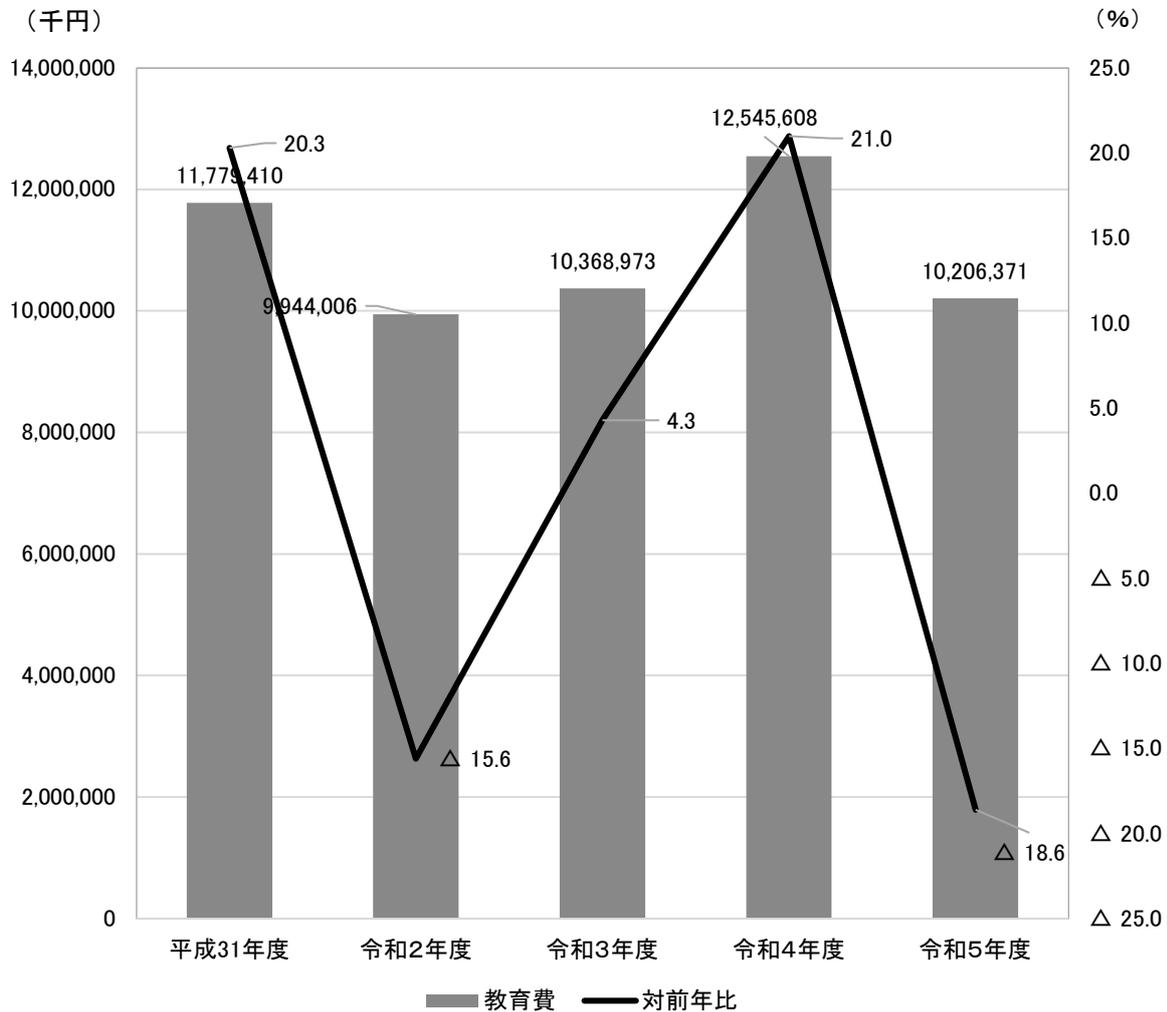
令和5年度一般会計歳出予算（総額136,151百万円）



区分	令和4年度		令和5年度		増減	
	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	増減率 (%)
議会費	651	0.5	647	0.5	△ 5	△ 0.7
政策経営費	6,679	4.9	6,369	4.7	△ 310	△ 4.6
総務費	7,979	5.9	7,051	5.2	△ 928	△ 11.6
区民費	11,719	8.6	13,210	9.7	1,491	12.7
文化商工費	5,735	4.2	6,002	4.4	267	4.7
環境清掃費	4,748	3.5	5,249	3.9	501	10.5
福祉費	31,709	23.4	32,351	23.8	642	2.0
衛生費	8,388	6.2	5,051	3.7	△ 3,338	△ 39.8
子ども家庭費	28,612	21.1	30,113	22.1	1,501	5.2
都市整備費	14,293	10.5	17,650	13.0	3,358	23.5
教育費	12,546	9.2	10,206	7.5	△ 2,339	△ 18.6
公債費	2,331	1.7	1,851	1.4	△ 481	△ 20.6
予備費	400	0.3	400	0.3	0	0.0
合計	135,792	100.0	136,151	100.0	359	0.3

(3) 教育費予算の推移

教育費予算の推移(5ヶ年)



(単位：千円)

区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教 育 費	11,779,410	9,944,006	10,368,973	12,545,608	10,206,371
対 前 年 比 (%)	20.3	△ 15.6	4.3	21.0	△ 18.6
対 一 般 会 計 割 合 (%)	7.9	7.8	8.0	9.2	7.5
豊島区一般会計予算額 (%)	149,837,863	128,293,228	130,226,838	135,791,696	136,150,789
対 前 年 比 (%)	20.2	△ 14.4	1.5	4.3	0.3

※図書館費除く

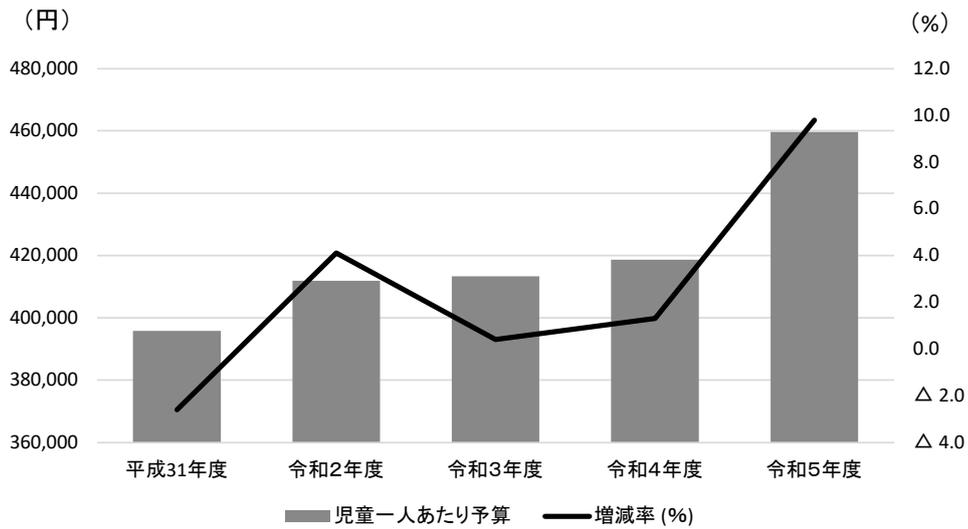
図書館費は、平成20年4月1日から区長部局への補助執行となったが、平成30年度より、予算一課一目再編の際、文化商工費へと移管した。

(4) 小学校・中学校の運営にかかる経費

①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

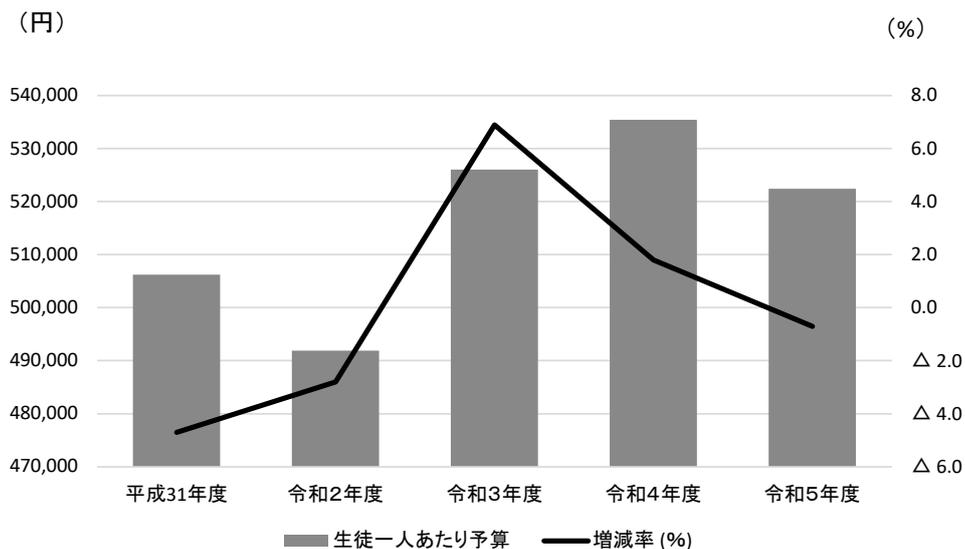
年度	児童一人あたり予算	増減率 (%)
平成31年度	395,799	△ 2.6
令和2年度	411,835	4.1
令和3年度	413,338	0.4
令和4年度	418,614	1.3
令和5年度	459,600	9.8



②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

年度	生徒一人あたり予算	増減率 (%)
平成31年度	506,199	△ 4.7
令和2年度	491,875	△ 2.8
令和3年度	526,053	6.9
令和4年度	535,454	1.8
令和5年度	522,400	△ 0.7



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

6. 教育目標

(1) 目的

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する豊島区の教育が目指すべき目標として、「教育目標」を定めている。また、教育目標を達成するための「基本方針」を併せて定めている。

(2) 豊島区教育委員会の教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子供たち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(令和元年12月25日 豊島区教育委員会決定)

(3) 令和5年度豊島区教育委員会の基本方針

豊島区教育委員会は、先に述べた教育目標の達成のために、以下の基本方針を定める。

1 人権教育と豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を目指し、人権教育の充実を図る。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子供たちが生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を行うとともに、発達段階に応じて、幼児期からの道徳性の育成を図る。また、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- (3) 「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「同基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等を組織的に行うとともに、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。
- (4) 校外学習や移動教室等を通して、体験学習や集団活動の実践を重ね、他者との交流や協働することの重要性を実感し、豊かな心を育む教育を充実する。
- (5) 「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、子供の権利の普及・啓発活動や、相談機能の充実を図る。
- (6) 身の回りの諸課題を解決する力を育成するとともに、SDGsの理念に基づき、保護者や地域等と連携して、持続可能な社会の担い手に必要な資質・能力の向上を図る。
- (7) 地域等の施設や環境を活用し、歴史、伝統・文化、芸術等について理解を深め、郷土を愛し誇りに思う心を育む教育を推進する。

2 確かな学力の定着と豊かな個性を伸長する教育の推進

- (1) 次代の担い手となる子供たちに、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養などの時代の変化に対応できる資質・能力を育成する。そのために主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に努める。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」を編成するとともに、家庭・地域と連携して学習の基盤となる基本的な生活習慣や読書・学習の習慣などの資質・能力を育む教育を行う。また、学習状況に関する調査や授業改善推進プランを活用し、きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- (3) 子供の特性や成長段階を踏まえ、個に応じた教育を展開し、豊かな個性や創造性の育成を図る。
- (4) ICTを活用した教育活動を推進し、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図る。
- (5) 発達段階に応じて継続的な英語活動・英語教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。また、国際理解教育を充実し、文化の多様性を尊重して、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識を醸成する。
- (6) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域図書館との連携を図り、読書活動を効果的に推進する。また、学校図書館を学習情報センターとして機能させ、調べ学習や発表活動等を通して、主体的に学習する態度を育成する。

- (7) 予測困難な社会の中でも、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくため発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。また、ボランティア活動等を推進し、社会参画や社会貢献の態度を育成する。

3 健やかな体の育成と健康教育の推進

- (1) 健やかな体を育成するため、関係機関と連携し、運動や体づくり運動等の取組の充実を図り、子供たちの体力づくりを推進する。また、自らの健康に関する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じてたくましく生きる基盤を養う。
- (2) 「学校の新しい生活様式」に基づいた衛生管理を徹底し、幼児・児童・生徒、教職員の感染症対策を講じつつ、持続的な学校・園運営を行う。
- (3) 学校給食を学習教材とし、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化等の食育を推進する。
- (4) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、がん教育や歯と口腔の健康づくり等の健康教育を推進する。

4 一人一人を大切にす教育の推進

- (1) すべての子供が社会環境の変化に適切に対応し、よりよい人生を生き抜くため、必要となる基礎的な力を育むとともに、個性や能力に応じた最適な学びを支える。
- (2) 教員の専門性や指導力を高め、通常の学級における特別支援教育の充実を図る。
- (3) 個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実により、一人一人の能力を最大限に伸長する特別支援教育を推進する。また、交流及び共同学習等、子供たちが障害の有無にかかわらず、相互に活動する機会を拡充する。
- (4) 日本語指導が必要な子供が、円滑に学校生活を送ることができるよう、初期指導及び発達段階に応じた系統的な指導の充実を図る。
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題行動等の課題に迅速に対応するとともに、誰もが助け合い、認め合える温かい学校づくりを推進する。また、困難な課題を抱える児童・生徒に対して、様々な支援を行う。
- (6) 就学前から義務教育修了までの発達段階を円滑につなぐ各種プログラム等の活用や、異校種間の交流を通して保・幼・小・中の連携した教育を充実させ、子供の発達や学びの連続性を高める。
- (7) 日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析・校内心のケア委員会の開催を確実に行之、子供一人一人の課題や悩み、状況を把握し、関係機関との緊密な協力を行う。また、相談窓口の周知及び取組を徹底し、児童・生徒が相談やすい環境を作る。

5 安全・安心な学校づくりと教育環境の充実

- (1) 子供自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険を予測し、回避することができる力を高める教育を推進する。また、地域と連携した防災訓練等を拡充し、組織的な体制を整備し、防災教育の充実を図る。
- (2) 豊島区が認証取得したセーフコミュニティの取組と連携し、インターナショナルセーフスクール認証校の取組を生かした「安全・安心な学校づくり」を全校で推進する。

- (3) 小学校通学路及び幼稚園、小・中学校の敷地内に防犯カメラを設置することにより、安全対策と安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギー対策についての組織的な体制をつくり、事故予防と事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図る。
- (5) 教育環境の向上や防災機能の充実を目指し、「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づき、今後の学校改築や修繕を進める。

6 学校と家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。また、教員研修や校内研究、OJT 等を通して、教員の授業力や資質・能力を高め、計画的・継続的に人材育成を図る。
- (2) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校・園を挙げて体罰を根絶し、子供、家庭、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- (3) 校長が定めた学校経営方針を共有し、学校評価や学校運営連絡協議会を充実させ、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証し、学校・家庭・地域の協働体制を充実する。また、豊島区のコミュニティスクール制度を拡充して、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (4) 放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちがスポーツや文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を推進する。また、中学校部活動等を通して、生徒が楽しさや喜びを分かち合い、心身のバランスのとれた成長ができる教育を推進する。
- (5) 「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づき校務改善を進め、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の維持向上を図る。
- (6) 公開授業や学校参観週間、広報紙及びホームページ等を通して情報発信し、保護者・区民の教育参加を促進する。また、学校や園・家庭・地域のネットワークを構築し、家庭教育の支援の充実を図る。

(令和4年10月25日 豊島区教育委員会決定)

7. 豊島区教育ビジョンと豊島区教育大綱

(1) 目的

□ 豊島区教育ビジョン

「豊島区教育ビジョン」は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している。

現行の「豊島区教育ビジョン 2019 -豊島区教育振興基本計画（第Ⅱ期）-」は、「豊島区基本計画 2022-2025」の分野別計画として位置付けられており、本区における教育目標及び取り組むべき施策の基本的な方向性と主な施策を示す内容となっている。

□ 豊島区教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条第 3 項において「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とこととされている。

本区では、「教育大綱」で定めることとされている目標や施策の根本となる方針については、「豊島区教育ビジョン 2019」において定めていることから、総合教育会議での協議、調整を経て「豊島区教育ビジョン 2019」を「教育大綱」として位置付けている。

(2) 概要

□ 「豊島区教育ビジョン 2019」の概要

ア 計画が目指す目標

豊島区教育ビジョン 2015 では、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を目標に掲げてきた。豊島区教育ビジョン 2019 においては、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を継承しつつ、子供が、さらに力強く未来を拓いていくことができるように、目標を「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」とした。

夢に向かい未来を拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇気や力をもつことが大切である。また子供が学校・家庭・社会の構成員の一人として尊重され、自己肯定感を育んでいくことも重要である。

豊島区は、「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、「子どもの最善の利益の保障」を区全体で推進している。これは、子供にとって一番いいことをしよう、ということで、特に重要なのが「子供に聴いて子供と共に考えて決めること」の観点である。

こうした観点を尊重しながら、子供一人一人の状況に応じた教育を一層充実させていくことで「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目指していく。

【目指す目標】

過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子

イ 教育ビジョン 2019 の体系図



8. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 概要

豊島区教育委員会では、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすことを目的に「教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用した「外部評価」を実施している。

なお、令和2年度からは「教育ビジョン2019」の重点施策の推進という観点から、PDCAサイクルによる同計画の進行管理としての役割も担っている。

(3) 実績

□ 令和4年度 教育に関する事務の点検・評価委員会 委員

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	美谷島 正義(みやじま まさよし)	学 校 経 営 経 験 者
副 委 員 長	福本 みちよ(ふくもと みちよ)	学 識 経 験 者
委 員	大野 春美(おおの はるみ)	区 民

□ 令和4年度の評価観点及び評価方法

「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理にあたり、各施策をPDCAサイクルによって改善につなげていくという観点から、これまで評価対象となつてこなかった事業・取組みの中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となつていなかった今日的な事業・取組みについても点検・評価を行った。

事業の効率性と有効性については、3段階（A：高い、B：適正、C：低い）で評価した。

【3段階評価（参考）】

（効率性の評価）

A 高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない

B 適正・・・実施手法は概ね適切である

C 低い・・・見直しが必要である

(有効性の評価)

A 高い・・・区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている

B 適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている

C 低い・・・区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

□ 年度別点検・評価事業及び評価結果

年度	評価事業	評価	
		効率性	有効性
30	児童・生徒の推移と隣接校選択制について	A	B
	学校開放事業について	A	A
	日本語初期指導事業（通訳派遣）	A	A
	豊島ふくろう・みみずく資料館の活用	B	A
	秋田県能代市との教育連携	A	A
	学校施設環境改善交付金	A	A
	【視察】富士見台小学校、豊島ふくろう・みみずく資料館		
元	I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況	B	A
	いじめの防止対策の推進	A	B
	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	A	A
	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	B	A
	学校施設環境改善整備補助金	A	A
	【視察】巣鴨北中学校		
2	教員の研修	B	B
	不登校対策事業の強化	A	B
	外国人の就学対策	B	B
	子どもスキップ運営事業	A	B
	学校施設整備の補助金	A	A
	【視察】南池袋小学校、子どもスキップ南池袋		
3	I C T環境の整備	A	A
	学校の働き方改革の推進	A	B
	コミュニティ・スクールの導入・教育活動の充実	A	B
	区立幼稚園の認定こども園化の検討	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	【視察】千登世橋中学校		
4	オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	放課後事業の充実	A	B
	コロナ禍における学校生活について	A	B
	特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）	B	B
	【視察】池袋第一小学校		

第2章 学校教育

I 学事

1. 隣接校選択制について

(1) 概要

隣接校選択制は、従来の指定校及び指定校に隣接している学校を保護者の希望で選択できることによって、固定的な通学区域制度の弾力的運用を図るものとして平成13年度の小・中学校1年生から実施している。

ア 小学校選択可能校

(令和5年4月1日現在)

指定校	選 択 可 能 校								
仰 高	駒 込	巢 鴨	清 和	朝 日					
駒 込	仰 高	朝 日							
巢 鴨	仰 高	清 和	豊 成	朋 有					
清 和	仰 高	巢 鴨	西 巢 鴨	豊 成	朋 有	朝 日			
西 巢 鴨	清 和	豊 成	朝 日						
豊 成	巢 鴨	清 和	西 巢 鴨	朋 有	池袋第一				
朋 有	巢 鴨	清 和	豊 成	池袋第一	池袋第三	池 袋	南 池 袋		
朝 日	仰 高	駒 込	清 和	西 巢 鴨					
池袋第一	豊 成	朋 有	池袋本町	池 袋					
池袋本町	池袋第一	池 袋							
池袋第三	朋 有	池 袋	南 池 袋	目 白	長 崎	要	富 士 見 台		
池 袋	朋 有	池袋第一	池袋本町	池袋第三	南 池 袋	要	高 松		
南 池 袋	朋 有	池袋第三	池 袋	高 南	目 白				
高 南	南 池 袋	目 白							
目 白	池袋第三	南 池 袋	高 南	富 士 見 台					
長 崎	池袋第三	要	椎 名 町	富 士 見 台	千 早				
要	池袋第三	池 袋	長 崎	千 早	高 松	さ くら			
椎 名 町	長 崎	富 士 見 台	千 早	さ くら					
富 士 見 台	池袋第三	目 白	長 崎	椎 名 町					
千 早	長 崎	要	椎 名 町	さ くら					
高 松	池 袋	要	さ くら						
さ くら	要	椎 名 町	千 早	高 松					

イ 中学校選択可能校

(令和5年4月1日現在)

指定校	選 択 可 能 校						
駒 込	巢 鴨 北	西 巢 鴨					
巢 鴨 北	駒 込	西 巢 鴨	池 袋				
西 巢 鴨	駒 込	巢 鴨 北	池 袋	西 池 袋	千 登 世 橋		
池 袋	巢 鴨 北	西 巢 鴨	西 池 袋				
西 池 袋	西 巢 鴨	池 袋	千 登 世 橋	千 川	明 豊		
千 登 世 橋	西 巢 鴨	西 池 袋					
千 川	西 池 袋	明 豊					
明 豊	西 池 袋	千 川					

(2) 実績

令和5年度入学予定者隣接校選択制新入学者申請状況

区分	希望申請	学齢簿 (令和4年10月1日現在)	比率
小学校	198人	1,674人	11.8%
中学校	166人	1,580人	10.5%

2. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内

【区立小学校入学相談会】

(1) 概要

小学校に入学する児童とその保護者を対象に、開庁時間を延長し、新入学に関する質問や個別相談等を実施する（窓口相談及び電話相談）。

(2) 実績

令和4年度の開催状況

令和4年9月8日（木）～10日（土） 豊島区役所本庁舎 7階

【区立中学校紹介】

(1) 概要

中学校に入学する生徒とその保護者を対象に、各区立中学校の概要や日頃の取組などを紹介する。

(2) 実績

令和4年度の開催状況

校名	日程	時間
駒込中	令和4年6月18日	午前 10:45～11:35
巣鴨北中	令和4年7月9日	午前 9:50～10:40、午前 10:50～11:40
西巣鴨中	令和4年6月25日	午前 10:45～11:30
池袋中	令和4年6月11日	午後 2:30～3:30
西池袋中	令和4年7月9日	午前 9:15～10:00
千登世橋中	令和4年7月9日	午後 2:00～3:20
千川中	令和4年7月2日	午前 10:50～11:40
明豊中	令和4年7月9日	午前 11:00～11:45

【学校案内】

(1) 概要

豊島区立幼稚園・小学校・中学校を案内した冊子「学校案内」を作成。

※例年6月に発行。

(2) 配布方法

翌年度の小・中学校入学予定者、希望する方に配布。

ア 豊島区立幼稚園・保育園・小学校、及び区内の認可保育園・私立幼稚園を通じて配付する。

イ 学務課窓口で配付する。

3. 学校保健

(1) 概要

学校は、多数の児童生徒等が集団生活をするところであり、健康に適した環境であることが必要である。児童・生徒等の健康は、学校教育における学習能率増進の基礎となるものであり、さらには、健康の増進そのものが教育につながるものである。

教育委員会では、毎年、健康教育に力を入れ、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

(2) 実績

① 定期健康診断結果(令和4年度)《学校保健安全法第13条に基づく健康診断》 (単位：人)

項目		小学校			中学校			合計			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
在籍者数		4,735	4,450	9,185	1,417	1,291	2,708	6,152	5,741	11,893	
受診者数		4,682	4,386	9,068	1,348	1,205	2,553	6,030	5,591	11,621	
栄養状態	①栄養不良	0	0	0	1	0	1	1	0	1	
	②肥満傾向	82	54	136	30	19	49	112	73	185	
脊柱胸郭四肢	①脊柱側彎症・脊柱異常	6	22	28	7	10	17	13	32	45	
	②胸郭異常	1	1	2	1	0	1	2	1	3	
	③四肢異常	3	1	4	2	2	4	5	3	8	
視力	①裸眼視力1.0以上	2,596	2,244	4,840	442	294	736	3,038	2,538	5,576	
	② " 1.0未満 0.7以上	626	617	1,243	154	109	263	780	726	1,506	
	③ " 0.7未満 0.3以上	622	587	1,209	277	216	493	899	803	1,702	
	④ " 0.3未満	573	616	1,189	360	423	783	933	1,039	1,972	
	①～④のうち眼鏡・コンタクト装用者		517	589	1,106	315	385	700	832	974	1,806
	眼鏡・コンタクト装用の矯正視力のみ測定者		225	300	525	136	196	332	361	496	857
眼疾患	①感染性眼疾患	1	1	2	17	0	17	18	1	19	
	②アレルギー性眼疾患	319	257	576	37	15	52	356	272	628	
	③その他の眼疾患	92	77	169	4	8	12	96	85	181	
聴力	難聴	16	25	41	5	7	12	21	32	53	
耳鼻疾患	①耳疾患	423	369	792	123	82	205	546	451	997	
	②鼻・副鼻腔疾患	ア アレルギー性鼻疾患	724	436	1,160	123	86	209	847	522	1,369
		イ その他の鼻・副鼻腔疾患	138	74	212	17	3	20	155	77	232
	③口腔咽喉頭疾患	8	4	12	5	0	5	13	4	17	
皮膚疾患	①感染性皮膚疾患	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
	②アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	160	130	290	101	61	162	261	191	452	
	③アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	4	0	4	0	0	0	4	0	4	
	④その他の皮膚疾患	5	7	12	0	0	0	5	7	12	
結核	①結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②精密検査対象者	28	13	41	9	5	14	37	18	55	

項目		小学校			中学校			合計			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
心臓	①心臓疾患	33	27	60	9	4	13	42	31	73	
	②心電図異常 (小1・中1)	21	10	31	8	6	14	29	16	45	
検尿	①尿蛋白検出	16	29	45	40	25	65	56	54	110	
	②尿糖検出	1	6	7	3	1	4	4	7	11	
その他	①気管支喘息	129	87	216	47	30	77	176	117	293	
	②腎臓疾患	6	5	11	2	0	2	8	5	13	
	③言語障害	10	7	17	8	4	12	18	11	29	
	④その他の疾病・異常	37	48	85	12	6	18	49	54	103	
歯科	①受診者数	4,656	4,386	9,042	1,350	1,188	2,538	6,006	5,574	11,580	
	②う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のう歯	822	820	1,642	277	279	556	1,099	1,099	2,198
		ア 処置完了者 イ 未処置歯のある者	608	434	1,042	89	92	181	697	526	1,223
	ウ 永久歯のう歯経験者	エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	347	346	693	342	356	698	689	702	1,391
		イ 歯周疾患要観察者	234	310	544	101	107	208	335	417	752
	③歯肉の状態	ア 歯周疾患	82	58	140	30	9	39	112	67	179
		イ 歯周疾患要観察者	373	354	727	131	86	217	504	440	944
	④歯列・咬合の異常	117	102	219	15	17	32	132	119	251	
	⑤顎関節の異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑥歯垢の状態	147	124	271	76	78	154	223	202	425	
	⑦その他の歯・口腔の疾病・異常	386	372	758	35	22	57	421	394	815	
	⑧(小6・中1)のう歯内容	ア 未処置歯数	74	38	112	32	59	91	106	97	203
		イ う歯による喪失歯数	8	5	13	4	15	19	12	20	32
ウ 処置歯数		152	175	327	206	199	405	358	374	732	

② 定期健康診断計測結果〈平均値〉(令和4年度)

区分		身長 (cm)		体重 (kg)	
		男子	女子	男子	女子
幼稚園	4 歳	106.7	104.2	17.8	16.5
	5 歳	113.5	112.0	20.7	18.6
小学校	6 歳	117.5	116.9	21.9	21.3
	7 歳	123.9	122.7	24.9	24.2
	8 歳	129.4	129.2	28.4	27.7
	9 歳	134.9	134.9	32.4	31.3
	10 歳	140.6	141.7	36.4	35.3
	11 歳	147.1	148.9	41.0	40.4
中学校	12 歳	155.2	153.4	46.5	45.6
	13 歳	162.7	155.9	53.2	48.3
	14 歳	167.2	157.3	57.9	49.9

(その他の検診、環境衛生検査等)

検 診 等	
結核健康診断 (5~2月)	心臓検診 (4~6月)
腎臓検診 (4~5月)	色覚検査(小学校第4学年希望者のみ)
移動教室等参加者対象事前内科検診 (随時)	
教職員健康診断 (7~8月)	
歯科衛生士による歯みがき指導	} 歯と口腔の健康づくり推進計画事業
位相差顕微鏡を活用した歯科保健指導 (年間)	
歯科保健講話	
歯科臨時健康診断	
就学時健康診断 (10~11月)	
◎骨密度測定〈中学校8校 第1~3学年(希望する学校・学年)、小学校1校 第6学年〉	
◎は保健会事業	

環境衛生検査等	
プール水質検査 (1シーズン計4回)	空気環境検査 (随時)
保健室等薬品試薬検査 (年1回)	学校内害虫・ねずみ駆除 (随時)
給食室検査等 (年3回)	給食調理室ゴキブリ調査・駆除 (年2回)
照度・騒音検査 (年2回)	カラスの巣撤去 (随時)
飲料水定期検査 (年2回)	ダニ(ダニアレルゲン)検査 (年1回)
校舎内環境衛生検査 (年2回)	室内化学物質濃度検査 (年1回)
	保健室布団乾燥消毒 (年1回)

③ 豊島区学校保健会

本会は、学校保健の普及発展を図り、学校保健計画の適切な運営を行うことを目的として、豊島区立幼稚園、小・中学校の学校(幼稚園)医、学校(幼稚園)歯科医、学校(幼稚園)薬剤師、小・中学校長、幼稚園長、養護教諭、給食関係職員及びPTAで組織している。

年1回の総会のほか、定期的に理事会等を開催している。また、年間学校保健事業の計画実施、学校保健に関する調査研究、学校保健大会(書面)の開催、学校保健関係の表彰などを通し、学校保健の向上に寄与している。

なお、同会の独自事業として中学校8校と小学校1校において骨密度測定を行っている。

④ 学校保健大会

毎年5月に開催している。大会では学校保健会賞として、学校保健において特色ある活動や業績に優れた成果を挙げた学校を表彰し、学校保健の発展向上を図っている。

⑤ 骨密度測定事業

1 実施日時 令和4年6月17日～11月21日

2 対象者 豊島区立中学校8校 第1学年～第3学年
小学校1校 第6学年

※第1学年については希望する学校のみ実施

3 測定人数・結果

学年	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年			小学校第6学年		
	全体	男子	女子									
スティフネス 平均	98.56	97.39	99.78	103.20	104.24	102.00	107.43	108.35	106.40	97.71	97.66	97.77
同年齢比較% 平均	114.33	112.41	116.32	114.75	114.59	114.93	114.50	113.22	115.92	118.32	118.27	118.38
人数	218名	111名	107名	823名	442名	381名	809名	427名	382名	132名	72名	60名

※スティフネス値・・・超音波を用いて求めた骨の硬さを表す指標。この値が高いほど骨密度が高い。
スティフネス同年齢比較・・・同性・同年齢のスティフネス値の平均値を100%として比較した値
この値が100%より高い場合、同年齢平均より骨密度が高いことを示している。

※上記表において割合（%）を示す数値は、四捨五入してあるため、総数（100%）と一致しない
場合がある。

⑥ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和5年8月1日現在）

校名	内科医	眼科医	耳鼻科医	歯科医	薬剤師
仰高小	小林 裕太郎	風間 啓行	高田 健之	小池 拓郎	恩田 孝子
駒込小	細谷 眞澄	熊谷 和久	内水 浩貴	伏見 茂	恩田 美音夫
巣鴨小	輿石 義彦	菅谷 哲史	高田 健之	鈴木 公仁子	藤平 健
清和小	松田 弘之	山崎 千佳代	内水 浩貴	田島 右資	恩田 英樹
西巣鴨小	仙石 祐一	田口 朗	渡邊 千寿子	高橋 卓哉	南出 美佐
豊成小	大越 敦	西川 啓子	大藏 眞一	矢作 典之	比留間 康二郎
朋有小	後藤 伊織	大澤 彰	山下 巖	櫛山 貴史	原嶋 洋
朝日小	吉田 竜介	熊谷 和久	内水 浩貴	神濱 敦	川田 紗弓
池袋第一小	関谷 健一	内田 祐子	安田 正秀	高大 松	清水 由記子
池袋本町小	田村 仁	小林 真理子	中井 孝尚	平嶺 小百合	比留間 康二郎
池袋第三小	坂田 優	大木 隆太郎	大藏 眞一	林 健博	山口 徹
池袋小	宮川 裕子	小林 真理子	渡邊 雄司	鈴木 あい子	小山 順子
南池袋小	久保 信彦	茂木 豊	猪狩 和子	高草木 章	谷 和美
高南小	重島 祐介	亀井 裕子	岡崎 健二	田中 宏和	岩本 雪子
目白小	荒木 崇	茂木 豊	猪狩 和子	寺内 庸泰	前原文 美
長崎小	平間 未知大	長松 健二	田中 伸明	鯉 沼 哉	内田 弘子
要小	武藤 敬	山本 禎子	渡邊 千寿子	中山 行雄	四十万 秀子
椎名町小	西野 多聞	鈴木 参郎助	田中 伸明	青木 一之	大川 奈美
富士見台小	保坂 辰樹	長松 健二	田中 伸明	黒田 亘一朗	奥平 紀久子
千早小	若島 将伸	末野 利治	島崎 奈保子	土肥 順尚	元谷 英志
高松小	清水 拡行	山本 禎子	中井 孝尚	小池 深	林 敦子
さくら小	湊 通嘉	鈴木 参郎助	島崎 奈保子	篠田 太郎	畑 かおり
駒込中	金澤 義之	熊谷 和久	大藏 眞一	中島 陽州	対馬 朋子
巣鴨北中	久保田 芳明	藤山 彰	大藏 眞一	大多和 昌彦	田崎 崇
西巣鴨中	杉田 依里	大橋 正明	渡邊 千寿子	仙田 直樹	久保田 佳代
池袋中	田村 仁	富田 香	猪狩 和子	高田 靖	比留間 公子
西池袋中	阿部 俊夫	水落 誠	村井 美奈子	齋藤 衣麗	福島 恵利子
千登世橋中	重島 祐介	安田 明弘	岡崎 健二	長田 英生	北村 輝美
千川中	守矢 士郎	山本 禎子	島崎 奈保子	高大 松	林 敦子
明豊中	若島 将伸	末野 利治	島崎 奈保子	鈴木 章敬	佐野 雅昭
西巣鴨幼	小田中 佳子	大橋 正明	山下 巖	田島 圭	小林 京子
池袋幼	関野 久邦	大木 隆太郎	渡邊 雄司	松山 亜紀	井手 陽子
南長崎幼	込山 賢次	末野 利治	村井 美奈子	仁村 元美	廣田 悦造

⑦ 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

学校管理下で災害が発生した際、健康保険法で受ける治療費の一部負担相当額の給付などを行い、心身ともに健康な児童生徒の育成に資することを目的に昭和34年に発足したもので、本区の児童生徒等が加入している。

共済掛金は、1人年額935円を学校の設置者と保護者とが負担することになっているが、本区では全額(令和4年度掛金総額約1,100万円)を区が負担している。

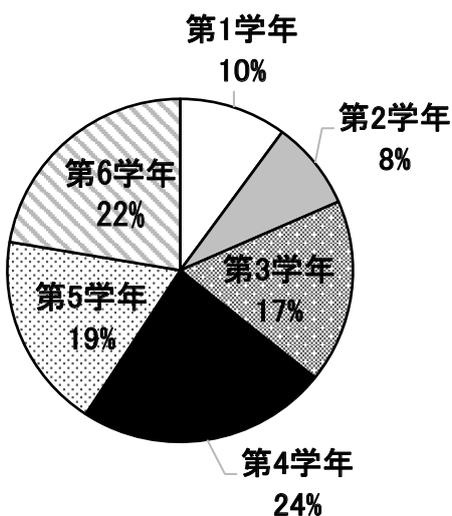
給付の種類としては、5,000円以上の医療費の3/10相当額と療養に伴って要した費用(医療費総額の1割)のほか、障害見舞金(88万円～4,000万円)、死亡見舞金(3,000万円)がある。

□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター給付状況一覧 (令和4年度)

区分	加入者数	加入率	共済掛金額	給付件数	給付金額	1件あたり給付金額
小学校	人 9,207	% 100	円 8,577,745	件 312	円 2,808,844	円 9,003
中学校	2,714	100	2,524,390	174	1,698,578	9,762
幼稚園	67	100	19,095	0	0	0
合計	11,988	100	11,121,230	486	4,507,422	9,275

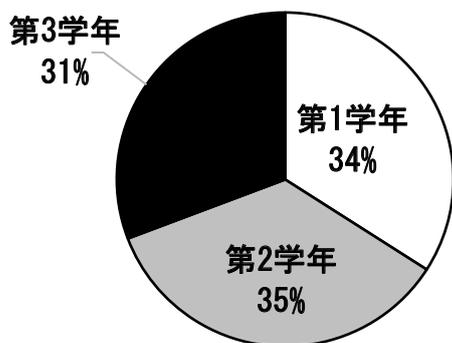
□ 学校事故災害発生件数
ア 学年別

小学校



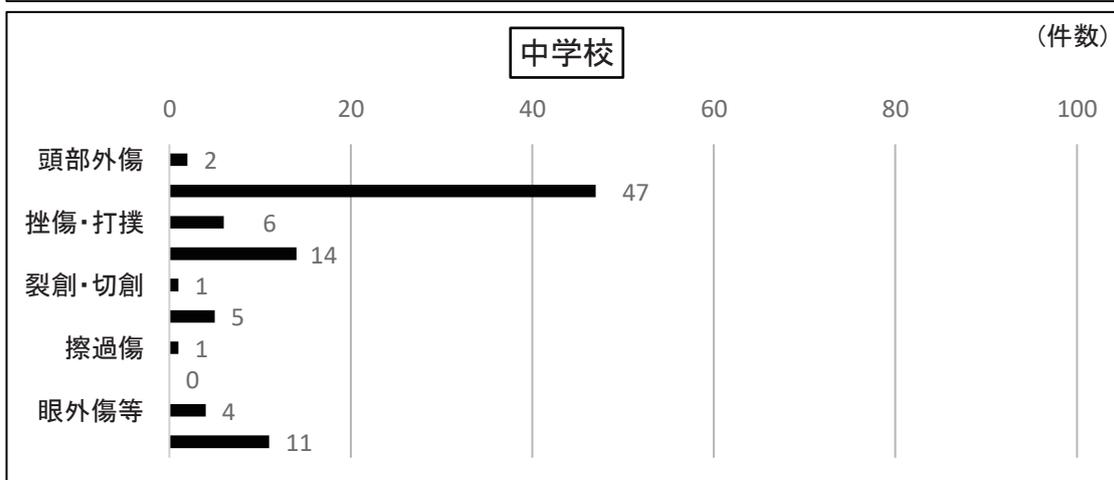
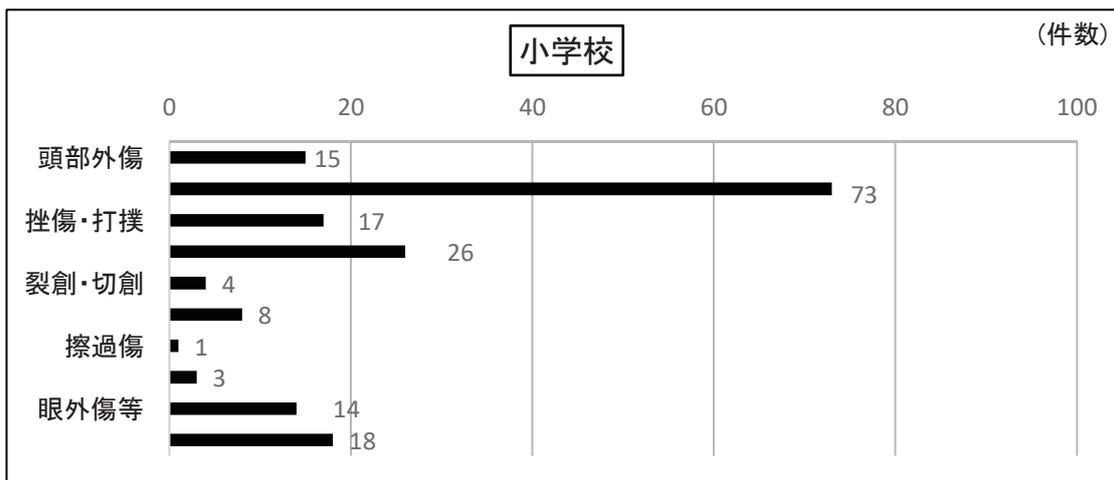
第1学年 18件
第2学年 15件
第3学年 31件
第4学年 42件
第5学年 33件
第6学年 40件
合計 179件

中学校

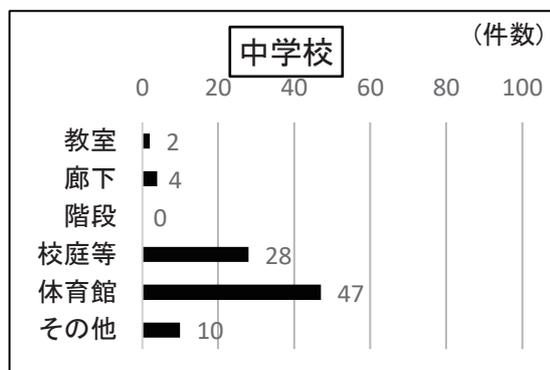
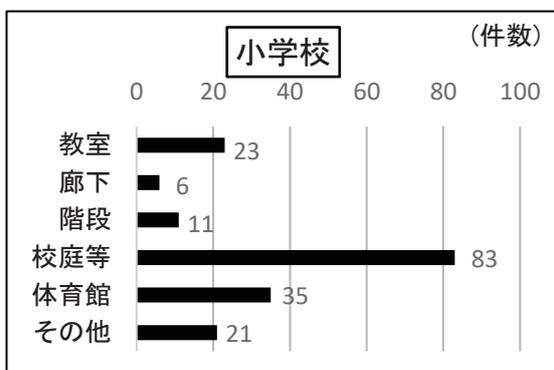


第1学年 31件
第2学年 32件
第3学年 28件
合計 91件

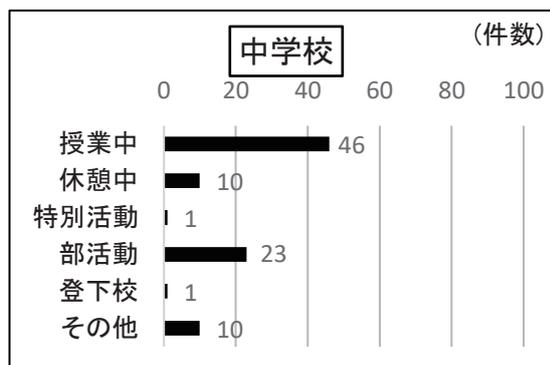
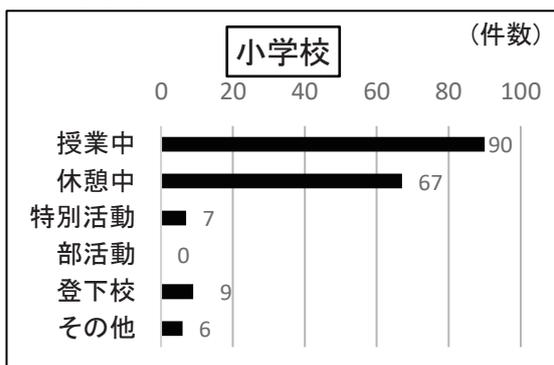
イ 内容



ウ 場所



エ 時間帯



□ インターナショナルセーフスクール認証校における災害発生件数(件)の推移
 【独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付認定数】

学校名 (認証年度)	年度	H30	R1	R2	R3	R4
朋有小学校 (H24年度 認証取得) (H27年度 再認証取得) (H30年度 再々認証取得) (R4年度 4度目の認証取得)		6	7	2	6	9
富士見台小学校 (H27年度 認証取得) (H30年度 再認証取得) (R4年度 再々認証取得)		1	3	7	10	11
仰高小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得)		6	11	10	7	4
池袋本町小学校※ (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得)		21	29	14	35	18
池袋第一小学校 (H29年度 認証取得)		12	9	9	9	8
池袋中学校 (H29年度 認証取得)		33	14	10	6	14
高南小学校 (H30年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		3	12	5	9	8
清和小学校 (R1年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		9	3	3	16	12
さくら小学校 (R3年度 認証取得)		18	14	13	16	18
千川中学校 (R3年度 認証取得)		11	8	13	7	4

※池袋第二小学校と文成小学校が平成26年度に統合

4. 学校給食

(1) 概要

学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

また、日々の豊かな学校給食は望ましい食習慣を形成するとともに、児童生徒を通して家庭の食生活に示唆を与えている。学校給食は、学校教育の中で特別活動として学級活動に位置づけられ、学校給食の目標が達成されるように実施している。

〔学校給食目標〕「学校給食法2条」

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実績

① 学校給食の指導及び運営

学校給食においては、「心とからだの健康づくり」、「ゆとりある給食時間」、「食事環境の整備」を基本に各校の創意・工夫により特色ある充実した指導が行われている。このことはすでに東京都教育委員会表彰をはじめ全国学校給食優良校として文部科学大臣表彰を多数受賞しているという点からも評価される。

② 学校栄養士(非常勤)の配置

学校給食の運営が円滑に実施されるよう、東京都学校栄養職員の配置されていない学校に対しては昭和58年～59年の2カ年計画で学校栄養士(非常勤)を配置した。現在15校に配置している。

③ 学校給食の栄養管理

学校給食における食事摂取基準等「学校給食摂取基準」を適用し、これを充たすための「食品構成量」は、児童・生徒の家庭における食事調査を実施する等各学校の実状にあわせて配慮している。日常の献立は、自校の児童・生徒の実態を把握のうえ、各校で作成している。

④ 米飯給食

米飯給食は、昭和54年をもって全校実施となった。令和4年度の実施回数は最高週4.3回、平均4.1回となっている。

⑤ 学校給食費の無償化

豊島区では各学校の食材料の使用量及び納入価格を調査し、物価変動を考慮した「学校給食費の標準」を算定している。これを参考にし、各学校の実態に見合った給食費を各学校が決定している。

また学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年9月以降における区立小・中学校すべての児童・生徒の給食費を無償化している。

合わせて、改修工事に伴う給食停止期間中の支援として、学校が民間事業者の提供する弁当を保

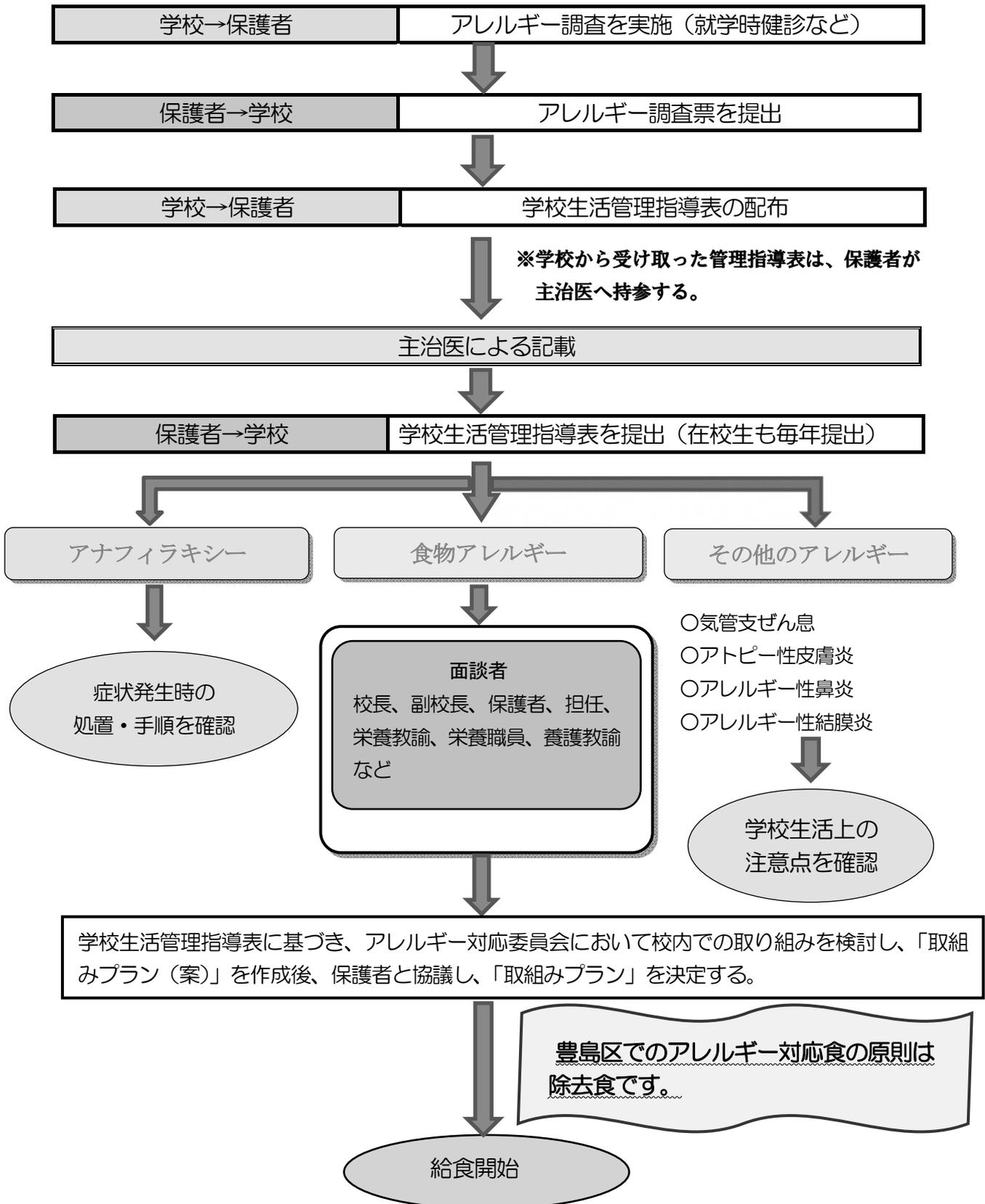
護者負担なしで注文できるよう必要経費を支援している。

- ・給食費無償化予算額（令和5年2～3学期分）
 - 小学校 353,182 千円
 - 中学校 119,652 千円
- ・改修工事に伴う給食停止期間中の支援予算額（令和5年2学期分）
 - 小学校1校 28,448 千円

⑥ 学校給食における食物アレルギー対応

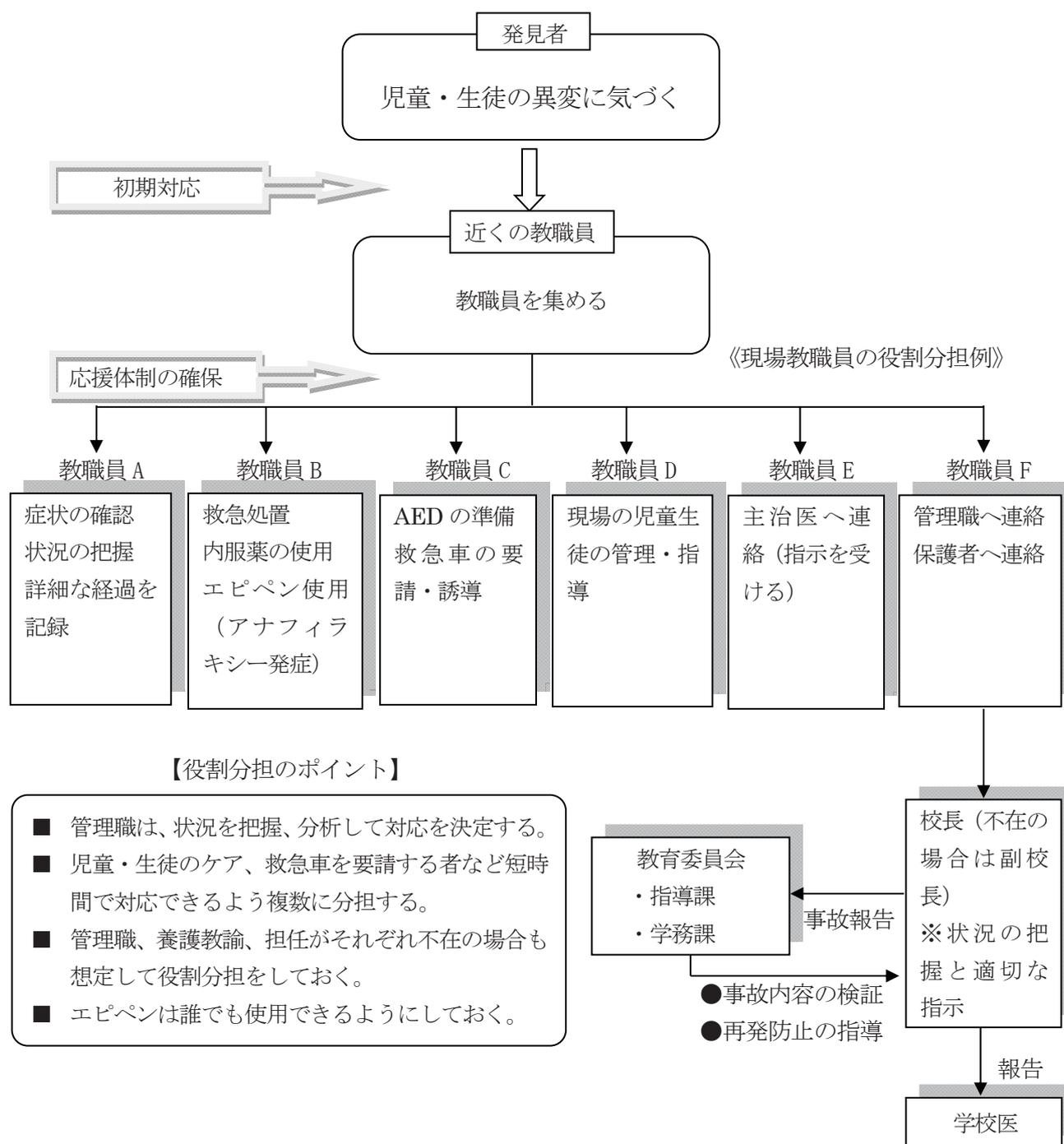
食物アレルギー対応食は、各小・中学校においてアレルギー対応の手順により取組まれている。

豊島区立小・中学校におけるアレルギー対応の手順



学校給食における具体的な対応レベルを決定するためには、学校生活管理指表では把握しきれない詳細なアレルギー経過や家庭での食事状況を把握する必要がある。そのため個別面談の際には保護者から学校へ詳細な情報を伝えてもらうことが不可欠である。

学校における食物アレルギー緊急時対応例



⑦ 学校給食における特別食対応

特別食対応については、宗教上の理由による特定食品の禁忌と、疾患による特定食品の摂取制限に分けられる。いずれの場合も各小・中学校の実状に応じて、除去食または弁当持参による対応をしている。

【児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準】

区 分	小 学 校 児 童			中学校生徒	
	低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)		
エネルギー(kcal)	530	650	780	830	
蛋白質(g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%				
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%				
ナトリウム(g) (食塩相当量)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満	
カルシウム(mg)	290	350	360	450	
マグネシウム(mg)	40	50	70	120	
鉄(mg)	2	3	3.5	4.5	
ビ タ ミ ン	A (μgRE)	160	200	240	300
	B1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
	B2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
	C (mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上	

平成20年10月23日付 20文科ス第754号「学校給食における食事内容について」
 平成30年 7月31日付 30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について」
 令和3年 2月12日付 2文科初第1684号「学校給食実施基準の一部改正について」

【給食実施日数 令和4年度実績】

区 分	日 数
小 学 校 平 均	194
中 学 校 平 均	187

⑧ 学校給食施設整備

ア. 調理室

ウエット施設は、平成4年度より改修時にはドライシステムを導入し、衛生管理のさらなる向上に努めている。また、ドライシステム導入までのウエット施設では、ドライ運用を推進している。

イ. 食器具

小学校は、強化磁器食器への移行を平成20年度から再開し、平成24年度で全校が強化磁器食器となった。小・中学校とも強化磁器食器5種類及びメラミン食器1種類にトレーがあり、各小・中学校では献立に応じて3～4種類の食器、はし・スプーン・フォーク等を使用している。

ウ. ランチルーム及び多目的室の整備

望ましい食事環境と好ましい人間関係の育成を図るため整備を進めている。ランチルーム及び多目的室での給食指導や、学級・学年の枠をはずし他の学級・学年と会食を行う「交流給食」、家庭・地域との連携を図る「給食試食会」「敬老給食」などの活動を行っている。

⑨ 学校給食調理業務委託

平成9年度から学校の給食施設・設備を使用し、学校の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理作業をする「自校委託方式」で実施している。平成21年度で全校委託が完了している。

5. 移動教室・林間学校・夏季学校プール

【移動教室・林間学校】

(1) 概要

宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科理科等の実地学習をする。また、登山等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室、林間学校を開設している。

教育委員会では、移動教室・林間学校の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の一部を公費負担している（平成29年度より立科林間学校についても宿泊料の補助を実施している）。

なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。

(2) 実績

令和5年度実施予定（在籍児童・生徒数は5月現在）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、場所・泊数を変更して実施する。

小学校4年生、中学校特別支援学級移動教室は実施しない。

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
小学校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村平野2505他	5年	9月5日～10月27日 (1泊2日)	1,470
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月15日～6月28日 (2泊3日)	1,438
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援学級 5・6年	4月26日～27日 (1泊2日)	42
中学校	横浜移動教室 (ローズホテル横浜他・民営)	神奈川県横浜市中区山下町77他	1年	6月8日～10月13日 (1泊2日)	916
	スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月17日～2月16日 (2泊3日)	887

令和4年度実施状況

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
小学校	山中湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村平野2505他	5年	9月8日～10月28日 (1泊2日)	1,457
	千葉移動教室 (館山シーサイドホテル・民営)	千葉県館山市八幡822	6年	5月13日～6月30日 (1泊2日)	1,468
	特別支援学級移動教室 (国立オリンピック記念青少年総合センター)	東京都渋谷区代々木神園町3-1	特別支援学級 5・6年	4月27日～28日 (1泊2日)	41
中学校	横浜移動教室 (ローズホテル横浜他・民営)	神奈川県横浜市中区山下町77 他	1年	5月12日～7月14日 (1泊2日)	902
	スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月18日～2月16日 (2泊3日)	909

【夏季学校プール】

(1) 概要

夏季休業中、児童・生徒の水泳活動を充実させ、体力の向上や健康の増進を図るため、各小・中学校に夏季プールを開設している。各校においては教職員及び外部から応募した水泳指導員がその指導にあっている。令和2年度はコロナ禍によりすべての区立小中学校で未実施。

(2) 実績

令和4年度実施状況

区分	開設期間	実施延日数 (日)	参加延人数 (人)	1校平均 実施日数 (日)	1日あたり 参加延人数 (人)	1校平均 参加延人数 (人)	在籍人数 (人)
小学校	7月21日 ～	116	8,237	5.3	71	374	9,199
中学校	8月31日	7	56	0.88	8	7	2,722
合計	—	123	8,293	—	—	—	11,921

6. 就学援助費

(1) 概要

ア 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

イ 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

ウ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）

※1 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、令和5年9月以降の給食費については支給費目対象外

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや制服等の入学時に必要な経費を支給。新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

エ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ通う児童・生徒の保護者で、次の要件に該当する方
(1) 生活保護を受けている方
(2) 生活保護は受けていないが、前年度中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

オ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、豊島区立小・中学校に通う児童・生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童・生徒の保護者には、学務課窓口及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

		30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績
新小1	認定者数(人)	121	167	142	117	113
	就学援助費(千円)	7636	10,610	9,131	7,459	7,266
小学校	児童数(人)	8,423	8,620	8,888	9,055	9,194
	認定者数(人)	1,199	1,171	1,213	1,148	1,082
	認定率	14.2%	13.6%	13.6%	12.7%	11.8%
	就学援助費(千円)	110,137	106,038	122,978	98,150	92,755
中学校	生徒数(人)	2,471	2,498	2,596	2,675	2,708
	認定者数(人)	643	637	657	646	626
	認定率	26.0%	25.5%	25.3%	24.2%	23.1%
	就学援助費(千円)	79,706	83,736	78,541	84,330	79,948

□ 補助金の状況

		30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績
小学校	国庫補助額(円)					
	都補助額(円)	252,610	215,000	13,647,477	217,000	316,000
	計(円)	252,610	215,000	13,647,477	217,000	316,000
中学校	国庫補助額(円)	389,000	277,000	78,000	139,000	150,000
	都補助額(円)	162,390	0	4,829,120	112,000	131,000
	計(円)	551,390	277,000	4,907,120	251,000	281,000

※令和2年度は「東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」あり。

7. 特別支援教育就学奨励費

(1) 概要

ア 目的

特別支援学級への就学の特殊性にかんがみ、必要な援助を行うとともに、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。

イ 根拠法令等

特別支援学校への就学奨励に関する法律、豊島区特別支援教育就学奨励費支給要綱等

ウ 支給費目

学校給食費（※）、通学費、職場実習交通費、交流及び学習交通費、修学旅行費（中学3年生のみ）、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（小学1年生・中学1年生のみ）

※ 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、9月以降の給食費については支給費目対象外

エ 対象

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者、または学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する障害のある通常学級に在籍する児童・生徒の保護者

オ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、毎年4月上旬に豊島区小・中学校の特別支援学級及び通級学級を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童・生徒の保護者には、学務課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 特別支援教育就学奨励費補助状況（国庫補助率1/2）

		30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績
小学校	支給人員(人)	39	32	28	29	27
	支給額(円)	669,157	729,076	908,623	994,223	917,529
	一人当たり支給額(円)	17,158	22,784	32,451	34,284	33,983
	国庫補助額(円)	268,000	345,672	454,000	497,000	458,000
中学校	支給人員(人)	30	20	17	20	20
	支給額(円)	1,039,150	888,904	775,784	820,409	569,314
	一人当たり支給額(円)	34,638	44,445	45,634	41,020	28,466
	国庫補助額(円)	358,000	394,328	388,000	385,000	287,000

8. 区立小・中学校の改築と長寿命化

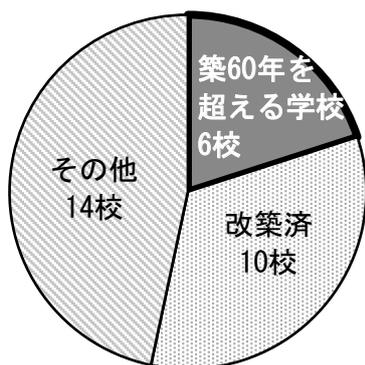
(1) 概要

現在、豊島区小・中学校30校のうち、6校が最古棟の築年数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

そこで区では、令和19年度までの30年間に28校の改築を進める「豊島区立小・中学校改築計画」を策定し、状況の変化に応じて計画の一部変更を実施してきた。平成26年3月には「豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）」を策定し、平成30年度以降に改築する2校（池袋第一小、千川中）を選定した。

小中学校改築の現状



複数棟ある学校については、最古棟の築年数

(令和5年3月)

(2) 実績

ア 学校施設等長寿命化計画の策定

国は平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に対して域内の学校施設を含む個別施設毎の長寿命化計画を策定することを求めている。

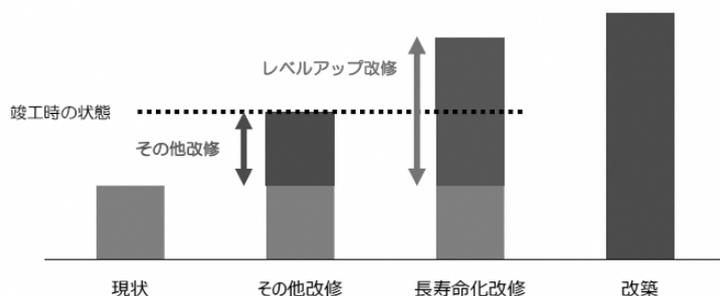
区では、平成31年2月に取りまとめた「豊島区学校施設のあり方検討会報告書」なども踏まえながら、庁内検討組織である「学校施設長寿命化計画策定委員会」での議論を重ね、令和4年2月に「豊島区学校施設等長寿命化計画」を策定した。

本計画では、千川中学校以降の学校改築の方向性を示すとともに、仮校舍確保が困難な学校などを対象とした長寿命化改修の考え方を示している。

豊島区が想定する長寿命化改修

手法	内容	工事期間	設備レベル	仮校舍	建物寿命
改築	校舎を全て解体し、新たな校舎を整備	2年半程度	新たな設備に更新する	必要	新築（80年以上寿命あり）
長寿命化改修	校舎を解体せず、躯体や設備の改修を集中的に実施	4年程度（※）	可能な限り改築に準じた設備に更新する	不要	30年程度延命を図る
その他改修	老朽化した外壁塗装・屋上防水や設備の一部のみを改修	半年～1年程度	ほぼ向上なし	不要	延命効果なし

※工事中の教室等確保のための別棟整備の期間も含む



「豊島区学校施設等長寿命化計画」より抜粋

イ 区立小・中学校改築の実績及び今後の計画

No.	校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1	千登世橋中	基本設計	実施設計	工 事			2月まで						
2	南池袋小			基本設計	実施設計	工 事			3月まで				
3	明豊中					基本設計	実施設計	工 事		2月まで			
4	西池袋中									考える会	基本設計	実施設計	
5	目白小											考える会	

No.	校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
4	西池袋中	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		7月まで														
5	目白小	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		10月まで												
6	池袋第三小	考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧真和中)		12月まで											
7・8	池袋中校庭 (池袋中校地)	つ な が り 隊	基本・ 実施設計		工 事		9月まで											
	中学校 竣工(6月)																	
	小学校 竣工(6月)																	
	池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)				池袋本町小開校 (仮校舎： 旧文成小)													
9	巣鴨北中				考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧朝日中)		6月まで								
10	池袋第一小				考える会		基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧文成小)		8月まで							
11	千川中									考える会 基本・実施設計			工 事 (仮校舎： 旧平和小)					

改築完成校

改築予定校

9. 幼稚園預かり保育事業

(1) 概要

区立幼稚園では教育時間終了後や長期休業期間中に、希望する在園児を対象に預かり保育を実施している。

- ・対象 幼稚園在園児
- ・時間 月曜日から金曜日の教育時間終了後から午後5時まで
※行事等により実施しない日あり
長期休業中は、午前9時から午後5時まで

(2) 実績

□ 預かり保育 延利用件数 (件)

園 \ 年度	30	元	2	3	4
西巣鴨幼稚園	782	1,126	618	790	590
池袋幼稚園	1,928	2,387	2,357	1,384	1,768
南長崎幼稚園	2,115	2,123	704	1,488	780
合計	4,825	5,636	3,679	3,662	3,138

II 魅力ある学校づくりの推進

1. 幼・小・中学校の英語あそび、英語活動、外国語活動・外国語科の充実

□ 概要

これからの国際社会で活躍する園児・児童・生徒に必要とされる英語による実践的コミュニケーション能力を育成するため、学びの連続性を確保する。ALT（外国語指導助手 以下 ALT と表記）を活用して幼稚園における英語あそび、小・中学校における英語活動、英語教育の充実を図る。

ア 区立幼稚園 4・5 歳児を対象とした英語あそびの実施

各園に年間 3 回、2 学年あわせて 1.5 時間程度、ALT と担任による英語あそびを実施する。

イ 区立小学校の児童を対象とした英語教育の充実（令和 5 年度）

各小学校の全学年・全クラスで、1 年生各クラス 8 時間、2 年生 12 時間、3・4 年生 25 時間、5・6 年生 45 時間 ALT を活用し、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。

ウ 区立中学校の生徒を対象とした英語教育の充実（令和 5 年度）

国際理解教育ならびに外国語教育の充実のため、1 年生 30 時間、2 年生 30 時間、3 年生 12 時間を標準時間として、ALT を活用し、当該中学校教諭等と聞くこと、話すこと、を重点としてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

2. 「次世代文化の担い手」育成事業

(1) 概要

子供たちが若手芸術家の指導の下、芸術活動を経験することにより、創造力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 実績と予定

□ 令和 4 年度派遣校 6 校（園）

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
西巣鴨幼稚園	園児	環境・表現	美術
南長崎幼稚園	園児	表現	美術
朋有小学校	特別支援学級	国語	演劇
長崎小学校	特別支援学級	生活単元学習	身体表現
椎名町小学校	2 年	体育	身体表現
さくら小学校	6 年	音楽	音楽

□ 令和 5 年度派遣校 6 校（園）＜予定＞

実施校	実施学年等	教科・領域等	ジャンル
西巣鴨幼稚園	園児	環境・表現	美術
南長崎幼稚園	園児	表現	音楽
豊成小学校	3 年	体育・音楽	身体表現
池袋第一小学校	6 年	図工	図工
池袋第三小学校	特別支援学級	生活単元	身体表現
池袋小学校	5 年	図工	図工

3. 地域資源を活用した学習

□ 学校周辺の豊かな地域資源を活用した学習（例）

- ア 染井よしの発祥の地である駒込
- イ 防災公園としての機能を持ち合わせた「IKE・SUNPARK」
- ウ マンガの聖地「トキワ荘マンガミュージアム」

4. 健康教育

□ 概要

- ア 体力づくり
コロナ禍で懸念される体力低下や運動不足を解消するため、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成を図る。
- イ 健康に関する知識
感染症に関する正しい知識の習得とともに、自らの健康を維持・増進させようとする意識を高める教育を推進する。

5. 道徳

□ 概要

道徳教育で養うべき基本的資質を着実にほぐくむため、多様な価値観に誠実に向き合い、一人一人の子どもに道徳としての問題を考え続ける姿勢を養うよう、「考え、議論する道徳」を進める。

- ア 幼児期における道徳教育
道徳性の芽生えを支え、小学校へとスムーズに接続する視点から、就学前の段階からの接続を意識した指導を行う。
- イ 小・中学校における道徳教育
道徳的な問題を自分事として捉え、友達の意見や考えを基にしながら、自分の考えをさらに深められる指導を行う。
- ウ 教員の指導力向上
授業改善推進研修や指導教諭による授業公開を生かし、教員の指導力向上を図る。

6. SDGs 達成の担い手育成事業

(1) 目的

2030年のSDGs達成を見据えて、学校・保護者・地域・企業・大学などが協働で取組を推進し、大人と子供と一緒に持続発展都市の担い手を目指す。

(2) 概要

各学校と保護者・地域・企業・大学などの協働による取組を通して、地球規模の目標を自分たちの課題ととらえ、行動に移し、オールとしまで、誰一人取り残さない豊島区の未来を考えていく。

各学校では、「外部人材や地域資源を活用した取組」・「自分ごと化を進めるための体験的な取組」・「教育環境を整備する取組」の3つを柱に、各学校が趣向を凝らして協働による取組を進めている。

(3) 実績

① 「SDGs フェスティバル」・「SDGs 学校チャレンジ週間（学校 SDGs ウィーク）」

子供も大人も手を取りあって、一人ひとりがSDGs達成の担い手として、「誰一人取り残さない」豊島区の未来をみんなで考え、行動に移していくきっかけとなるよう各学校のSDGs達成に向けた取組を発信した。

「SDGs フェスティバル」 会場：豊島区立芸術文化劇場（東京建物 Brillia HALL）

年度	開催日	出演校	来場者数
令和3年度	11月8日（月）	西巣鴨小、池袋第三小、千早小、椎名町小、さくら小、仰高小、巣鴨北中、西巣鴨中、都立千早高	約400人
令和4年度	11月9日（水）	朋有小、目白小、高松小、池一小、豊成小、千登世橋中、千川中	約400人
令和5年度（予定）	11月17日（金）	駒込小、朝日小、高南小、長崎小、西池袋中、池袋幼稚園	—

「SDGs 学校チャレンジ週間（学校 SDGs ウィーク）」

年度	日時	会場	来場者数
令和3年度	11月1日（月）～11月14日（日）	各学校	約1,200人
令和4年度	11月5日（土）または11月12日（土）前後5日間		約4,000人
令和5年度（予定）	10月～11月にかけて「チャレンジデイズ」として実施予定		—

② 「学校 SDGs 推進アドバイザー」 「SDGs 環境教育アドバイザー」 「SDGs 環境教育リーダー」

本事業にかかる取組について、専門知識や見識に基づく助言を受けるため、SDGs や校内のビオトープ等を拠点とした環境教育活動や学校と地域の協働活動に精通したアドバイザー等を派遣し、学校の活動を支援している。

Ⅲ 教育指導

1. 教育課程等の受理

ア 教育課程の受理

校長は翌年度において実施する教育課程について、毎年3月末日までに、教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第18条)

イ 挙行届の受理

- 校長は修学旅行、移動教室、夏季施設、その他の学校行事で宿泊を伴うものについては、所定の様式により実施期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。
- 校長は、日帰り校外行事等の実施にあたっては、所定の様式により実施7日前までに届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第19条)
- 出発時、帰校時及び事故発生時等の連絡の徹底

ウ 使用教材届の受理

校長は、学年若しくは学級全員または特定の集団全員の教材として継続使用する場合、使用開始期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第22条)

2. 学校訪問

【指導課訪問】

- ・教育委員会と学校・幼稚園が、学校運営、学習指導、生活指導等について現状を把握する。
- ・一単位時間の授業づくりを視点を授業改善を図る。

ア 指導課訪問

学校運営、学習・生活指導等についての現状を把握し、実践的な課題解決の方途を見出す。

イ 学校行事が行われている環境や、内容について視察をする。

ウ 重点施策に関する研究の進捗状況の確認、推進に関する指導・助言のために訪問する。

エ 校内研究・研修、教育研究会の要請に応じ指導・助言のために訪問する。

□ 令和5年度対象校(園) (幼稚園1園、小学校8校、中学校2校)

校種	対象校(園)
幼稚園	南長崎幼稚園
小学校	仰高小学校、清和小学校、朋有小学校、池袋本町小学校、目白小学校、長崎小学校、高松小学校、さくら小学校
中学校	西巢鴨中学校、西池袋中学校

【都教育委員会訪問】

それぞれの学校が置かれている状況に応じ、教職員とともに学校等が抱えている課題について、実的な解決の方策を見出そうとするものである。

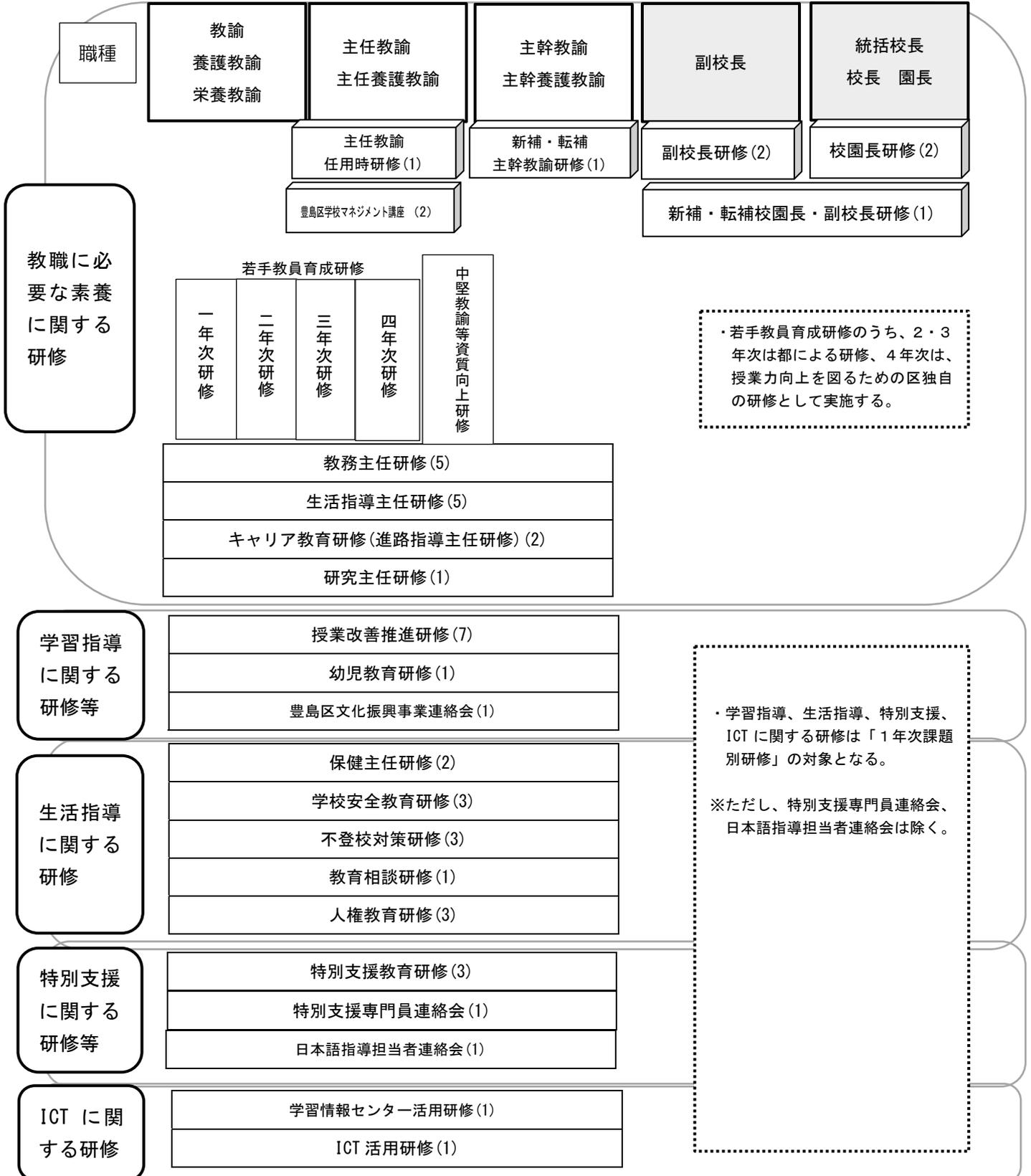
東京都教育委員会が、区教育委員会と連携しながら、学校教育の今日的課題の解決を目指して行う事業である。

3. 研究・研修

(1) 概要

□ 令和5年度豊島区教育委員会教員研修について

豊島区教育委員会が企画・運営する研修(Off-JT)の体系 ()は研修回数



(2) 実績等

□ 研究開発指定校 令和3年度・令和4年度（2年間）

学校名	研究主題	発表日
巣鴨小学校 ※東京都教育委員会人権尊重教育推進校も兼ねる	確かな事故の考えをもち、表現する児童の育成 ～多角的に自他を正しく理解し、関わり合う活動を通して～	令和5年 2月24日（金）
池袋第三小学校	友達とよりよく問題解決しようとする児童の育成	令和5年 1月27日（金）
南池袋小学校	児童が主体的に学ぶ力を高める探究的な学習 ～思考・発信型の授業をとおして～	令和4年 10月28日（金）
目白小学校	豊かな心と健やかな体をもつ児童の育成 ～体育科の授業改善と運動の日常化を通して～	令和5年 1月24日（金）

□ 研究開発指定校 令和4年度・令和5年度（2年間）

学校名	研究主題	発表日
清和小学校	自分の考えをもち、表現する子の育成 ～地域図書館の活用を通して～	令和5年 10月27日（金）
朋有小学校	確かな学びを実感し、生き生きと活用することのできる 児童の育成～外国語活動・外国語科を通じて～	令和6年 2月22日（木）
西巣鴨中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための 授業改善～C B Tの効果的な活用を通して～	令和5年 11月8日（水）
西池袋中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための 授業改善～C B Tの効果的な活用を通して～	

□ 研究開発指定校 令和5年度・令和6年度

学校（園）名	研究主題（案）
池袋幼稚園	保育記録を基に地域や公共施設を活用した園環境を振り返り、幼児理解や遊び理解を深める。
椎名町小学校	地域に誇りをもって主体的・協働的に学び、持続可能な未来社会を共に創造しようとする児童の育成 ～SDGs×地域（トキワ荘・学校園）×ICT活用で実現する、「令和型学校教育」の構築を目指して～
明豊中学校	小中連携による「児童生徒が自ら実践力を向上し、成長につなげる学校づくり」に関する研究

東京都教育委員会との連携

学校名	内容
仰高小学校	令和4・5年度体育健康教育推進校
南池袋小学校 千登世橋中学校	令和5年度地域人材・資源活用推進校

学校と家庭の連携推進校

令和4年度・令和5年度				
駒込小学校	清和小学校	豊成小学校	朋有小学校	朝日小学校
池袋本町小学校	池袋小学校	南池袋小学校	目白小学校	要小学校
椎名町小学校	富士見台小学校	千早小学校	高松小学校	
令和5年度				
池袋中学校	西池袋中学校			

4. 連合行事の開催

(1) 概要

豊島区小・中学校教育研究会との共催で、区立学校が連合して行事を開催し、教育活動の充実を図るとともに、区民に対して学校教育への理解を深める。

(2) 実績等

令和4年度開催 実績

区分	行事名	期 日	会 場
小学校	連合作品展覧会	令和5年1月26日(木)～ 令和5年1月30日(月)	旧真和中学校体育館
	音楽鑑賞教室	令和4年5月3日(金)	東京芸術劇場
	邦楽鑑賞教室	令和4年12月20日(火)	東京建物 Brillia HALL
中学校	連合作品展覧会	令和5年2月2日(木) ～令和5年2月6日(月)	旧真和中学校体育館
	音楽鑑賞教室	令和4年5月3日(金)	東京芸術劇場
	観劇教室	令和4年6月22日(水)	東京建物 Brillia HALL
まとめ展	特別支援学級作品展示	令和5年2月18日(土) 令和5年3月4日(土)	各ブロックにて開催
	特別支援学級舞台発表	令和5年2月4日(土) 令和5年2月18日(土)	各ブロックにて開催

令和5年度開催 予定

区分	行事名	期 日	会 場
小学校	連合作品展覧会	令和6年1月16日(火)～ 令和6年1月21日(日)	東京芸術劇場
	音楽鑑賞教室	令和5年5月15日(月)	東京芸術劇場
	邦楽鑑賞教室	令和5年12月20日(水)	東京建物 Brillia HALL
中学校	連合作品展覧会	令和6年1月26日(金) ～令和6年1月28日(日)	豊島区役所
	音楽鑑賞教室	令和5年5月15日(月)	東京芸術劇場
	観劇教室	令和5年5月17日(水)	東京建物 Brillia HALL
まとめ展	特別支援学級作品展示	未定	各ブロックにて開催
	特別支援学級舞台発表	未定	各ブロックにて開催

5. 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本

【区立小・中学校使用教科書】

小学校（令和2～5年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	生活	日本文教出版
書写	光村図書出版	音楽	教育芸術社
社会	日本文教出版	図画 工作	日本文教出版
地図	帝国書院	家庭	開隆堂出版
算数	東京書籍	保健	学研教育みらい
理科	学校図書	外国語	東京書籍
		道徳	光村図書出版

中学校（令和3～6年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽 (器楽)	教育芸術社
社会 (地)	帝国書院	美術	光村図書出版
社会 (歴)	帝国書院	保健体育	大修館書店
社会 (公)	東京書籍	技術・家庭 (技)	東京書籍
地図	帝国書院	技術・家庭 (家)	開隆堂出版
数学	東京書籍	外国語 (英語)	光村図書出版
理科	大日本図書	道徳	光村図書出版

特別支援学級

- ・文部科学省の検定を受けた教科用図書を使用する場合は、小学校・中学校で使用する教科書と同一の発行所のものとする。（下学年のものを使用する場合を含む）
- ・文部科学省著作教科用図書を使用することができる。
- ・学校教育法附則第9条の規定により、豊島区教育委員会が採択した教科用図書（一般図書）を使用することができる。（一般図書採択結果一覧は、豊島区教育委員会ホームページを参照）

【副読本】

教師用

資料名	趣旨
豊島区アプローチ・スタート カリキュラム〔改訂版〕	【アプローチカリキュラム】 5歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画。 【スタートカリキュラム】 小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画。

児童・生徒用

資料名	趣旨
はばたけ豊島	小学校3・4年生社会科 地域の学習をするための資料 (電子ブック版)
かがやけ豊島	中学校の社会科学習の効果を高めるための資料 (電子ブック版)

6. 能代市との教育連携

(1) 概要

秋田県能代市との教育連携協定に基づき、学校間・教員間・児童生徒間の交流等を通して、児童・生徒の学力向上に向けて能代市で実践している教育を学び、豊島区の教員の授業力の向上を図る。

□ 豊島区と能代市の教育連携協定書〔抜粋〕

豊島区と能代市は、児童・生徒の学力向上へ向けた取組で互いのよさを共有し、今後、一層、教育の質の向上に資するため、両都市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいきたいと願っている。

そこで、ここに教育連携を推進するための友好関係を築いていくとともに、学力向上に向けた取組等に資するため、包括協定を締結する。

第1条 この教育連携協定は、豊島区と能代市の学力向上に係る連携の基本的な事項を定めることにより、子どもたちの確かな学力の更なる向上に寄与することを目的とする。

第2条 豊島区と能代市は、この協定に基づき次の事項について連携・協働する。

- (1) 授業及び研修に関すること
- (2) 相互の教育的交流に関すること

第3条 この協定書に定めのない事項については、協議し決定する。

平成25年1月19日

(2) 実績

□ Friend School (オンラインによる交流)

	学校	交流内容 (予定)
R5 年度	○小学校 7校 清和小学校—浅内小学校 豊成小学校—二ツ井小学校 朋有小学校—湊城南小学校 目白小学校—向能代小学校 千早小学校—第四小学校 椎名町小学校—湊城西小学校 さくら小学校—第五小学校	<児童生徒間交流> ・ISS 国際認証校としての、安全・安心な学校づくりの取組紹介 ・巢鴨地藏通り商店街をはじめとする地域の紹介 ・献立の紹介やおすすめの給食の紹介 ・生徒会活動の紹介
	○中学校 1校 明豊中学校—二ツ井中学校	<教員間交流> ・タブレット端末を活用した授業の紹介 ・学習指導や生活指導での課題の共有 ・校内研究への参加

□ 教員派遣交流について

R3 年度 R4 年度	研究姉妹校（豊島区立池袋第三小学校、能代市立湊城西小学校）持続可能な連携スタイルとして学校単位での ON LINE による研究・研修交流を行う。 ○池袋第三小学校・能代市立湊城西小学校とのオンライン交流授業の実施 ・令和4年6月2日（木）1校時 8:35～9:20 ・池三小:5年1組（担任 吉川）湊城西小:5年2組（担任 高橋） ・総合的な学習の時間「自分たちが暮らしている地域について伝え合おう」 ・双方の児童による区市の紹介の後に質問タイムを設定
R5 年度	豊島区から能代市へ ○教員派遣研修 12名（10月31日から2日間）（校長3名 副校長1名 主幹教諭等8名を予定）

7. 保幼小連携教育、幼稚園教育

【保幼小連携教育】

(1) 概要

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の時期は、生涯に渡る学びや生活の基盤をつくるための重要な時期である。各ブロックで交流を行い、幼保小の円滑な接続を目指す。

(2) 実績

□ 令和4年度に実施した取組について

保幼小ブロック	時期	主な内容	参加者
西巣鴨幼ブロック 西巣鴨幼稚園 西巣鴨小学校	通年	・小学校の校庭にあるインクル遊具を活用した交流	全幼稚園児
	6月	・身近な生き物（ヤゴ）を通じた交流。	3年生 年長
	2月	・1年生の授業見学 ・手紙による交流	1年生 年長
池袋幼ブロック 池袋幼稚園 池袋小学校	10月	・どんぐり拾い ・どんぐりコマ作り	1年生 年長
	2月	・1年生の授業見学 ・授業の説明	1年生 年長
南長崎幼ブロック 南長崎幼稚園 椎名町小学校	5月～ 11月	・サツマイモの苗の植え付けや水遣り（5月） ・芋ほり（11月）	2年生 全幼稚園児
	3月	・オンラインによる学校紹介	1年生 年長

□ 実践の成果

幼児と児童が直接の交流を図ったり体験したりすることを通して、小学校の雰囲気や様子を幼児に伝えることができ、入学に対する憧れや期待を高めることができた。

【幼稚園教育】

ア 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム

平成30年に小一プロブレム解消に向けた「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」を作成（平成31年改訂）した。区内小学校、幼稚園、保育所、地域型保育施設等が連携し、子供たちにとって滑らかな就学を目指す。

イ 発達の段階に応じた指導

発達の段階を「5歳児前期」「5歳児中期」「5歳児後期」「小学校入門期」に分けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿との関連を図りながら、指導を充実させている。今後はSDGsの取組とも関連付け、誰一人取り残さない幼稚園教育を推進する。

第3章 教育DXの推進

1. 2023年のGIGAスクール構想について

(1) 概要

文部科学省ではGIGAスクール構想として以下の2点を掲げている。

- ① 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ② これまでの我が国の教育実践とICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

(2) 現況

豊島区では、豊島区教育ビジョン 2015 において教育環境の整備として情報教育環境の整備を位置づけ、取組を実施した。

□タブレットPCの整備状況

年度	学習者用コンピュータ（台）		指導者用コンピュータ（台）	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和2年度	8,901	2,604		
令和3年度	9,007	2,667	523	178
令和4年度	9,204	2,740	515	173
令和5年度※1	9,231	2,801	524	179
配備基準	児童・生徒一人1台		常勤職員一人1台	

通信にLTE回線を利用して、いつでも、学校内外場所を問わず学習が可能な環境を整備。

※1 令和5年度は令和5年9月現在です。

□その他ICT機器の整備状況

項目	総配備台数（台）		区の概要
	小学校	中学校	
校務用パソコン	748	266	教員1人1台 共有パソコン各校1台
大型提示装置	445	209	普通教室各1台 特別教室用で各校3台程度 特別支援学級用で各校1台
実物投影装置	388	106	普通教室各1台 特別教室用で各校3台

※令和5年度は令和5年9月現在です。

□ICT支援員の配備

年度	小学校				中学校			
	校務支援		学習・授業支援		校務支援		学習・授業支援	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
令和3年度	528	3,696	616	4,319	192	1,344	216	1,503
令和4年度	528	3,696	617	4,319	192	1,344	220	1,540
令和5年度	217	1,519	261	1,827	79	553	96	672

※令和5年度は令和5年8月現在です。

2. ICT を活用した学習支援の推進

(1) 概要

「GIGA スクール構想」の目的は、児童生徒の個性に合わせた教育の実現にある。一人1台端末の配付を実現したことで、多様な個性をもつ児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びを進めることが可能となった。

これまで教育現場が培ってきた優れた教育実践と一人1台端末による学習環境のベストミックスを図り、児童生徒の豊かな学びを実現するとともに、教員の新しい時代における指導力の向上を目指すことが今まさに求められている。

豊島区においては、タブレットパソコンをツールとして、『教科の目標』を達成するために使用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、特別な支援が必要な児童生徒には、その障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じて、タブレットパソコンが新たな学習手段や表現手段となる活用を目指す。

(2) 実績

□ タブレットパソコンの活用例

時期	内容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレット活用週間の実施 (ねらい: タブレットパソコンの効果的活用、指導力の向上) ・学級閉鎖時のオンラインによる学習保障の実施 ・フォームを活用した学校評価における保護者アンケートの実施
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用デジタル教科書の実証事業の実施 ・タブレットパソコンを活用した授業実践 ・タブレットによる各種相談窓口、区立図書館電子図書館の周知 ・研修内でのタブレットの活用 ・タブレットを活用した児童生徒一人一人の学習状況の把握

□ 豊島区の教員の ICT 活用指導力の状況（教員が「できる」と肯定的に捉えている割合） (%)

調査年度	教材研究・評価等	授業でICTを活用	児童生徒への指導	セキュリティ等の指導
令和2年度	91.54	81.82	83.21	90.11
令和3年度	93.99	85.65	86.05	92.70
令和4年度	97.11	93.59	94.54	97.82

[出典]学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

□ CBT(Computer based testing)の活用に向けた取組状況

文部科学省

- 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想を推進
- 令和5年度に中学校での全国学力調査の英語「話すこと」調査を MEXCBT（学びの保障オンライン学習システム）で実施

東京都教育委員会

- 令和4年度より「児童・生徒の学力向上を図るための調査」をウェブシステムで実施
- 東京都中学校英語スピーキングテスト事業の実施

豊島区教育委員会

- 研究開発指定校における CBT システムによる「クリアテスト（スプリックス社）」の実施
 - ・令和4・5年度は、中学校2校（西巣鴨中、西池袋中）を指定。
 - 1 単位時間の中で「クリアテスト（スプリックス社）」を実施し、生徒の学習到達度を測りながら、各教科の授業改善に取り組む。

3. 学校 ICT 環境整備

(1) 概要

① タブレットパソコン一人1台体制の構築

令和2年9月、児童・生徒へのタブレットパソコン（11,481台）配付を完了した。国のGIGAスクール構想実現に向けた全国に先駆けた取り組みとなった。今後も児童生徒一人1台の環境整備を継続していく。

② 学習活動を支えるICT機器等の機能の考え方

ア. 大型提示装置

(ア) 学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと有線又は無線で接続させることを前提として、大きく映す提示機能を有するもの。

(イ) 画面サイズについては、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮し、区における最低限のサイズは50型とする。

イ. 実物投影装置

大型提示装置と接続して提示するためのカメラ機能を有するもの及び指導者用コンピュータと接続してWebカメラ機能を有するもの

ウ. 学習者用コンピュータ（児童生徒用）

(ア) ワードプロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトその他の教科等横断的に活用できる学習用ソフトウェアがクラウドサービス上で安定して動作する機能を有すること。

(イ) 授業運営に支障がないように短時間で起動する機能を有すること。

(ウ) 安定した高速接続が可能な無線LAN又はLTE通信が利用できる機能を有すること。

(エ) コンテンツの見やすさ、文字の判別のしやすさを踏まえた画面サイズを有することとし、区における最低限のサイズは11.6型とする。また、タッチパネル機能を有していること。

(オ) Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードを有すること。

(カ) 観察等の際に写真撮影ができるようカメラを内蔵していること。また、インカメラ・アウトカメラを有していること。

(キ) バッテリーにより駆動できること。また、駆動時間は8時間以上有すること。

(ク) 本端末を学習者用コンピュータとして適切に運用するために最低限必須な以下設定について、ネットワークを介して行うための以下に掲げる端末管理ツールに対応できること。

㊶ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定。

㊷ 端末が利用するアプリ、拡張機能等の配信設定。

㊸ 接続先ネットワークの制御。

㊹ 紛失・盗難時の制御設定。

エ. 指導者用コンピュータ（教員用）

(ア) 指導者用デジタル教科書等を活用する場合には、安定して動作することに配慮すること。

(イ) その他の機能に関する基本的な考え方は、学習者用コンピュータ（児童生徒用）に準

じること。

オ. 学習用ツール

学習者用コンピュータにおいて、クラウドサービスを利用して支障なく稼働すること。

③ タブレットパソコン配付までの経緯

令和元年 12 月 13 日	GIGA スクール構想の実現に向けて、国が令和元年度補正予算閣議決定 ・ 児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。
令和元年 12 月 19 日	文部科学大臣メッセージ ・ Society 5.0 時代に生きる子供たちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、一人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」である。
令和 2 年 3 月	学校休業 (3/2~5/31) ・ 2/28 の国の一斉臨時休業要請を受け、学校休業を決定。緊急事態宣言の延長等もあり、5/31 まで延長した。
令和 2 年 4 月	緊急事態宣言を受け、国が GIGA スクール構想の加速を推奨
令和 2 年 5 月	豊島区議会臨時会において、補正予算成立 ・ ICT 環境整備・活用事業経費 1,152,289 千円
令和 2 年 5 月	児童・生徒に G Suite for Education (現在の Google Workspace for Education) アカウントを配付し、各家庭の ICT 環境を利用して児童・生徒と教員とのつながりを確保。 ※ ICT 環境のない家庭に対しては、端末及びルーターを貸与。
令和 2 年 5 月~6 月	タブレットパソコン環境整備事業者選定のプロポーザル実施
令和 2 年 7 月	タブレットパソコン環境整備契約
令和 2 年 7 月~8 月	タブレットパソコン設定作業
令和 2 年 8 月~9 月	タブレットパソコン配付

④ 校務支援システムの導入

ア. 導入の経過

平成 25 年度に豊島区立小・中学校校務支援システムを構築し、平成 26 年度よりグループウェア機能の運用を全校で開始した。平成 27 年度から成績・保健機能の運用を開始し、これまで紙ベースの帳票で作成・保管していた指導要録、健康診断票などを校務支援システム上で電子化（原本）した。

イ. 導入の目的・効果

(ア) 教員の事務負担の軽減

情報の二次利用、転記作業の簡易化、押印作業の省略で事務の効率化を図る。

平成 27 年度調査では、教員一人当たり一日約 44 分の時間軽減となっている。

(イ) 安全性の確保

指導要録及び健康診断票を電子化することにより、原本紛失等の事故がなくなる。

(ウ) ペーパーレス化の推進

用紙の購入や保管場所の確保の必要がなくなる。

⑤ ICT支援員の配備

ICT環境が整備されると、ICT環境の維持管理が必要となり、授業の準備、教材等の準備、校内研修の企画・実施及びセキュリティ管理の業務が増大する。これらに関する専門知識・技能を有するICT支援員による支援が不可欠である。

⑥ 授業目的公衆送信補償金制度

令和2年4月28日にスタートした「授業目的公衆送信補償金制度」は、営利を目的としない教育機関において、一定の額の補償金を支払えば、授業の目的で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信することができるものである。

対象となるのは、遠隔授業や自宅での予習・復習のための著作物等の送信が対象であり、ICT活用においては必須の事項である。

(2) 実績

□タブレットPCの整備状況 (台)

年度	児童・生徒	教員	その他	予備	計
令和2年度	11,500	0	0	110	11,610
令和3年度	500	701	0	0	1,201
令和4年度	16	0	36	0	52
令和5年度	276	0	0	0	276
計	12,292	701	36	110	13,139

※ 令和5年度は令和5年9月現在です。

□大型提示装置の整備状況 (台)

年度	小学校	中学校	計
令和4年度	298	70	368
令和5年度	22	18	40
計	320	88	408

※ 令和5年度は令和5年9月現在です。

4. GIGA スクールPT の開催

【GIGA スクール構想推進プロジェクトチーム】

(1) 概要

ア メンバー

教育長をリーダーとした、教育部の管理職（統括指導主事を含む）、小中学校校長で構成。
事務局は教育センターICT 教育推進グループ

イ 議題

- ・GIGA スクール構想の推進に関すること
- ・通信量の利用状況やセキュリティ事故等の発生報告
- ・その他、ICT 活用推進に係る学校及び市内における調整・報告等

(2) 実績

□ 令和4年度における GIGA スクール構想推進プロジェクトチームの活動

回	開催日	主な議事内容
第1回	令和4年6月7日	<ul style="list-style-type: none">・デジタル教科書活用検証・大型提示装置更新事業・タブレット端末の在庫管理・デジタル連絡ツールの導入検討・豊島区 GIGA スクール構想のロードマップ
第2回	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none">・学習 e ポータルの導入・タブレット活用の様子・大型提示装置更新事業、AC アダプタの今後の方針・保護者用 Google アカウントの活用状況、今後の運用
第3回	令和5年1月13日	<ul style="list-style-type: none">・学習 e ポータルの環境整備・デジタル教科書活用状況と今後の方針・AC アダプタの紛失に関するチラシの配付・保護者用 Google アカウントの活用状況、今後の運用
第4回	令和5年2月23日	<ul style="list-style-type: none">・学習 e ポータルの活用方針・AC アダプタのチラシの配付及び・令和5年度のハードウェア追加・更新計画・Gmail の活用周知、送受信設定の事前見直し・令和6年度に向けた校務環境整備

5. デジタル教科書の活用について

【豊島区教育委員会 デジタル教科書・デジタル教材の検証事業】

(1) 概要

□ めざす子ども像

- ア いつでも自分にあったツールを選んで学習ができる児童・生徒
- イ デジタル教科書を活用して課題や予習・復習ができる児童・生徒
- ウ デジタル教科書を活用して、友達と意見を交流し、考えを深められる児童・生徒

□ 昨年度の課題

- ア 学校間、教員間で活用の頻度が異なるため、小学校から中学校に進学した際、再度使い方について指導をする必要がある。
- イ デジタル教科書を使うことが目的となってしまう、児童・生徒に身に付けさせたい力が曖昧になっている授業がある。

□ 令和5年度の取組

- ア GIGA スクール構想のプロジェクトチームにおけるデジタル教科書の活用を含めた区の取組や方向性を決定と進捗状況の確認
- イ デジタル教科書の活用についての周知（校長会、副校長会等）
- ウ 区内の教育研究会における活用方法の研修及び活用の情報交換
- エ 活用についての確認と活用例の紹介（指導課訪問等の学校訪問時）

【学習者用デジタル教科書検証事業】

(1) 概要

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、各教科や各発達段階に応じて、どのような学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法があるかを実証研究する。

(2) 実績

□ 検証事業実施校数

	英語	その他の教科
令和4年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：5校、理科：9校 中学校 数学：3校、理科：4校
令和5年度	小学校：全校 中学校：全校	小学校 算数：11校 中学校 数学：4校

□ 検証事業の流れ

時期	内容
4月	学 校：アカウントの配布 教育委員会：検証事業について各校へ周知
5月 ～ 12月	学 校：デジタル教科書を活用した授業実践 区 研 究 会：デジタル教科書の活用事例の集約、検証 デジタル教科書を活用した授業公開 教育委員会：学校訪問を通じた検証事業の視察、指導、助言
12月	学 校：成果と課題のまとめ
1月	教育委員会：プロジェクトチームにおいて検証事業の確認

第4章 教育課題に対する取組

1. 区立学校におけるいじめ問題への対応

(1) 概要

【「いじめ」の定義】

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、平成25年度から「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義された。

【豊島区いじめ問題対策委員会】

□ 目的

- ア 豊島区いじめ防止対策推進条例第11条の規定に基づき、区は基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、豊島区教育委員会の附属機関として豊島区いじめ問題対策委員会を置く。
- イ 対策委員会は、いじめの防止等のための対策について、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるものとする。
- ウ 対策委員会は、基本方針に対する評価を行うとともに、いじめの防止等のための対策について、必要があると認めるときには、教育委員会に意見を述べることができる。

□ 構成

学識経験者、小・中学校長代表、保護者代表、区民、子どもの権利擁護委員
【委員】10人以内をもって組織 【任期】2年

【いじめ問題への対応】

□ いじめを生まない、許さない学校づくり

- ア 「いじめに関する研修」と「いじめに関する授業」の実施（年3回以上）
- イ 人権意識や規範意識を身に付けさせる指導の実施（通年）
- ウ 「SOSの出し方に関する教育」の実施と相談先の周知（通年）

□ 実態把握

- ア 心の健康アンケート（毎学期始めに実施）
- イ いじめを把握するためのアンケートの実施（年3回実施）
- ウ 豊島区いじめ実態調査（毎学期末に実施）
- エ 児童生徒理解のための心理検査の実施（年2回）

□ 組織的な対応

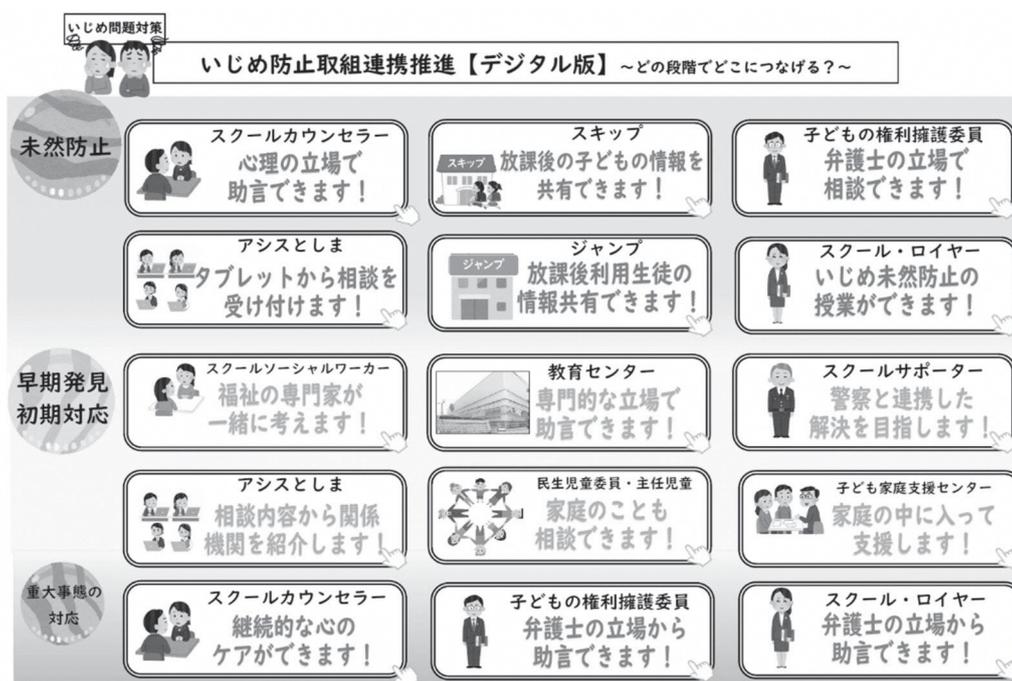
- ア 学校いじめ防止基本方針の見直し（毎年）
- イ 学校いじめ対策委員会の開催
- ウ スクールカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング

□ 外部との連携

- ア 主任児童委員児童と連携した見守りと声掛け
- イ スキップやジャンプとの日常的な情報交換
- ウ 人権擁護委員や弁護士によるいじめに関する授業
- エ 警察との連携

(2) 実績（令和4年度）

○資料「いじめ防止取組連携推進【デジタル版】」の作成のために関係機関に聞き取りを行ったことで、関係機関の役割が明確になったとともに、関係機関の協力体制の素地ができた。



(3) 令和5年度の計画

□ テーマ「学校・地域・関係機関との連携について ～事例を基にしたいじめ問題への対応検討～」

回・予定	内容
第1回 6月	○令和4年度の豊島区のいじめ問題の現状について ○いじめ問題対策に向けた連携フレームの活用について
第2回 9月	○1学期のいじめ問題の現状について ○学校参観（いじめ問題に対する学校の対応）と意見交換 ○事例を基にしたいじめ問題の対応検討について
第3回 1月	○2学期のいじめ問題の現状について ○「関係機関と連携したいじめ対応例（仮称）」について

2. 不登校対策に関する取組

(1) 概要

【「不登校」の定義】

文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいは、したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。

不登校は、特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こりうることとして捉え、関係者は不登校の状況になった児童生徒への理解を深める必要がある。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的な自立のために望ましいものではなく、学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもって、不登校児童生徒に寄り添うことで、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが求められる。

【豊島区不登校対策委員会】

□ 目的

豊島区立小中学校の不登校児童・生徒の実態の把握・分析を基に検討を行い、未然防止・早期支援のための方策について総合的、専門的な観点から検討する。

□ 構成

学識経験者、小・中学校長代表、小・中学校生活指導・養護教諭代表、保護者代表

【委員】12名で組織 【任期】1年

【不登校への対応】

□ 学校内外における「居場所」づくり

ア 互いを認め合う雰囲気醸成（交流及び共同学習、道徳教育の推進）

イ タブレットを活用した授業（児童生徒自身が自分の考えや意見を発表しやすい授業の展開）

ウ 学校と学校外の教育施設との情報共有（学校内外での指導の統一）

エ 児童生徒の話聞く環境整備（保健室や相談室など）

□ 実態把握

ア 不登校児童・生徒の実態調査（每学期末に実施）と欠席状況調査（年3回実施）

イ 心の健康アンケート（每学期始めに実施）

ウ SCによる全員面談（夏季休業日前までに実施＜小学校5年生、中学校1年生対象＞）

□ 組織的な対応

ア 登校支援シートによる組織的支援

イ 学校と教育センターSSW、指導主事による不登校対策会議（不登校児童生徒の状況確認と対象児童・生徒に関するケースの検討）

□ タブレットを活用した関係づくり

ア タブレットによる定期的な面談（学校、教育センター）

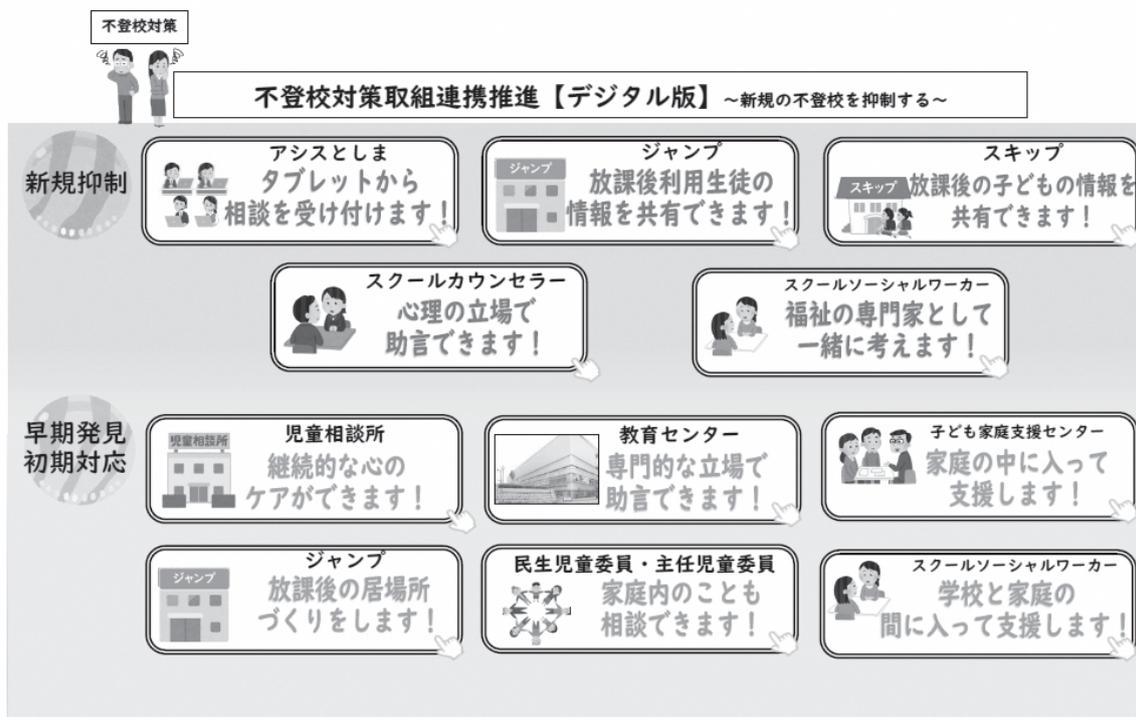
イ オンライン配信による学習指導

□ 外部機関との連携

- ア 主任児童委員等と連携した見守りや、支援者と学校との定期的な情報交換
- イ NPO等と連携した放課後学習支援や外国籍の通訳支援
- ウ キャリア教育と関連付け、地域人材を活用した様々な生き方を学ぶ機会
- エ 西池袋中学校と地域NPOが協働して運営する「校内カフェ（にしまる一む）」

(2) 実績（令和4年度）

- 関係機関を見直すことで、児童生徒の居場所先などの相談できる関係機関を増やすことができた。
- 資料「不登校対策取組連携推進【デジタル版】」を作成するために関係機関に聞き取りを行ったことで、関係機関の役割が明確になったとともに、関係機関の協力体制の素地ができた。



(3) 令和5年度の計画

豊島区の不登校児童生徒の現状把握及び支援体制の実態把握に努め、それぞれの立場から、個に応じた支援の方法を考える。

第1回 6月	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校支援に向けた連携フレームの活用について ○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の方向性について
第2回 10月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校外の「居場所」にしまルームについて意見交換 ○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の内容について
第3回 12月	<ul style="list-style-type: none"> ○「豊島区立学校における不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン（仮称）」の最終案について ○今後の居場所づくりの取組の方向性について

3. 特別支援学級・就学相談・区立幼稚園における特別な支援

【特別支援学級（固定・知的障害）】

(1) 概要

ア 設置趣旨

知的機能の発達に遅れがみられる子どもに対し、正しい理解と温かい愛情のもとに、よりよい環境の中で教育を進め、将来、よりよき社会人として幸福で堅実な生活を営むことができる基礎的能力を伸長させる目的で設置している。

イ 指導方針

小学校 ー 生活の指導に重点をおき、学習への適応を図るとともに、豊かな人間関係の形成を促進させ、情緒的にも安定させるよう努める。

中学校 ー 各生徒の能力や個性に応じ、将来社会的にも経済的にも自立しうるような能力を養うことを重視し、日常生活を営む上で必要な基礎的知識や技能及び態度を身につけさせるよう努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
西巣鴨小学校(たけのこ学級)	4	固定	5	3	3	6	5	3	25
朋有小学校(竹の子学級)	4	固定	0	3	7	5	6	7	28
池袋第三小学校(あゆみ学級)	2	固定	4	4	4	1	1	2	16
長崎小学校(五組)	2	固定	3	4	0	2	2	2	13
要小学校(すずかけ学級)	3	固定	1	3	1	2	7	3	17
合計	15		13	17	15	16	21	17	99

【中学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍生徒数			
			1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校	4	固定	14	10	4	28
西巣鴨中学校	2	固定	4	3	6	13
西池袋中学校	4	固定	13	5	8	26
千川中学校	0	固定	休学級			
合計	10		31	18	18	67

【特別支援学級（固定 自閉症・情緒障害）】

(1) 概要

ア 設置趣旨

知的障害のない自閉症又はそれに類するもので、意思疎通や対人関係の形成が困難である児童・生徒を対象として、個人個人の特性に応じた教育環境を提供する中で、特性による学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うことを目的として設置している。

イ 指導方針

- ・個別指導計画を作成・活用し、一人一人の児童の障害の特性や発達段階に即した授業形態および指導方法の工夫改善を図る。
- ・家庭・医療・福祉との連携を緊密にし、教科学習の充実とともに、学校生活への適応力の向上を促し、心理的・情緒的安定を図る指導の充実に努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南池袋小学校（けやき学級）	1	固定	0	0	1	1	3	1	6
池袋第一小学校（かしわ学級）	1	固定	0	0	1	1	1	0	3
合計	2		0	0	2	2	4	1	9

【中学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	在籍生徒数			
			1年	2年	3年	計
池袋中学校（E組）	1	固定	2	0	0	2

【特別支援学級（難聴通級指導学級）】

(1) 概要

ア 設置趣旨

聴覚に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、言葉や音の聴取を補い、将来よりよき社会人として生活しうる資質を向上させることを目的として設置している。

イ 指導方針

児童個々の実態に即した聴覚活用の学習を行い、音声を正しく理解し、正しく発音することができるようにする。さらに、聴覚障害による学力の低下を防ぎ、学習意欲を助長して学習効果を高めることに努める。

(2) 実績

□ 学級数、児童数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	通級児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 (きこえの学級)	1	通級	0	0	1	1	0	0	2

【特別支援学級（言語障害通級指導学級）】

(1) 概要

ア 設置趣旨

言語に障害のある通常の学級在籍児童を対象として、通級により、それぞれの児童の実態に即した指導を行い、言語能力を高めるとともに、障害に付随しておこる情緒面、行動面での問題解決を図ることを目的として設置している。

イ 指導方針

言語に障害のある児童の障害の種類や程度に応じて、言語能力の発達を促すようにする。また、言語の障害にともなう問題を改善・克服し、健全な社会生活を営める能力を養う。

ウ 入級の対象

- ・ 構音障害のある児童
- ・ 話し声に異常のある児童
- ・ 言語発達に遅れのある児童
- ・ 口蓋裂による言葉の異常のある児童
- ・ 話し言葉のリズムに異常のある児童

(2) 実績

□ 学級数、児童数

【小学校】

(令和5年4月7日現在)

校名	学級数	区分	通級児童数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
池袋小学校 (ことばの学級)	4	通級	4	15	24	11	11	3	68

【特別支援教室を利用した巡回指導】

(1) 概要

ア 設立趣旨

特別支援教室は、発達障害教育を担当する担当教員(巡回指導教員)が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、今まで通級指導学級で行ってきた特別な指導(障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導)を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするものである。

豊島区では平成28年度から全小学校に設置、中学校においても令和元年度から全中学校に特別支援教室を設置し、これまでの通級による指導体制から、特別支援教室を利用した巡回指導体制に移行した。

イ 指導方針

巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働することにより、児童生徒一人一人が抱える困難さをより効果的に改善し、児童・生徒の学習能力や集団適応能力の伸長を図る。

(2) 実績

□ 学級数、児童生徒数

【小学校】 22校

(令和5年4月7日現在)

拠点校	巡回校	特別支援教室利用児童数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
朝日小学校 特別支援教室「ひいらぎ」	仰高小学校 駒込小学校 清和小学校	10	9	14	10	12	14	69
南池袋小学校 特別支援教室「くわのみ」	巣鴨小学校 朋有小学校 豊成小学校	9	8	16	13	18	10	74
目白小学校 特別支援教室「あおぞら」	池袋第三小学校 高南小学校	9	8	9	10	8	10	54
長崎小学校 特別支援教室「ひまわり」	椎名町小学校 富士見台小学校	5	6	5	3	9	6	34
千早小学校 特別支援教室「あすなろ」	要小学校 高松小学校 さくら小学校	10	6	21	12	14	8	71
池袋本町小学校 特別支援教室「たんぽぽ」	池袋第一小学校 池袋小学校 西巣鴨小学校	7	7	15	13	17	13	72
合 計		50	44	80	61	78	61	374

【中学校】 8校

(令和5年4月7日現在)

拠点校	巡回校	特別支援教室利用生徒数			
		1年	2年	3年	計
巣鴨北中学校 「S-room」	駒込中学校 西巣鴨中学校 千登世橋中学校	12	12	13	37
千川中学校 「S-room」	池袋中学校 西池袋中学校 明豊中学校	22	25	10	57
合 計		34	37	23	94

※令和2年度から西巣鴨中学校から巣鴨北中学校に拠点校が移りました。

【特別支援教育指導員の配置】

(1) 概要

特別支援学級の教育の充実と円滑な運営を図るため、特別支援教育指導員を配置している。

特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常級にも配置している。

(2) 実績

□令和5年度配置数

(令和5年5月1日現在)

区 分	配置学校数	配置人員
小 学 校	7	8
中 学 校	3	3

【特別支援学級連合行事「まとめ展」の開催】

(1) 概要

小・中学校の特別支援学級（固定学級）が連合して開催している。一年間の学習の総まとめの場、学級間の交流の場、特別支援教育啓発の場となっている。

(2) 実績

□ 日程・会場

年度	4	5
舞台	令和5年2月4日、18日 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校	令和6年1月27日、2月17日（予定） 朋有小学校 池袋第三小学校 巣鴨北中学校
展示	令和5年2月18日、3月4日 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校	令和6年2月17日、3月2日（予定） 朋有小学校 西池袋中学校 巣鴨北中学校

【就学相談】

(1) 概要

特別な支援を必要とするすべての児童生徒に教育を保障することを基本理念として、一人一人の児童生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法等に基づき適切な就学相談を行う。このための就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会を設置している。

(2) 実績

□ 就学相談件数及び就学先一覧

(令和4年度)

区 分	相 談 件 数	国・都立特別支援学校					特 別 支 援 学 級	通常の学級(含通級・特別支援教室)	そ の 他
		視 覚	聴 覚	知 的	肢 体	病 弱			
就学相談・小学校	122	0	3	11	2	0	13	79	14
就学相談・中学校	87	0	0	3	1	0	32	43	8
転学相談・小学校	60	0	0	3	1	2	17	31	6
転学相談・中学校	7	0	0	1	0	0	2	4	0
特別支援教室	95	0	0	0	0	0	0	95	0
その他の相談	60								
合 計	431	0	3	18	4	2	64	252	28

※その他の相談とは事前・事後相談、継続相談のこと

【区立幼稚園における特別な支援】

(1) 目的

区立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児のさまざまなニーズに対応するため、適切な教育支援を行なっている。

(2) 概要

(ア) 就園相談委員会の開催

対象：就園時健康診断及び園長面接の様子から、園長が支援を必要と判断した園児

目的：入園後のより良い幼稚園生活への支援を検討するため

構成：教育施策推進担当課長

教育センター所長

教育センター教育相談係長

教育センター指導員（心理相談）

指導課長

西部子ども家庭支援センター所長

専門医（小児精神科）

作業療法士

(イ) 会計年度任用職員の配置

特別な支援が必要な園児を支援するため、各園に会計年度任用職員を配置。

特別支援指導員：各園 1 名

特別支援補助：各園 2 名

(ウ) 医療的ケア児への対応

対象：保護者から医療的ケア実施の申請があった者のうち、主治医が承認し、豊島区教育委員会が学校の置かれた環境等を総合的に踏まえ、保護者の同意・協力が得られると認められた者

対応：たんの吸引、それに付随する医師の指示で認められている範囲内の行為で教育委員会が実施を認めたものを主治医の指示を受けた看護師が行う。

4. 日本語指導

(1) 概要

日本語学級及び日本語指導教室は、区立小・中学校長から要請のあった海外帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒に対し、日本語指導と教育相談を行い学校生活に適応できるようにすることを目的とする。また、区立幼稚園・小・中学校に在籍する園児・児童・生徒及びその保護者に対し、学校からの要請に応じて、日本語初期指導（通訳）を行う。学校生活への適応・円滑な事務連絡・保護者会での支援等を目的とする。

(2) 実績等

ア 設置状況

日本語学級（通級） （令和4年5月1日現在）

校 名	学級数	児童数
豊成小学校	1学級	17人
池袋小学校	3学級	47人
合 計	4学級	64人

日本語指導教室 （令和5年3月31日現在）

設置場所	児童数	生徒数
教育センター	18人	16人

日本語初期指導（通訳） （令和5年3月31日現在）

通訳派遣元	通訳対象者数
教育センター	92人

イ 母語別・国別・言語別児童数

豊成小学校（1学級） ※母語別 （令和4年5月1日現在）（人）

年 度	母 語									計
	中国語	韓国語	カカロ ゲ語	タイ語	英語	フランス語	ベンガル 語	ミャンマー 語	その他	
30	17	0	2	0	0	0	0	0	5	24
元	19	0	1	0	0	0	0	1	2	23
2	15	0	1	0	1	0	1	1	4	23
3	8	0	1	0	0	1	1	1	2	14
4	11	0	2	0	0	0	2	1	1	17

□ 池袋小学校（3学級） ※母語別

（令和4年5月1日現在）（人）

年 度	母 語									計
	中国語	韓国語	カクワ語	タイ語	英語	フランス語	ベトナム語	ミャンマー語	その他	
30	36	0	0	0	3	0	0	0	6	45
元	44	0	0	0	3	0	0	0	6	53
2	39	0	0	0	3	0	0	0	4	46
3	34	0	0	0	3	0	1	0	10	48
4	28	0	0	0	3	0	0	1	15	47

□ 日本語指導教室 ※国別

（令和5年3月31日現在）（人）

年 度	出 身 国									計
	中国	フィリピン	ウクライナ	ネパール	南アフリカ	フランス	コロンビア	ベトナム	その他	
30	18	3	0	7	0	1	0	1	4	34
元	31	0	0	0	0	0	0	1	5	37
2	19	2	0	4	0	0	1	1	5	32
3	5	1	0	5	0	0	0	1	2	14
4	12	1	1	18	1	1	0	0	0	34

□ 日本語初期指導（通訳） ※言語別

（令和5年3月31日現在）（人）

年 度	対 応 言 語						計
	中国語	英語	ネパール語	ベトナム語	ウズベク語	フランス語	
30	54	10	6	0	0	1	71
元	72	11	6	2	0	0	91
2	41	12	8	3	0	0	64
3	22	9	10	1	0	0	42
4	39	21	26	3	2	1	92

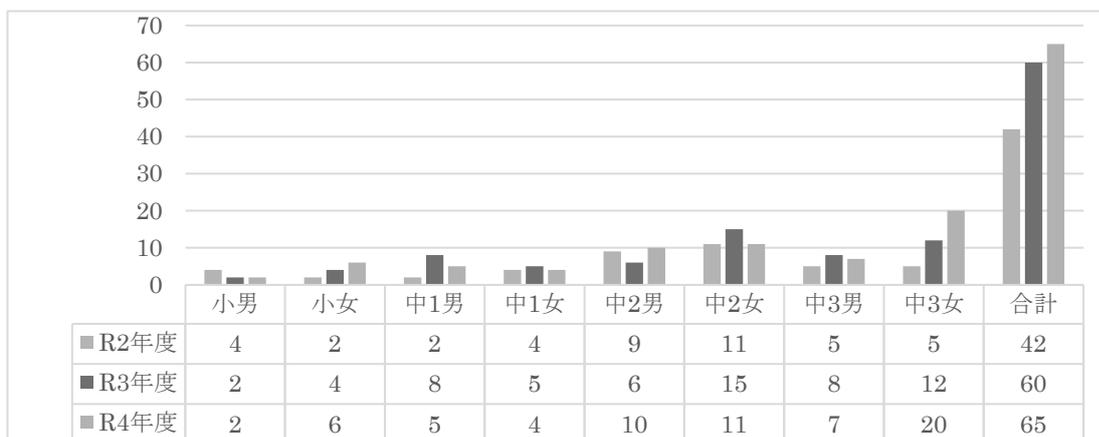
5. 適応指導教室（柚子の木教室）

(1) 概要

心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

(2) 実績等

□ 適応指導教室学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）



□ ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

実施回数	全38回（令和4年4月7日～令和5年3月23日）	
参加人数	延べ130名（小学4年生～中学3年生）	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 初めて会う人と会話を始める。 会話に加わる。 共通の話題えらび。 	<ul style="list-style-type: none"> 話しかけるタイミング。 会話を終える 自分の気持ちを知る。
参加児童生徒の主な感想	<ul style="list-style-type: none"> 最初より知らない人と話しやすくなった。 あまり話したことがない人とも練習できて良かった。 人と話すことが得意ではないので、話したことがない人とコミュニケーションスキルが取れる機会は大切だと思う。参加した時も緊張したけど、皆が相槌を打ってくれたりしたので話しやすく、楽しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎回違う人と話していても、話しやすい人ばかりで安心した。楽しいことがたくさんあって、良い場所になっている。 練習ではできても、本番で使えなかったり言葉が出てこなかったり難しかった。高校生になったらスキルを使う場面がたくさんあると思うので、参加したい。 たくさん参加して、どんどんスキルを身に付けていきたい。

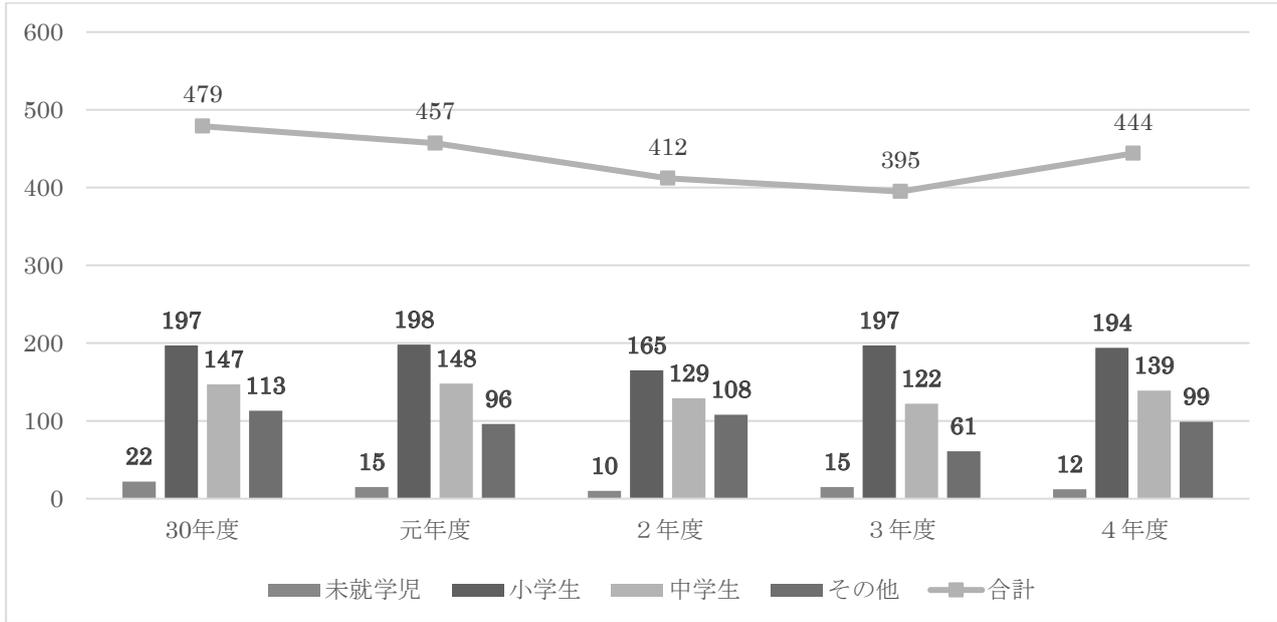
6. スクールソーシャルワーカー（SSW）

(1) 概要

学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事するスクールソーシャルワーカーを派遣する。また、定期的に区立小・中学校を巡回し問題の早期発見・支援を行う。

(2) 実績等

□ 来所教育相談件数



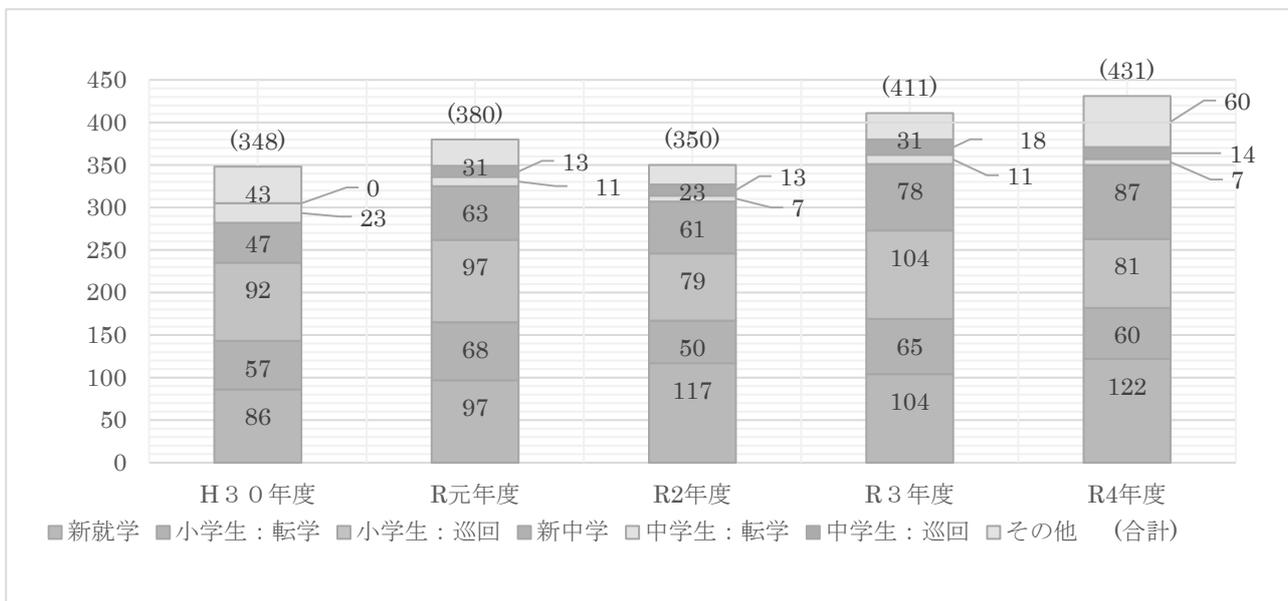
□ 教育相談主訴別内訳 (令和4年度)

(件)

区分	未就学児	小学生	中学生	その他	合計
不登校	0	42	59	49	150
性格・行動	1	22	10	6	39
発達・障害	8	85	33	23	149
精神・身体	1	11	9	4	25
進路・適性	1	11	11	3	26
家庭生活	1	21	14	13	49
その他	0	2	3	1	6
合計	12	194	139	99	444

延べ相談回数：7,520件

□ 就学相談申込総数及び種別内訳



8. 学校における働き方改革の推進

(1) 目的

教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図る。

(2) 概要

ア 目標

文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校等時間が正規の勤務時間数を除き、45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにする。

イ 方向性

- 柱1 業務改善・有用性と効率化の推進
- 柱2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実
- 柱3 勤務時間・働き方への意識改革
- 柱4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携

(3) 実績

□ 主な取組状況

年度	取組	内容
R2	出退勤システムの導入	教員の在校等時間を管理する出退勤システムを導入
	学校閉庁日の本格実施	夏季に4日間、冬季に1日間の学校閉庁日を実施
	スクール・サポート・スタッフの全校配置	授業準備等に従事するスクール・サポート・スタッフ（会計年度任用職員）を全校に配置
	部活動指導員の配置	大会への引率等が可能な部活動外部指導員（会計年度任用職員）を配置
	スクールロイヤーの配置	学校内での事故やトラブル等について弁護士に相談できる体制を整備
R3	教員用タブレットの導入	教員用タブレット PC の一人1台配付が完了
	勤務時間外における留守番電話サービスの導入	区立小中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入
	校務支援員の勤務日数拡充（試行実施）	校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を拡充し、私費会計業務における負担軽減を図る（試行実施）
R4	庶務事務システムの導入	出退勤システムを改修し、教員の休暇・旅費等の申請を電子化（庶務事務システムの導入）
R5	校務支援員の勤務日数拡充（全校実施）	R3年度の試行実施を踏まえ、全小学校の校務支援員（会計年度任用職員）の勤務日数を8日から11日に拡充

(4) 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」や「タブレット1人一台体制」など教育環境の大きな変化があったことから、令和4年度に全教員を対象としたアンケート調査を実施した。今後は調査結果を踏まえつつ、学校現場の変化を把握したうえで、現状に即した働き方改革を推進する。

9. 認定こども園の設置検討

□ 概要

区立幼稚園の入園者数は平成 29 年度以降減少傾向にあり、令和 5 年度は 3 園合計で 32 名（4 月 11 日現在、充足率 35.6%）となった（P6 参照）。共働き世帯の増加、待機児童対策による私立保育園の増加などを背景に、（公立・私立ともに）運営時間の短い幼稚園を希望する保護者が減少していることが要因と考えられる。

一方で、区立幼稚園では小学校との交流や教育センターとの連携など、公立ならではの幼児教育を積み重ねている。また、特別な支援を要する子どもや医療的ケア児の受け皿としてのニーズもある。

このような状況を踏まえ、今後は 0～5 歳までの連続した育ち、小学校への円滑な接続を実現でき、多様な保護者ニーズにも柔軟に対応することができる認定こども園の設置を検討する。

第5章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子供たちが友達と関わり、関係を広げる「子供同士の遊びと交流の場」である。

平成16年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成28年8月に子どもスキップ池袋本町が開設し、区内22小学校内にスキップが整備された。

平成29年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

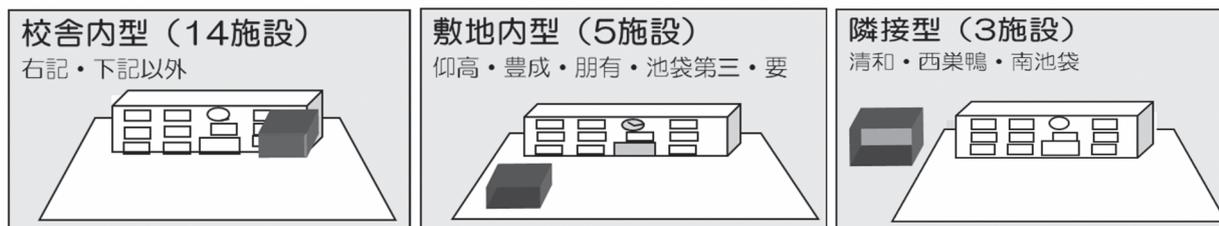
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

項目		学童クラブ	一般利用
対	象	保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生	豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生
利用時間	授業のある日	放課後～18:00 (土曜日は17:00まで)	放課後～18:00 (土曜日は17:00まで)
	授業のない日	夏休みなど 午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで)	午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで)
	日祝 / 年末年始	休み	休み
	9時前利用	保護者の就労時間が9:00より前にかかる方は8:15から利用可。(学校休業日・土曜日)	
	延長利用	保護者の就労時間が18:00より後にかかる方は19:00まで利用可。(平日のみ)	
利用料金	月額4,000円 (9時前利用/年額1,000円 延長利用/月額1,000円)	無料 (利用届出のみ)	
間食費	月額1,000円 (17:00以降の利用者で希望制、夏季のみ繰上実施)	なし	
保護者のお迎え	延長利用の場合は必要	保護者と子供で帰る時間を決める自主的な利用	

② 実施形態

3種類の実施パターンがある。



平成28年8月の子どもスキップ池袋本町の開設により、区立小学校全22校で子どもスキップの整備が完了

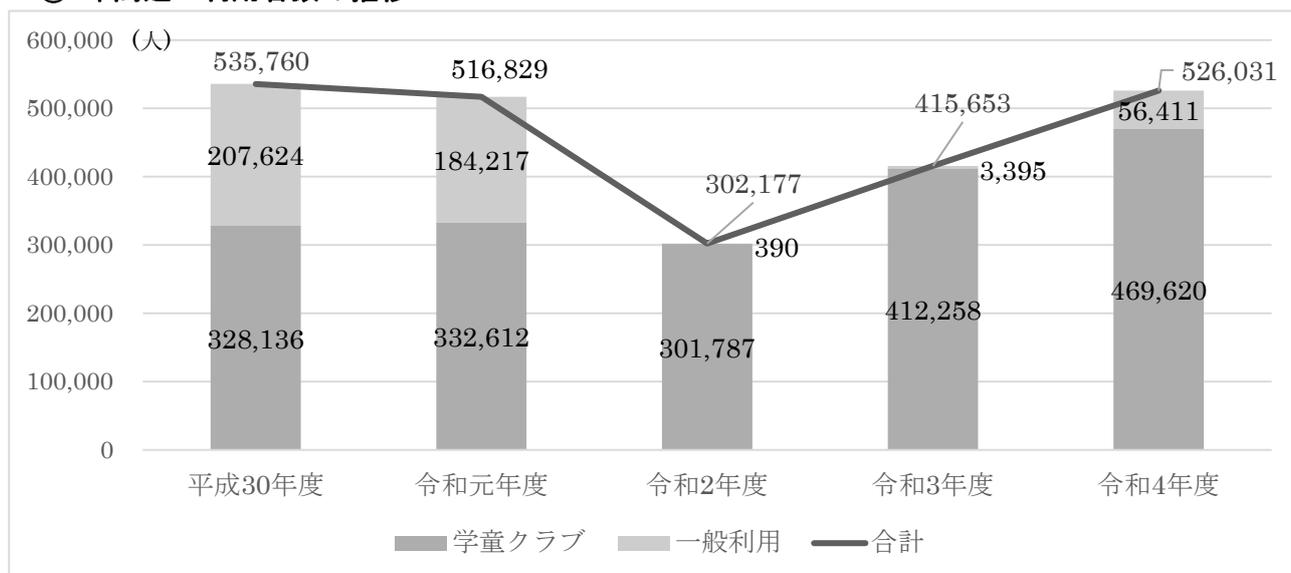
③ 施設概要等

単位：人

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ (R5.4.1 現在)	
				定員	在籍数
1	仰高	敷地内型	平成22年4月	120名	109名
2	駒込	校舎内型	平成19年4月	180名	159名
3	巣鴨	校舎内型	平成17年4月	150名	137名
4	清和	隣接型	平成21年4月	150名	133名
5	西巣鴨	隣接型	平成17年4月	120名	101名
6	豊成	敷地内型	平成25年11月	120名	114名
7	朋有	敷地内型	平成19年2月	230名	200名
8	朝日	校舎内型	平成17年7月	88名	71名
9	池袋第一	校舎内型	平成20年4月	148名	118名
10	池袋本町	校舎内型	平成28年8月	240名	212名
11	池袋第三	敷地内型	平成19年4月	190名	173名
12	池袋	校舎内型	平成25年10月	100名	78名
13	南池袋	隣接型	平成16年4月	180名	153名
14	高南	校舎内型	平成18年4月	190名	166名
15	目白	校舎内型	平成26年10月	190名	171名
16	長崎	校舎内型	平成22年4月	128名	100名
17	要	敷地内型	平成24年4月	150名	141名
18	椎名町	校舎内型	平成20年4月	150名	114名
19	富士見台	校舎内型	平成18年4月	130名	112名
20	千早	校舎内型	平成27年4月	135名	86名
21	高松	校舎内型	平成17年4月	190名	172名
22	さくら	校舎内型	平成17年7月	108名	100名
合計				3,387名	2,920名

(2) 実績

① 年間延べ利用者数の推移



② 子どもスキップまつり

子どもスキップ・放課後子ども教室・中高生センタージャンプの活動をより多くの方々に知っていただくため、平成 29 年度から開催し、区民と直接交流しながら、子供たちの活動の様子を発表している。令和 4 年度は、子どもスキップ及び中高生センタージャンプの児童・生徒による舞台発表、映像発表、展示を南池袋小学校体育館で行った。

「第 6 回 子どもスキップまつり」

実施日：令和 4 年 11 月 27 日（土）

場 所：南池袋小学校体育館

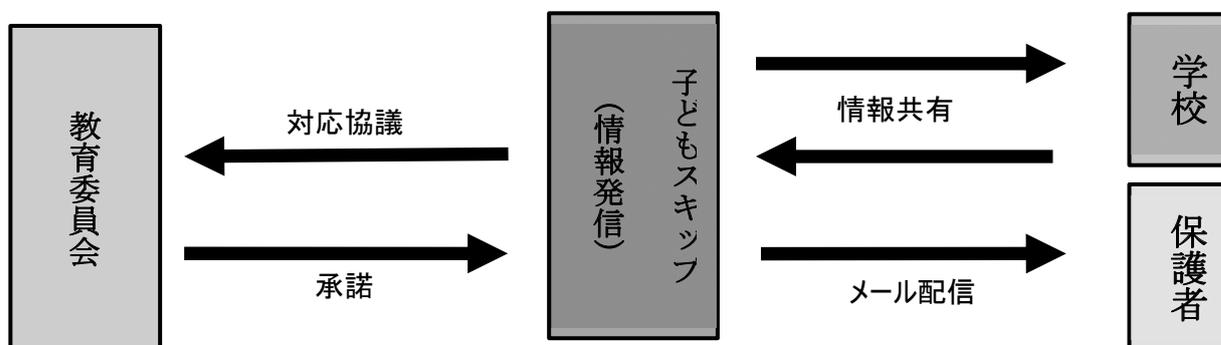
内 容：各子どもスキップ、放課後子ども教室、ジャンプによる舞台発表・映像発表・展示

来場者：670 名

③ 安全対策

□ 安全・安心メールの配信

災害・不審者情報など緊急性の高い情報と施設の対応について所長から保護者へメール配信することで児童の安全確保に努める。



□ 入退室管理システム

入室時・退室時それぞれ専用リーダーに IC タグでタッチすると、保護者が登録しているメールアドレスへ即時配信される。

④ スクール・スキップサポーター制度の導入

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設した。

□ 職務内容

午前は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R5.4.1 現在 全 26 名）

⑤ 施設改修

学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

子どもスキップ池袋第一

池袋第一小学校の新校舎移転に伴い、子どもスキップ池袋第一も令和4年9月から新校舎で運営を開始した。コアスペース（学童クラブの部屋）とセカンドスペース（スキップ利用者の交流の部屋）、さらにサードスペースが整備され、広々とした明るい雰囲気になり大変利用しやすくなった。今後も多くの児童に親しまれる居心地の良い子どもスキップとなるよう、環境整備をはじめとする改善に努めていく。

⑥ 学童クラブ臨時入会の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般利用は人数・日数等、一部利用を制限して実施した。そのため、一般利用が全面再開するまでの間、保育が必要な世帯に対し、学童クラブの入会条件を一部緩和し、臨時入会として保育が必要な時間のみ受け入れを行った。

⑦ 長期休業期間中の配達弁当等提供

長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減のため、令和2年度にワタミ株式会社と協定を締結し、長期休業中に学童クラブへの配達弁当提供を試行実施した。夏・冬・春休みと実施毎に、児童に見合ったごはんの量、コンビニ払い・クレジット払いなどの支払方法の追加など、児童・保護者ともにより利用しやすいように改善を重ねた。利用者アンケートを実施したところ、84%の保護者から「今後も利用を希望する」と回答があり、保護者の負担軽減に貢献している。

試行の改善を反映し、令和3年度より3年間の協定を締結し、本格実施している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取り組みを推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

各小学校区の放課後子ども教室で実施するプログラムの内容、日時等の詳細は、毎月の各放課後子ども教室及び子どもスキップのお知らせ等で周知している。

学 習	スポーツ	ものづくり	伝統文化	遊 び	その他
英語	野球	工作	書道	集団遊び	ダンス
自然学習・ 実験教室	バドミントン	手芸	詩吟・盆石	昔遊び	フラダンス
	ホッケー	折り紙	よさこい	中国コマ	
手話	テニス・卓球	編み物	着付け	けん玉	
	なわとび		将棋	カップゲーム	

(2) 実績（令和4年度）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による教室は一部休止し、全児童に配付されたタブレットパソコンを活用した体験動画の配信を継続した。

子どもスキップまつりでは、放課後子ども教室の舞台発表を行い、区民への周知を図った。

（令和5年3月31日現在）

小 学 校 区	実施回数（回）	登録者数（人）	参加者延（人）
仰 高 小 学 校 区	17	361	194
駒 込 小 学 校 区	69	462	507
巢 鴨 小 学 校 区	27	295	507
清 和 小 学 校 区	29	441	345
西 巢 鴨 小 学 校 区	36	336	298
豊 成 小 学 校 区	33	393	257
朋 有 小 学 校 区	33	477	427
朝 日 小 学 校 区	28	271	417
池 袋 第 一 小 学 校 区	59	291	784
池 袋 本 町 小 学 校 区	57	708	555
池 袋 第 三 小 学 校 区	68	491	748
池 袋 小 学 校 区	83	258	632
南 池 袋 小 学 校 区	54	485	1,542
高 南 小 学 校 区	41	432	573
目 白 小 学 校 区	28	591	460
長 崎 小 学 校 区	40	233	319
要 小 学 校 区	28	391	520
椎 名 町 小 学 校 区	28	332	332
富 士 見 台 小 学 校 区	27	340	384
千 早 小 学 校 区	73	351	458
高 松 小 学 校 区	24	532	337
さ くら 小 学 校 区	35	327	645
合 計	917	8,798	11,241

3. 学校開放

【小学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

(令和5年4月1日現在)

校庭 体育館 (全22校)	仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら
教室 (全22校)	仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間 (準備・片付けの時間を含む)

施設	校庭	体育館	教室
開放日			
平日	午後2時～午後6時	午後6時～午後10時	午後6時～午後10時
土曜・日曜・祝日・学校休業日	午前9時～午後6時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校により異なる。

(2) 実績

施設	年度	延べ利用日数(日)		利用人数(人)			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	7,226	328.5	63,324	45,370	108,694	15.0
	元	6,888	313.1	85,020	36,840	121,860	17.7
	2	5,588	254.0	95,930	27,269	123,199	22.0
	3	7,193	327.0	150,831	43,510	194,341	27.0
	4	7,332	333.3	136,049	56,861	192,910	26.3
体育館	30	5,717	259.9	0	142,089	142,089	24.9
	元	4,897	222.6	0	122,102	122,102	24.9
	2	3,258	148.1	0	81,716	81,716	25.1
	3	3,984	181.1	0	98,061	98,061	24.6
	4	5,849	265.9	0	142,230	142,230	24.3
教室	30	935	42.5	0	16,914	16,914	18.1
	元	861	39.1	0	17,686	17,686	20.5
	2	207	9.4	0	2,185	2,185	10.6
	3	395	18.0	0	4,192	4,192	10.6
	4	530	24.1	0	6,053	6,053	11.4

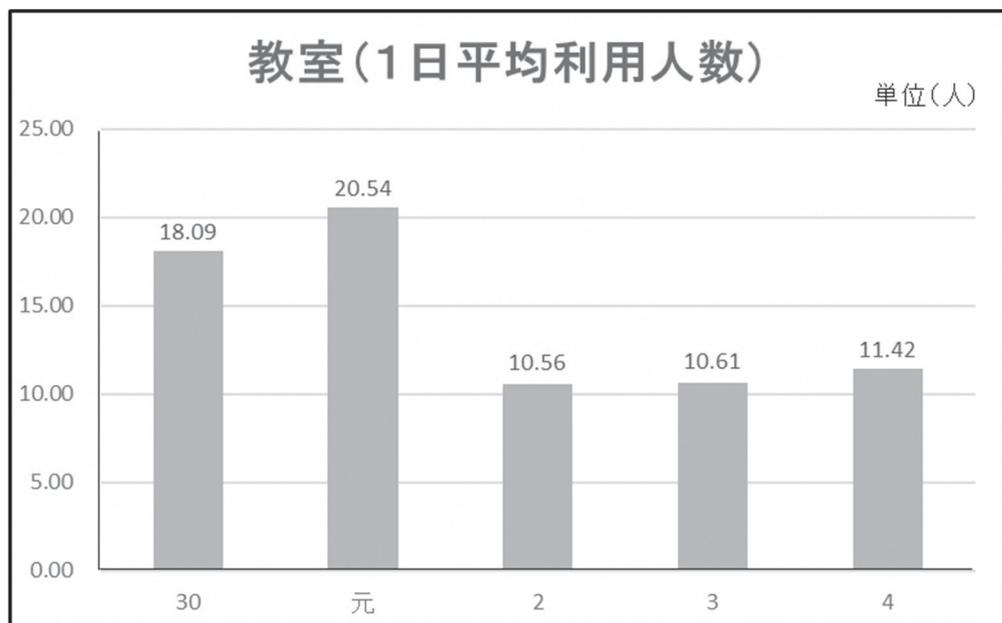
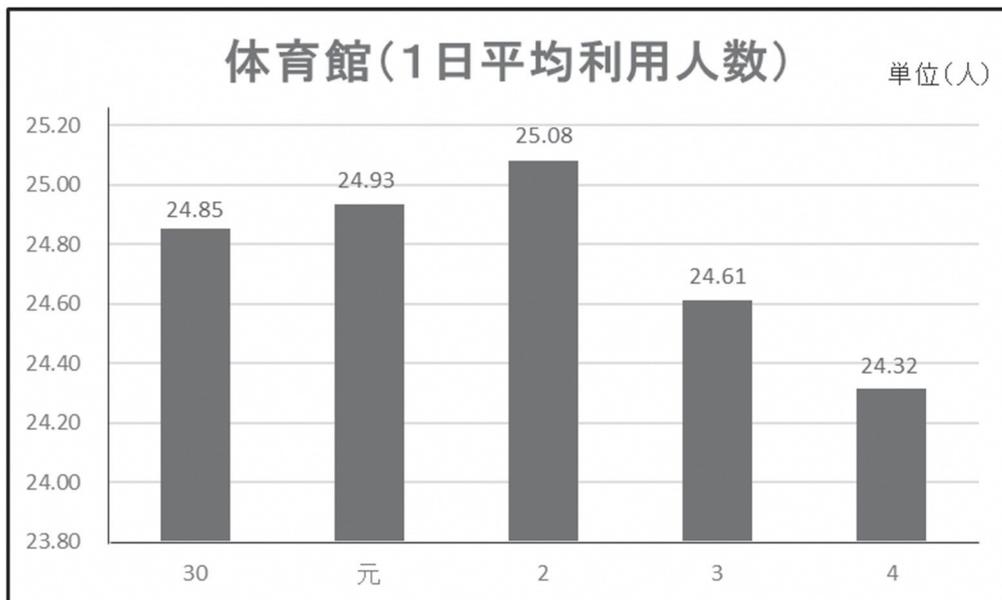
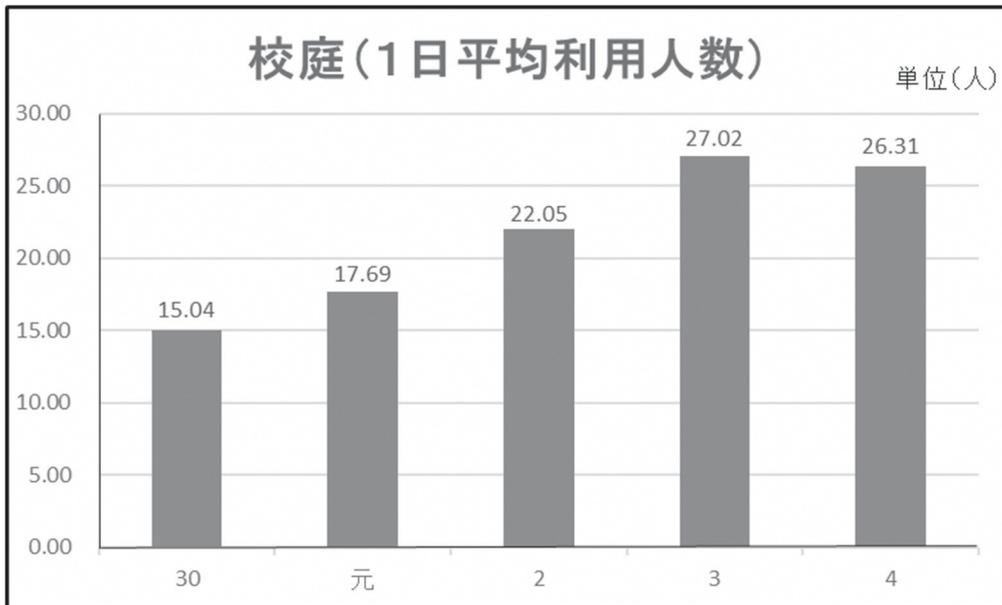
(注1) 校庭及び体育館の個人利用人数は子どもスキップ利用児童数を除いている。

(注2) 学校設備使用申請書による利用は除いている。

(注3) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間開放を休止。(令和年月日現在)

【休止期間】校庭開放：R2.4.10～5.31

団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



【中学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、区立中学校の体育施設を地域住民に開放している。

① 開放校

体育館 (7校)	駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・明豊
校庭 (8校)	駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・千川・明豊
武道場 (3校)	池袋・千登世橋・明豊

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要としている。

また、在校生を対象とした中学生開放を実施している学校もある。

③ 開放日及び時間

体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

学校名	種目	実施日	利用可能時間
西巣鴨	バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンなど	日曜日	午前9時～午後5時
池袋	バスケットボール、卓球、バドミントンなど (利用状況により当日、種目を決定している)	日曜日	午後3時～午後6時
明豊	バスケットボール、バドミントン	日曜日	午前9時～午後5時

(注1) 学校行事等の都合により中止・種目変更の場合あり。

(注2) 利用可能時間の範囲内で数時間開放している。

(注3) 実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

団体（準備・片付けの時間を含む）

開放日	施設	校庭	体育館・武道場
平日		——	午後6時30分～午後10時
土曜・日曜・祝日・学校休業日		午前9時～午後6時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校により異なる。

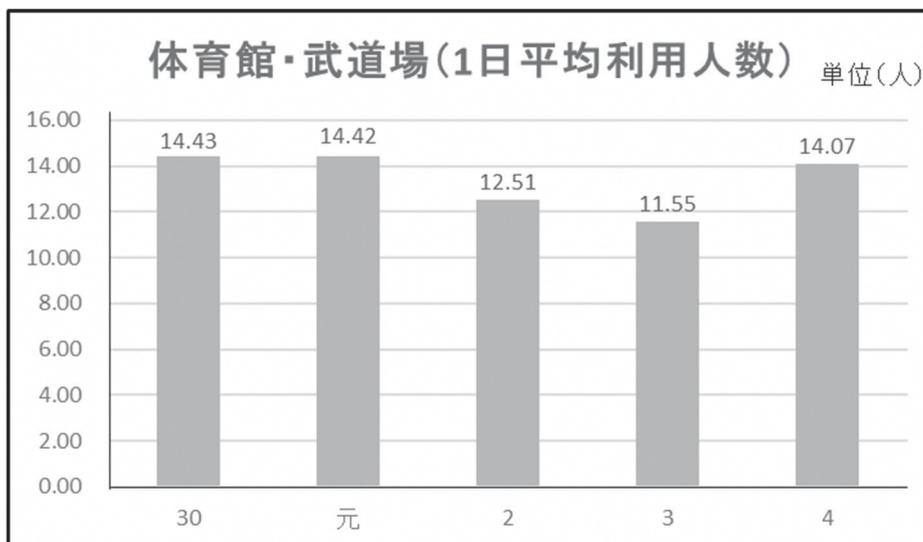
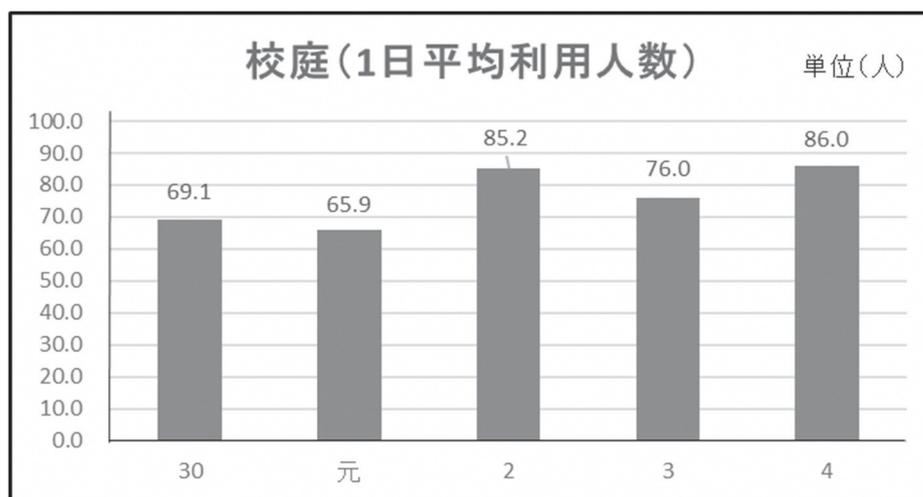
(2) 事業実績

施設	年度	延利用日数（日）		利用人数（人）			1日平均 利用人数 （人）
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	547	68.4	0	37,820	37,820	69.1
	元	493	61.6	0	32,511	32,511	65.9
	2	270	33.8	0	22,993	22,993	85.2
	3	391	48.9	0	29,730	29,730	76.0
	4	475	59.4	0	40,831	40,831	86.0
体育館 ・ 武道場	30	2,191	313.0	1,705	29,909	31,614	14.4
	元	1,903	271.9	1,560	25,887	27,447	14.4
	2	1,163	166.1	0	14,549	14,549	12.5
	3	1,376	196.6	0	15,894	15,894	11.6
	4	2,211	315.9	0	31,109	31,109	14.1

（注1）学校設備使用申請書による利用は除いている。

（注2）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間、開放を休止。（令和年月日現在）

【休止期間】団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



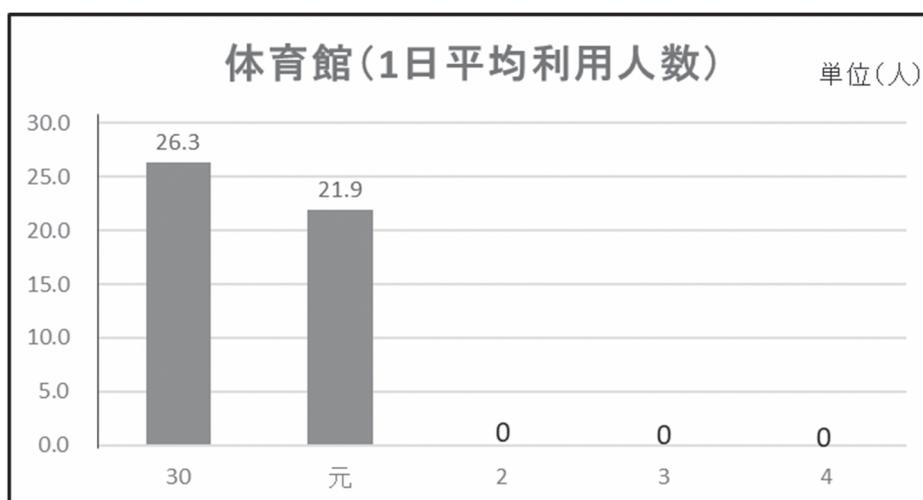
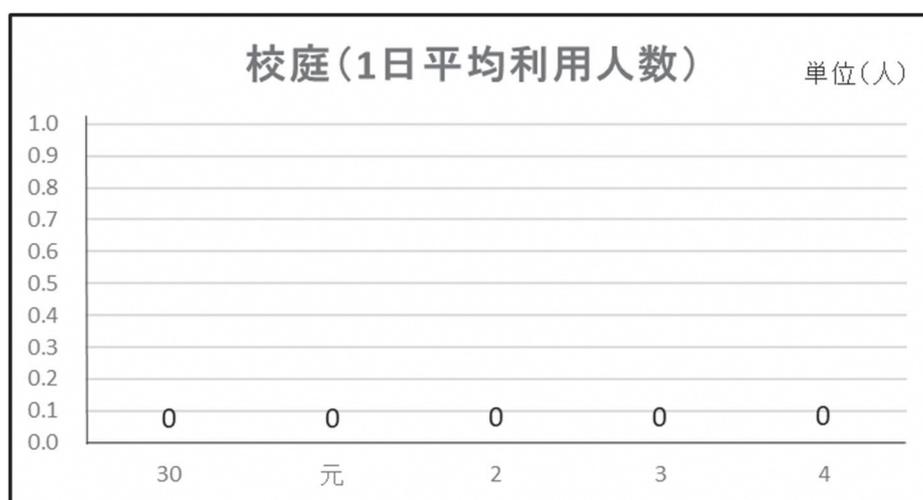
(3) 中学生開放

施設	年度	延利用日数 (日)		利用人数 (人)			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	0	0.0	0		0	0.0
	元	0	0.0	0		0	0.0
	2	0	0.0	0		0	0.0
	3	0	0.0	0		0	0.0
	4	0	0.0	0		0	0.0
体育館	30	18	18.0	473		473	26.3
	元	30	30.0	657		657	21.9
	2	0	0.0	0		0	0.0
	3	0	0.0	0		0	0.0
	4	0	0	0		0	0.0

(注1) 学校開放運営委員会が計画をした学校・施設について実施している。

(注2) 平成29年度・30年度・令和元年度について、「校庭」で中学生開放を実施した学校はなかった。

(注3) 令和2年度・3年度について、新型コロナウイルス感染症対策として中学生開放を実施しなかった。



4. 中学校の放課後支援事業

「居場所づくり」「部活動改革」「学習支援」を柱に、中学生の生徒一人ひとりの可能性を引出しながら活躍できる場を提供し、放課後支援による中学生の健全育成を図る

【中学生の居場所づくり事業】

(1) 事業概要

校内や近隣に気軽に立ち寄ることができるサードプレイスを設置することで、子供たち一人ひとりに寄り添ったメンタルサポート等により、不登校生徒の未然防止策や早期支援を実施し、放課後の充実した時間を提供する

(2) 実績

校内居場所モデル事業「にしまる一む」(令和5年5月より週1回開催 西池袋中学校)

	1部	2部	計
5/23～7/18 (計5回)	3名	261名	264名
7/25～8/29 (夏休み計5回)		24名	24名
合計	3名	285名	288名

【部活動改革事業】

(1) 事業概要

少子化を背景に部員数の減少による部活動の存続、顧問教員の負担等の課題を解決し、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を検討し、持続可能な新たな部活動を整備、推進する「部活動改革」を実施する。

(2) 実績

- 令和5年6月 「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置(5/30・7/20開催)
- 令和5年10月 「としま土曜部活」モデル実施開始

【中学生の学習支援事業】

(1) 事業概要

放課後の居場所のひとつとして、支援者とのコミュニケーションを図りながら自主学習できる機会を提供し、生徒の資質・能力を最大限に引き出し、学力の定着・向上を図る。

(2) 実績

○としま未来塾

ICT機器(タブレットPC)を活用して生徒の主体的な学習を促し、学び方の習得や苦手意識の克服をねらいとし、学習の支援を図る。

項目	対象児童・生徒
対象	区立中学校の中学1～3年生の生徒(各会場40名程度)
会場	豊島区立教育センター、西巣鴨区民集会室、長崎第3区民集会室
実施日	5月～3月の土曜日(区民集会室は隔週)
実施時間	午後1時～午後5時(1回2時間×2)
回数	年間72回
指導者	社会人2名 地域ボランティア 2～3名程度
主な内容	○学習に関するカウンセリング ○ICTを活用した自主学習 ○高等学校等の進学に向けた学習等

第6章 地域との連携

1. インターナショナルセーフスクールへの取組

(1) 目的

「インターナショナルセーフスクール（ISS）」とは、より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証である。

豊島区では、安全・安心な学校づくりの推進、児童の危険回避能力の育成や地域・保護者と連携した子どもの見守り体制等を充実させることを目的に、ISSの認証取得に取り組んでいる。

(2) 概要・活動内容（一例）

(ア) 地域対策委員会

学校、保護者、地域住民、警察署・消防署等関係諸機関、子どもスキップ、地域区民ひろば、セーフコミュニティ推進室・教育委員会などによる連携・協働のための組織。活動方針や活動内容の検討・評価等、ISSの具体的な活動を推進している。

(イ) 児童・生徒の委員会活動

児童・生徒が主体的に「安全・安心な学校づくり」の課題を見出し、各委員会の活動内容に沿った対応策を全校児童・生徒へ呼びかけ、実践している。

(ウ) 児童・生徒・PTAによる「安全マップ」づくり

各校の実態に応じて、授業や委員会活動、PTA活動の一環として校内や地域の「安全マップ」づくりに取り組んでいる。要注意個所を視覚化することにより、情報の共有と安全意識の向上が図られている。

(エ) PTAによる地域安全パトロール

「安全マップ」等の情報をもとに、公園や公衆トイレなど死角となりやすい場所や交通量の多い場所などを定期的に見回り、事故や事件の未然防止に取り組んでいる。

(オ) 警察署の指導による交通安全教室

交通事故が多発しやすい1年生の入学時期や2年生への進級時期を中心に警察署員の指導のもとに「交通安全教室」「親子道路安全歩行教室」を実施している。実際に学校の周辺を歩きながら、危険が多い場面を児童同士や親子で一つ一つ確認している。

(カ) 警察署・PTA・交通少年団等の協力による自転車安全教室

児童が自転車に乗り始めることが多い3年生進級時期に、PTAの支援を受けて、警察署員や交通少年団指導者等による指導のもと、道路標識等の交通規則や自転車の安全運転・点検等、正しく安全に自転車に乗ることを学んでいる。

(キ) 消防署・消防団による避難訓練・放水訓練

消防署の指導による火災・地震を想定した避難訓練や消防団の指導のもと、初期消火訓練を実施している。特に中学生はD級小型ポンプの操作法を習得し、放水訓練も実施するなど、地域の一員としての意識を高め、災害時に中心となって活動できるよう実践力を高めている。

(ク) 区民ひろばとの交流

セーフコミュニティ活動の中心である区民ひろばとの交流活動を行っている。児童が学習した「安全・安心」についての学習発表や区民ひろば祭りでの活動を地域とともに行うなど、地域とのつながりを強める活動に力を入れている。

(ケ) 地域との協働活動

「安全・安心まちづくり」パレードや地域防災訓練・避難所設置訓練等、学校と地域団体・行政が一体となった活動に取り組み、セーフコミュニティ活動の一環としてのインターナショナルセーフスクールの充実を図っている。

(コ) 消防署等による救急救命・AED 取扱訓練

高学年児童は、消防署等専門機関の指導を受けて、訓練用人形を使いながら救急救命訓練や AED 取扱訓練を行っている。

(サ) コロナ禍での新たな活動の展開

新型コロナウイルス感染症予防という「安全・安心」な学校づくりの新たな課題に対し、教職員・児童生徒・保護者・地域住民の協働・創意工夫による積極的な取組を行ってきた。この経験からの学びを生かし、以前行っていた活動にさらに創意・工夫を加えた、新たな視点で構成した活動の展開を進めるようになってきている。

(3) 実績

【認証取得校一覧】

校 名	取得年度	校 名	取得年度
1 朋有小学校	平成 24 年度(初認証取得) ※世界で 103 番目、日本で 3 番目 平成 27 年度(再認証取得) 平成 30 年度(再々認証取得) 令和 4 年度(4 回目の認証取得)	2 富士見台小学校	平成 27 年度(初認証取得) 平成 30 年度(再認証取得) 令和 4 年度(再々認証取得)
3 仰高小学校	平成 28 年度(初認証取得) 令和元年度(再認証取得) 令和 5 年度(再々認証取得予定)	4 池袋本町小学校	平成 28 年度(初認証取得) 令和元年度(再認証取得) 令和 5 年度(再々認証取得予定)
5 池袋第一小学校	平成 29 年度(初認証取得) 令和 3 年度(再認証取得)	6 池袋中学校	平成 29 年度(初認証取得) 令和 3 年度(再認証取得)
7 高南小学校	平成 30 年度(初認証取得) 令和 4 年度(再認証取得)	8 清和小学校	令和元年度(初認証取得) 令和 4 年度(再認証取得)
9 さくら小学校	令和 3 年度(初認証取得)	10 千川中学校	令和 3 年度(初認証取得)

(4) 今後の取組予定・方向性

豊島区が推進している「セーフコミュニティ」活動と連携し、安全・安心な学校づくりに向けてインターナショナルセーフスクールの認証取得を進めてきた。令和 3 年度には全 8 中学校ブロックで 1 校以上の認証取得校の配置を達成した。今年度は、各認証校の実践を小中連携教育協議会等で情報提供をしたり、各校の保健室来室データを教育委員会で集計・分析し、提供したりする等、I S S 活動のノウハウを生かした「安全・安心な学校づくり」の全校化を推進する。

また、I S S 活動で構築した学校と地域・関係機関・企業等との協働体制を基盤とし、I S S 認証取得校から順次コミュニティ・スクールへと移行していく。

【中学校ブロックごとの認証取得状況】

駒込中学校	巣鴨北中学校	西巣鴨中学校	池袋中学校(認)
仰高小学校(認) 駒込小学校	清和小学校(認) 西巣鴨小学校 豊成小学校 朝日小学校	巣鴨小学校 朋有小学校(認)	池袋第一小学校(認) 池袋本町小学校(認)
西池袋中学校	千登世橋中学校	千川中学校(認)	明豊中学校
池袋第三小学校 池袋小学校 富士見台小学校(認) 長崎小学校	南池袋小学校 高南小学校(認) 目白小学校	要小学校 高松小学校	千早小学校 さくら小学校(認) 椎名町小学校

認：国際認証取得校

2. コミュニティ・スクールの導入

(1) 目的

これまで学校が育んできた信頼関係のもと、保護者・地域住民等が学校運営に参画することで、学校と保護者・地域住民等が一体となって、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に継続的に取り組む。

また、学校と保護者・地域住民等の連携・協働で実施する地域学校協働活動により、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域人材の有効活用や将来の地域の担い手の育成、学校を中心とした地域ネットワークの形成により、地域活性化を図る。

※コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 47 条の 6 に基づき学校運営協議会を設置した学校のこと。

(2) 「としまの教育」の強みを生かしたコミュニティ・スクールの5つの特徴

(ア) 学校と保護者・地域住民等が一体となった、子供たちを育む体制づくり

これまでの信頼関係のもとに、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子供たちを育む体制を構築する。

(イ) これまでの活動を生かしたコミュニティ・スクール

学校運営連絡協議会やインターナショナルセーフスクール（ISS）地域対策委員会を通じて、学校と保護者・地域住民等が育んできた信頼関係を生かしたコミュニティ・スクールを実現する。また、学校と保護者・地域住民等が協働で取り組み、学校運営に参画する類似点がある ISS 活動を内包して、コミュニティ・スクールの推進する。

(ウ) ビジョンの共有と持続可能なPDCA サイクル

学校と保護者・地域住民等が同じ目標に向かって活動するため、学校運営の基本方針を共有し、教育活動や地域学校協働活動、学校評価の実施などにより、持続可能なPDCA サイクルを構築する。

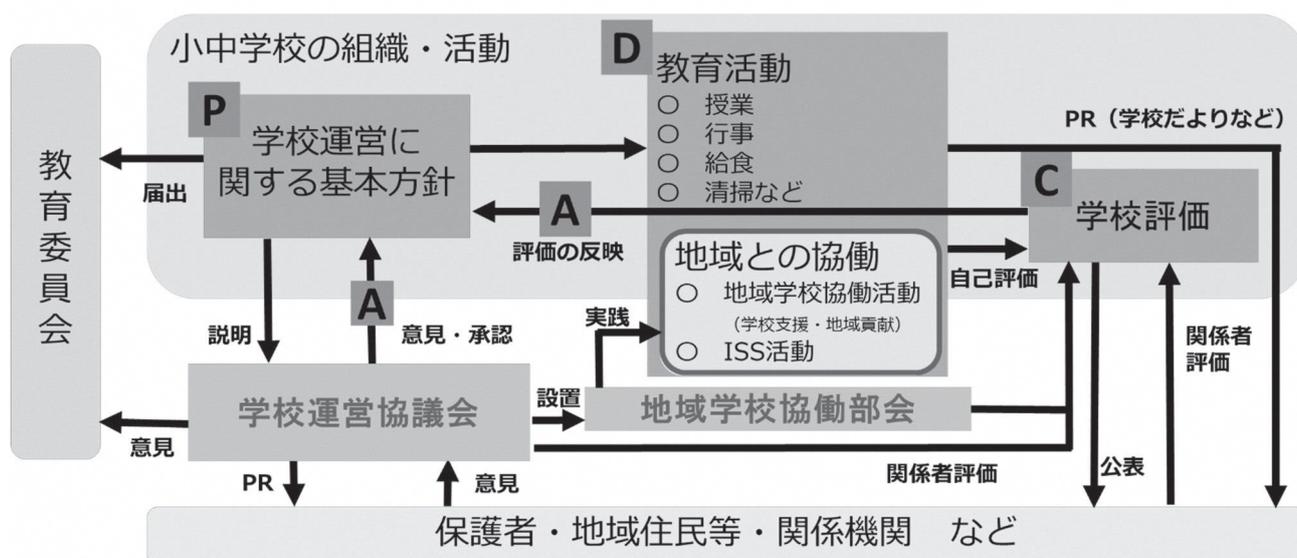
(エ) 学校と保護者・地域住民等の連携・協働による、双方向の地域学校協働活動

学校と保護者・地域住民等が連携・協働し、双方向による地域学校協働活動を推進する。

(オ) 将来の地域の担い手を育むコミュニティ・スクール

児童・生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークの形成、地域活性化を図る。

【豊島区コミュニティ・スクールの組織体制とPDCA サイクル】



(3) コミュニティ・スクールの魅力

(ア) 学校にとっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等の実現
- ・子供に向き合う時間、質の高い授業づくりのための時間の確保
- ・ISSの取組による安全・安心な学校づくりの実現

(イ) 地域住民等にとっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながる。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながる。
- ・将来の地域の担い手を育むことができる。

(ウ) 保護者にとっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まる。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まる。

(エ) 子どもにとっての魅力

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・ISSの取組によって、安全・安心な学校生活を過ごすことができる。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれる。

(4) コミュニティ・スクールの機能

(ア) 熟議

子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切である。

- i) 多くの当事者（学校と保護者・地域住民等）が集まって
- ii) 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- iii) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- iv) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- v) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

(イ) 協働

「熟議」の実施を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を構築し、学校運営に保護者・地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが重要である。

(ウ) マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、保護者・地域住民等との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく必要がある。

(5) コミュニティ・スクールとインターナショナルセーフスクール（ISS）活動

- コミュニティ・スクール導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS活動（児童・生徒の主体的な活動、科学的アプローチによる体と心のケガの予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCAサイクルの構築）を内包して、コミュニティ・スクール活動に取り組む。
- 学校運営協議会において、ISS活動の年間予定、活動報告等を行い、ISS活動のPDCAサイクルの構築を図る。

(6) コミュニティ・スクール導入校の拡大

豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会における検討を経て、「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」を作成した。今後は、インターナショナルセーフスクール認証取得校から順次、コミュニティ・スクールを導入していく。

(7)実績（令和5年4月1日現在）

導入校：千登世橋中学校、池袋本町小学校、仰高小学校、池袋中学校、高南小学校

導入準備校：清和小学校、朋有小学校、さくら小学校

3. PTA 活動支援

(1) 概要

小・中PTA連合会と連携して各種研修会や事業等を実施し、PTA活動の円滑な運営と子供たちの健全育成を図る。教育委員会の立場としては、単位PTA（各学校のPTA）への支援ではなく、連合体への支援が中心となる。

(2) 実績

□ 令和4年度活動実績

開催日	事業名	場所	主な内容
4月16日(土)	小中PTA会長研修会	豊島区役所 本庁舎5階 507～510会議室	・研修「コロナ以前とコロナ禍でのPTA活動のあり方と学校・保護者とのコミュニケーションの取り方」 ・情報交換
6月18日(土)	中P連講演会(午前)	朋有小学校 体育館	「今知りたい！親子のコミュニケーション～思春期の子供と向き合うには～」 青山こころの相談室 代表 滝口 のぞみ氏 参加者 68名
	中P連役員分科会(午後)	朋有小学校	活動報告、意見交換
	小P連合同ブロック会	朋有小学校	活動報告、意見交換
7月16日(土)	中P連「親子スポーツ大会」	ハイパーレーン	7校参加
9月23日(金・祝)	中P連「親善バレーボール大会」	豊島体育館	7校参加
10月29日(土) 12月17日(土)	小P連「親善バレーボール中央大会」	豊島体育館 雑司が谷体育館	18校参加
11月6日(日)	小P連「親子ソフトボール大会」	池袋中学校・ 明豊中学校	14校参加
11月19日(土)	第59回音楽のつどい	豊島区立 芸術文化劇場	13校参加
1月25日(水)	中P連と教育委員会事務局との懇談会	レクチャールーム	不登校について

4. 家庭教育推進員事業

(1) 概要

昭和54年度から続く豊島区独自の事業である。豊島区立小学校PTA会長の推薦を受けた「家庭教育推進員」が年6回ゼミ形式でテーマに沿って学習を進める。子育て世代同士が継続して学びあい、その成果を同じ立場の方々に伝え、家庭や地域での教育力を高めることが目的である。また、「かすい」という愛称で親しまれている。

東京都家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援のための地域人材養成の取組）として実施している。

(2) 実績

令和4年度は3年ぶりの対面での開催となった。「SDGsを身近なものに」をテーマに、立教大学経済学部の郭洋春（かくやんちゅん）教授を講師として、9月から12月まで6回の日程で活動した。

今年度の目的は、豊島区が取組むSDGsについて学び、自分でできることを考え、地域課題を解決する行動を起こすことである。

はじめにSDGsについて学んだ後、グループワークを中心とした話し合い学習を進め、学習発表会に向けた展示物やゲーム、配布用資料等の作成を行った。

学習発表会は、初めて「ファーマーズマーケット」にて行い、家庭教育推進員の学習の成果を来場者に向け発表した。当日の展示物に感心した学校長や副校長の申し入れにより、学習発表会の展示物が学校で掲示されるなど、「かすい」の学びが広がっていった。

□ 学習発表会 各グループの取組状況

小学校名	テーマ	小学校名	テーマ
1 仰高・駒込	食品ロス削減 ～私たちにできること～	2 西巢鴨・朝日・池袋第一	おうちで防災
3 巢鴨・清和	気になるイベントを探してみよう	4 朋有・目白・要・長崎	知っているようで知らない ペットボトルマイスターになろう！
5 南池袋・高南	ジェンダーを考えよう	6 椎名町・富士見台・さくら	豊島区の身近なSDGsの取組を紹介

□ 過去の実績状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
テーマ	つながりで広げるマチのワ		つながりで広げるマチのワ (オンライン開催)		SDGsを身近なものに
講師	大正大学人間学部教育人間学科講師 齋藤 知明 氏				立教大学経済学部 教授 郭洋春 氏

5. 家庭教育講座

(1) 概要

区立の小・中学校 PTA、区立幼稚園保護者が子どもや家庭を取り巻く様々な課題等について講座を開催し、家庭教育の推進を図るとともに PTA 活動や地域活動の活性化につなげる。

講座は PTA 等が自主的に企画・運営し、区が 25,000 円を上限として補助金を交付し講座開催を支援する。

(2) 実績

令和 4 年度はオンラインに加え、対面開催に戻す幼稚園、小・中学校も増えてきた。家庭教育講座を開催した数も昨年度から増えている。

□ 令和 4 年度の開催状況

	学校名	タイトル (※)	講師	参加人数
1	駒込小学校	「親子で学ぼう護身術」	トライフォース柔術アカデミー ゼネラルマネージャー 新明 佑介	48
2	清和小学校	「親子で姿勢を見直そう」	美ボディメイク専門ジム BLOOM 代表 本屋敷 裕太	29
3	池袋小学校	「親子で楽しむアート体験！ 手作り T シャツワークショップ」	絵画教室ルカノーズ 講師 深山綾子	45
4	南池袋小学校	「親子で楽しく学ぶ発想力講座」 ～イロのフシギを探求しよう～ ☆	金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 三谷宏治	40
5	高南小学校	「生き抜く力をつけるほめ方・叱り方」 ★	はなまる学習会 代表 高濱正伸	250
6	目白小学校	「キャリア教育について」 ★	ライフエスティーム研究所 代表 福所ののぶ	120
7	池袋中学校	「親子で学ぶお金のはなし」 ★	関東財務局 東京財務事務所職員	40
8	明豊中学校	「わくわくエンジン@講演会『わくわくエンジン』って何？」 ★	NPO 法人キーパーソン 21 田中かおり	22
9	池袋幼稚園	「秋の自然ウォッチング」	プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋	58
合計人数				652

(※) ★は、オンラインで実施、☆はオンラインと対面で実施

□ 過去 5 年間の講座開催の状況

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
開催学校数	19	16	1 (1)	6 (5)	9 (5)
参加人数	1267	1081	879	303	652

(注 1) () 内の数はオンライン開催数 (内数)

6. 学校・通学路の安全事業

(1) 概要

園児・児童・生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるよう、通学路及び学校内の防犯カメラの設置、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。

(2) 実績

ア スクールガード養成講習会

タブレットパソコンを利用したオンライン配信で実施

開催日：令和5年2月22日（水） 約1時間

イ 通学路合同点検

児童の通学路上の安全確保を図るため、学校・教育委員会・PTA・警察・町会等の関係者が合同で点検を実施。（令和4年度実績）

開催日：令和4年11月8日（火）～令和4年11月29日（火）

実施学校：巣鴨小、朝日小、池袋第一小、池袋第三小、南池袋小、千早小、さくら小

参加者：教育委員会、学校、警察、PTA、町会、区関係部署、民生委員児童委員など

参加人数：72名（延べ数）

ウ 区立学校施設のブロック塀等対策

平成30年6月の大阪北部地震において、小学校のブロック塀倒壊により児童が死亡する事故が発生した。これを受け、区ではただちに区立小・中学校及び幼稚園のブロック塀等緊急点検を実施し、点検結果に応じたブロック塀撤去等の対策を順次進めている。令和2年度は小学校2校及び中学校1校のブロック塀対策を実施した。緊急性の高いブロック塀対策（18施設49か所）は令和2年度内に対策を完了している。

なお、校舎等の耐震補強工事については、「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」を踏まえ、年次計画により順次実施し、平成20年度で完了している。

エ こども 110 番の家

募集方法：各小学校区単位で P T A が地域を回り協力を依頼。

プレート配付：区がプレートを作成し、P T A を通じて登録者へ配付。

保険加入：区が一括加入

登録件数：約 1,200 件（令和 5 年 3 月末現在）

登録情報：区ホームページ「としま安全・安心地図情報システム」に掲載。

- ・スクールガード… P T A や地域住民の方々による通学路の巡回パトロールや危険箇所の監視
など子供たちを見守る学校安全ボランティア活動
- ・こども 110 番の家…子供たちが危険に遭遇したり、困りごとがあるときに安心して
立ち寄ることのできる民間協力の拠点

オ としま学校安全安心メールの運用

登録件数：15,279 件（令和 5 年 8 月末現在）

カ 防犯ブザーの配付

区内在住の新 1 年生を対象に防犯ブザーを配付する。

購入数：1,750 個

キ 小学校入退室管理システム

小学校 1～3 年生が校門を通過すると保護者が登録しているメールアドレスに送信される。
（令和 3 年度から希望する 4～6 年生も保護者負担により利用可能とした）

ク 小学校児童通学案内等業務

児童の登下校時に指導員を配置し、見守り活動を補完するとともに児童の安全を確保する。

配置箇所数：77 か所

ケ 通学路表示（文表示）の設置

各小学校の通学路の電柱に、注意喚起として通学路の表示を設置し、児童の安全確保を行っている。

設置個所数：約 990 か所

コ 学校防犯カメラの更新

校門等に設置している防犯カメラを更新し、園児・児童・生徒等の安全・安心を確保する。

□ 学校防犯カメラの設置状況

設置年度	幼稚園(各園2台)	小学校(各校4台)	中学校(各校4台)	合計
平成24年			西池袋※	1校
平成26年		目白※		1校
平成27年	西巢鴨・池袋・ 南長崎	朋有・南池袋・要・富士見台・ 千早・高松・さくら		10校(園)
平成28年		仰高・巢鴨・西巢鴨・ 豊成・池袋・長崎・椎名町 池袋第三※ 池袋本町※	池袋※	10校
平成29年		駒込・清和・朝日・ 高南		4校
平成30年			駒込・西巢鴨・ 千登世橋・千川・明豊	5校
令和元年			巢鴨北※	1校
令和4年		池袋第一※		1校

※改築時に設置

サ 通学路防犯カメラの設置

小学校の通学路に防犯カメラを設置(1校あたり5台)し、児童の安全・安心を確保する。

□ 通学路防犯カメラの設置状況

設置年度	小学校(1校あたり5台)	合計(校)
平成27年	朋有・南池袋・要・富士見台・千早・高松 さくら	7
平成28年	仰高・巢鴨・西巢鴨・豊成・池袋第一 池袋本町・池袋第三・池袋・長崎・椎名町	10
平成29年	駒込・清和・朝日・高南・目白	5
令和元年※	巢鴨・清和・朝日・池袋第三・池袋・南池袋 目白・椎名町	8
令和2年※	仰高・西巢鴨・朋有・要・富士見台・千早 さくら	7
令和3年※	駒込・豊成・池袋第一・池袋本町・高南・長崎 高松	7

※新たに東京都の補助金が設けられたため、1校あたり5台ずつ増設

第7章 文化財保護

1. 文化財保護審議会

(1) 目的

教育委員会において文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議するため、教育委員会の附属機関として「豊島区文化財保護審議会」を設置している。(豊島区文化財保護条例第22条)

(2) 概要

教育委員会からの諮問により、区内の文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会へ答申している。文化財に関する学識経験等を有する委員10名により調査・審議を行っている。

豊島区文化財保護審議会委員名簿

(※○は会長) 令和5年9月1日現在

分野	氏名	現職
日本考古学	○菊池徹夫	早稲田大学名誉教授
日本近世史	大石学	東京学芸大学教授
近代建築史	内田青藏	神奈川大学教授
仏教美術	副島弘道	大正大学名誉教授
民俗学	小川直之	國學院大学教授
工芸技術	加藤律子	刺繍作家
日本考古学	古泉弘	特定非営利活動法人としま遺跡調査会理事長
日本建築史	小沢朝江	東海大学教授
日本近代史・美術史	長佐古美奈子	学習院大学史料館学芸員
日本近現代史	松本洋幸	大正大学准教授

(3) 実績

令和4年度開催実績

□ 第1回文化財保護審議会 (令和4年9月5日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について (答申)

候補物件：有形文化財 (建造物) 婦人之友社社屋

□ 第2回文化財保護審議会 (令和4年12月23日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について (諮問)

候補物件：有形文化財 (考古資料) 染井遺跡 (旧丹羽家ひろば整備地区) 出土遺物

豊島区文化財の指定について (諮問)

候補物件：豊島区登録有形文化財 (建造物) 榎本家店舗兼住宅及び新座敷棟

□ 第3回文化財保護審議会 (令和5年3月16日開催)

【審議案件】

豊島区文化財の登録について (答申)

候補物件：有形文化財 (考古資料) 染井遺跡 (旧丹羽家ひろば整備地区) 出土遺物

豊島区文化財の指定について (答申)

候補物件：豊島区登録有形文化財 (建造物) 榎本家店舗兼住宅及び新座敷 (※答申時に名称変更)

2. 文化財の登録及び指定

(1) 目的

急激な都市化の中で残された文化財は、地域の歴史や文化、伝統等を理解するために欠くことのできない貴重な区民の財産である。本区ではこうした文化財を保護するための措置として、昭和61年3月に文化財保護条例を制定し、文化財の登録及び指定制度を設けている。

(2) 概要

文化財の登録及び指定

教育委員会は、豊島区文化財保護条例第7条に基づき、区にとって重要な文化財について登録、また同条例第5条に基づき、登録された文化財の中から、区にとって特に重要な保存・活用すべき文化財について、指定を行う。

(3) 実績

□ 令和4年度に新たに登録・指定された文化財

ア 豊島区指定有形文化財（建造物）

榎本家店舗兼住宅および新座敷 2棟
所在地：西巢鴨3丁目19番2号
所有者：個人

イ 豊島区登録有形文化財（建造物）

婦人之友社社屋
所在地：西池袋2丁目20番16号
所有者：株式会社婦人之友社

ウ 豊島区登録有形文化財（考古資料）

染井遺跡（旧丹羽家ひろば整備地区）出土遺物 1件
所有者：豊島区
管理者：豊島区教育委員会

□ 区登録文化財数（令和5年3月31日現在）

※区指定文化財を除く

種 別	区 分	分 類	件数	
有形文化財	建造物		4	
	絵画・彫刻・工芸品	仏像彫刻他	171	
	古文書・古記録	古文書	6	
	考古資料		89	
	歴史資料	庚申塔		43
		板碑		38
その他の石造物			10	
無形文化財	工芸技術		4	
有形民俗文化財			2	
合計			367	

□ 区指定文化財（令和5年3月31日現在）

種類・種別	名 称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財 (建造物)	蓮華山金剛院仏性寺山門	長崎1-9-2	金剛院	H 6. 6. 27
	旧江戸川乱歩邸土蔵	西池袋5-15-17	立教学院	H15. 3. 26
	旧丹羽家腕木門	駒込3-12-8	豊島区	H19. 8. 3
	旧鈴木家住宅	東池袋5-52-3	豊島区	H24. 3. 30
	榎本家店舗兼住宅及び新座敷	西巢鴨3-19-2	個 人	R 5. 4. 7
有形文化財 (仏像彫刻)	木造釈迦如来坐像	駒込7-4-14	勝林寺	H 5. 8. 10
	木造聖観音立像	池袋本町2-3-3	重林寺	H16. 4. 30
有形文化財 (石碑)	鹿碑（寛政七年在銘）	駒込1-10-15	個 人	H10.10.13
	瘞賜猪碑（嘉永二年在銘）	駒込1-10-15	個 人	H10.10.13
有形文化財 (考古資料)	染井遺跡（三菱重工業染井ア パート地区）出土化粧道具他 一括	東池袋1-18-1	豊島区	H16. 4. 30
無形民俗文化財 (民俗芸能)	長崎獅子舞	長崎1-9-4 長崎神社	長崎神社獅子連	H 4.11.10
	富士元囃子	要町1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
無形民俗文化財 (風俗習慣)	雑司が谷鬼子母神御会式 万燈練供養	雑司が谷3-15-20	鬼子母神御会式 連合会	H27. 3. 31
有形民俗文化財 (民俗芸能用具)	長崎獅子舞用具 (道具54点、衣装23点)	長崎1-9-4 長崎神社	長崎神社氏子会	H 4.11.10
	富士元囃子用具 (楽器9点、寿獅子・大黒舞用 道具類11点)	要町1-38-9	富士元囃子連中	H14. 9. 27
史 跡	池袋富士塚	池袋本町3-14-1	氷川神社	H10. 6. 11

※上記による区の制度のほか、国においては文化財の登録及び指定制度を、東京都においては文化財の指定制度を設け、文化財の保護に努めている。

□ 国登録有形文化財（令和5年3月31日現在）

種類・種別	名称	所在地等	所有者等	登録年月日
建造物	旧丹羽家住宅蔵	駒込3-12-8	豊島区	H20. 3. 7
建造物	高岩寺本堂	巢鴨3-35-2	宗教法人 高岩寺	H21. 1. 8
建造物	学習院正門	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院厩舎	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院乃木館（旧総寮部）	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院東別館（旧皇族寮）	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院北別館（旧図書館）	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院西一号館 （旧中等科教場）	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	学習院南一号館 （旧理科特別教場）	目白1-5-1	学校法人 学習院	H21. 4. 28
建造物	金剛院本堂	長崎1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	金剛院庫裏	長崎1-9-2	宗教法人 金剛院	H26. 12. 19
建造物	並木ハウス	雑司が谷3-32-1	個人	H30. 5. 10
建造物	砂金家長屋	雑司が谷3-32-4	個人	H30. 5. 10

□ 国指定文化財（令和5年3月31日現在）

種類・種別	名称	所在地等	所有者等	指定年月日
重要有形民俗文化財	豊島長崎の富士塚	高松2-9-3	浅間神社	S54. 5. 21
重要文化財	自由学園明日館	西池袋2-31-3	自由学園	H 9. 5. 29
重要無形文化財 （能楽）	狂言	南長崎6丁目	野村太良 （野村萬）	H 9. 6. 6
保存技術	金唐紙製作	目白4丁目	上田尚	H17. 8. 30
重要文化財	雑司ヶ谷鬼子母神堂 （付 宮殿・妙見宮・棟札）	雑司が谷3-15-20	法明寺	H28. 7. 25

※国宝・重要文化財のうち、美術工芸品等については省略した。

□ 東京都指定文化財（令和5年3月31日現在）

種類・種別	名称	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財(建造物)	旧マッケーレブ邸 (雑司が谷旧宣教師館)	雑司が谷1-25-5	東池袋1-18-1 豊島区	H11. 3. 3
有形文化財(絵画)	板絵着色大森彦七図 鳥山石燕筆	雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂内	南池袋3-18-18 法明寺	S28. 11. 3
有形文化財(絵画)	板絵着色三人静白拍子図 二代目鳥居清満筆	雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂内	南池袋3-18-18 法明寺	S28. 11. 3
有形文化財(彫刻)	銅造地藏菩薩坐像(江戸六地藏の一)(付石造華瓶一對、石造灯明台一基)(像内納入品 銅造地藏菩薩坐像4軀、銅札等一括)	巣鴨3-21-21 真性寺内	巣鴨3-21-21 真性寺	S45. 8. 3
史跡	伊藤政武の墓	駒込6-11-4 西福寺内	駒込6-11-4 西福寺	S35. 2. 13
旧跡	遠山景元墓	巣鴨5-35-6 本妙寺内	巣鴨5-35-6 本妙寺	S30. 3. 28
旧跡	司馬江漢墓	巣鴨5-35-33 慈眼寺内	巣鴨5-35-33 慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	斉藤鶴磯墓	巣鴨5-35-33 慈眼寺内	巣鴨5-35-33 慈眼寺	S30. 3. 28
旧跡	尾形乾山墓並びに碑	西巣鴨4-8-25 善養寺内	西巣鴨4-8-25 善養寺	S30. 3. 28
旧跡	服部嵐雪墓	南池袋2-41-4 本教寺内	南池袋2-41-4 本教寺	S30. 3. 28
旧跡	ラファエル・ケーベルの墓	南池袋4丁目 雑司ヶ谷霊園	東京都建設局	S30. 3. 28
旧跡	乃木大将経営榊壇	目白1-5-1 学習院内	目白1-5-1 学習院	S30. 3. 28
旧跡	養育院跡	南大塚2-8・9・ 12・13 文京区大塚4-21・ 24・50	東京都衛生局	S30. 3. 28
天然記念物	雑司ヶ谷鬼子母神の イチョウ	雑司が谷3-15-20 鬼子母神堂境内	南池袋3-18-18 法明寺	S31. 8. 21
天然記念物	鬼子母神大門ケヤキ並木	雑司が谷3-16・19	東京都教育委員会 豊島区	S15. 4. 18

3. 文化財保護事業奨励金及び補助金の交付

(1) 目的

区内の登録・指定文化財の保護に資するため、豊島区文化財保護条例に基づき、文化財所有者に対して奨励金及び補助金を交付している。(文化財保護条例第7条及び第13条)

(事業開始：昭和62年度)

(2) 概要

ア 文化財奨励金

文化財所有者や文化財保持者、保持団体等に対して、区登録文化財の保護活動への奨励金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財保護事業奨励金交付要綱)

交付金額は下表のとおり。

所有する登録文化財の件数	奨励金の額
1件の場合	年額 10,000円
2件の場合	年額 20,000円
3件以上の場合	年額 30,000円

イ 文化財保護事業補助金

区内の登録・指定文化財に対して、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う保護事業への、補助金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財保護事業補助金交付要綱)

補助金交付対象事業及び補助額は下表のとおり。

補助対象事業	補助額
区指定文化財で、文化財所有者や保持者、保持団体等が行う事業(別途要件あり)	補助事業費の2分の1 ※上限500万円
国及び都の指定・登録する文化財で区長が特に必要と認める保護事業	補助事業費の2分の1 ※上限500万円
国及び都の指定・登録する文化財にかかる事業で、国庫補助金ならびに都補助金交付の対象になっている事業	補助事業費から国および都の補助額を差し引いた金額の2分の1

ウ 文化財保護事業補助金

文化財の所有者・管理者・保持者・保持団体等に対して、豊島区内に存する文化財の普及啓発事業へ補助金を交付する。(根拠規定：豊島区文化財普及啓発事業補助金交付要綱)

補助金交付対象事業は下表のとおり。

補助対象事業	補助額
豊島区無形文化財・無形民俗文化財の実演・上演に関する事業。	総事業費の2分の1
豊島区内の文化財の普及啓発を目的とする展覧会事業。	
豊島区内の文化財の普及啓発を目的とする冊子・チラシその他の刊行物、ホームページ等の作成・配布・公開を行う事業。	
豊島区内の文化財に関する講座の開催事業。	
その他、豊島区内の文化財の普及啓発を目的とする事業で、区長が必要と認める事業。	

(3) 実績

ア 文化財保護奨励金交付実績

(件)

年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付件数	67	72	72	73	74

イ 文化財補助金交付実績一覧

年度	補助事業者	補助事業名	補助金額
令和元年度	宗教法人 法明寺	国指定重要文化財 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災対策重点強化事業	3,122,000 円
	長崎獅子舞	豊島区指定無形民俗文化財 「長崎獅子舞」継承活動強化事業	2,333,000 円
令和2年度	宗教法人 法明寺	国指定重要文化財 雑司ヶ谷鬼子母神堂防災対策重点強化事業	5,739,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	211,000 円
	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業	192,000 円
令和3年度	宗教法人 法明寺	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業	193,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	泥面子の複製品製作体験のための道具一式作成 事業（文化財普及啓発事業）	32,000 円
令和4年度	宗教法人氷川神社	東京都指定有形文化財 板絵着色大森彦七等修理事業	193,000 円
	宗教法人浅間神社	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚保存修理事業	440,000 円
	長崎富士塚保存会	国重要有形民俗文化財 豊島長崎の富士塚の美観維持事業	145,000 円
	特定非営利活動法人 としま遺跡調査会	「泥面子」複製品を用いた埋蔵文化財普及啓発 事業（文化財普及啓発事業）	10,000 円

4. 埋蔵文化財発掘調査

(1) 目的

豊島区内には「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)が16か所あり、これらは地域の歴史数万年の歩みを知る上で、貴重な文化遺産となっている。都市開発によって破壊されていく遺跡について、記録として保存し後世に引き継ぐため、埋蔵文化財発掘調査を実施している。

(事業開始：昭和60年度)

(2) 概要

- 「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)エリア内を土木工事する場合、土地所有者や開発事業者は、文化庁長官への届出が義務付けられている(文化財保護法93・94条)。
- 区教育委員会は、届出された建築計画等によって地下の遺跡が壊される可能性が高いと判断した場合、試掘調査等を行い遺跡の有無を確認する。
- 試掘調査等によって遺跡が確認された場合には、発掘調査を実施、当該遺跡の記録保存を行う。

区内の周知の埋蔵文化財包蔵地

(令和5年2月1日現在)

No.	遺跡名	時代	種類	範囲(下線は一部が包蔵地に含まれます)
1	氷川神社裏貝塚 (64778m ²)	縄文・弥生・平安・近世	散布地(包蔵地)・貝塚	池袋本町二丁目(17・25~32・36・37・38) 池袋本町三丁目(2・3・10・11~16・19・20)
2	池袋東貝塚 (47014m ²)	縄文・古墳・奈良・平安	散布地(包蔵地)・貝塚	池袋本町三丁目(7・21・22・23・28・29) 池袋本町四丁目(17~19・31・33~36・37・40・41)
3	学習院大学周辺遺跡 (203157m ²)	旧石器・縄文	散布地(包蔵地)	目白一丁目(1・2・5・6・7)、目白二丁目(1・2・3・5・8・9・10)
5	染井遺跡 (541556m ²)	縄文・弥生・古墳・中世・近世	散布地(包蔵地)・集落跡・貝塚・その他(大名屋敷・町屋)	巣鴨一丁目(5・16)、巣鴨二丁目(7・8)、巣鴨三丁目(39)、巣鴨四丁目(22・25)、巣鴨五丁目(1~11)、駒込一丁目(30・33~35・37・38・39・40・41・42~44)、駒込二丁目(1~3・4・5・6・17)、駒込三丁目(1~13・14・15・16)、駒込四丁目(1~16)、駒込五丁目(1~5)、駒込六丁目(1~8・9・10・11・20)、駒込七丁目(1~4)
6	巣鴨遺跡 (386729m ²)	縄文・弥生・近世	集落跡・その他(武家屋敷)	巣鴨一丁目(1~4・6~15・16・17~21・27~31)、巣鴨二丁目(1~6・9~17)、巣鴨三丁目(14~39)、巣鴨四丁目(9・10・11~13・14~21・22・23・24・26・28・29・32~36・37)
7	北大塚遺跡 (41995m ²)	縄文・古墳・近世	その他(大名屋敷)	北大塚一丁目(11・12・13・20~26)
8	駒込一丁目遺跡 (47054m ²)	縄文・弥生・近世	散布地(包蔵地)	駒込一丁目(1~13・37・40・41)
9	駒込古墳	古墳	その他(古墳)	駒込一丁目(9番*推定)
10	長崎一丁目周辺遺跡 (80763m ²)	中世・近世	散布地(包蔵地)	長崎一丁目(2・3・5~17・18・19・26~28) 西池袋四丁目(38・39・40・41)
11	高松遺跡 (69604m ²)	縄文・(平安)・近世	散布地(包蔵地)	高松二丁目(26~31・43・44・45・49・50・52~56・57)、高松三丁目(2・3・4・5~7)
12	雑司が谷遺跡 (74230m ²)	縄文・平安・中世・近世	散布地(包蔵地)	雑司が谷二丁目(6~8)、雑司が谷三丁目(1~9・10・15~19・21・22)

13	東池袋遺跡 (33643m ²)	縄文・近世	散布地(包蔵地)	東池袋一丁目(25), 東池袋四丁目(3・4~8・24)
14	旧感応寺境内遺跡 (100959m ²)	近世	社寺跡	目白三丁目(6~11・23~28), 目白四丁目(1~4・17~19), 西池袋二丁目(6)
15	椎名町遺跡 (34597m ²)	近世	集落跡	南長崎三丁目(6・8~10・11・12・14), 南長崎四丁目(10・12・16・17・23・24・27~29), 南長崎五丁目(10)
16	千早遺跡 (30658m ²)	縄文・古墳	散布地(包蔵地)	千早四丁目(5・6・7・8・9・10)
17	南池袋遺跡 (8591m ²)	縄文・江戸	散布地(包蔵地)・ 屋敷	南池袋二丁目(1~3・40・45), 南池袋三丁目(24・25)

(3) 実績

□ 埋蔵文化財の試掘・発掘調査等の実績

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調 査 件 数	試 掘 ・ 確 認 調 査	29	34	40	25	18
	本 調 査	8	4	10	5	8

5. 普及啓発活動

(1) 目的

文化財は長い歴史を経て、今日の世代に大切に守り伝えられてきた地域の貴重な財産である。こうした文化財を保存し次世代に継承してだけでなく、子供たちをはじめ、すべての区民がより文化財に親しむことができるよう、公開・活用も含めた普及啓発活動を行っている。

(2) 概要

身近な文化遺産に興味や愛着を持ち、より理解を深めていただくため、文化財の普及・啓発事業として以下の事業を行っている。

ア 文化財講座・見学会・展示会の開催

区の登録・指定文化財をはじめとする様々な文化財を広く紹介し、区民の文化財保護の意識・関心を高めることを目的として、さまざまな文化財講座・見学会・展示会を開催している。

イ 刊行物の発行

区のさまざまな文化財を広く紹介し理解を深めるため、様々な書籍等を刊行している。

(3) 実績

□ 文化財講座・見学会・展示会の開催

年度	テ　　マ	時　　期	回　　数	参加人数 (延べ)
30 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第20回> 江戸時代の古文書を読む	9月～10月	5	356
	東京文化財ウィーク2018 企画事業 ①見学会 豊島区史跡めぐり	11月	2	40
	文化財講座「村絵図で歩く豊島3」	3月	1	23
元 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第21回> 江戸時代の古文書を読む	9月～10月	5	311
	遺跡見学会	6月	1	160
	東京文化財ウィーク2019 企画事業 ①見学会 豊島区史跡めぐり	10月～11月	2	29
2 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第22回> 江戸時代の古文書を読む	9月～10月	4	86
	東京文化財ウィーク2020企画事業 ①見学会 豊島区史跡めぐり ※	11月	1	9

3 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第23回> 江戸時代の古文書を読む ※	9月	1	47
	東京文化財ウィーク2021企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る － 豊島区の文化財展 －」	10月～11月	1	1,011
4 年 度	徳川林政史研究所公開講座<第24回> 江戸時代の古文書を読む ※	9月	1	43
	東京文化財ウィーク2022企画事業 自由学園明日館共催「文化財の中で文化財を知る VOL II － 豊島区の文化財展 －」	11月	1	1,517
	南池袋二丁目C地区再開発 遺跡見学会	2月	1	1,431

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業の参加人数を制限して実施した。

□ 刊行物の発行

・発掘調査報告書（豊島区教育委員会発行）

号	書 名	発行年月	頒布価格
54	豊島区埋蔵文化財調査概報集14 －2017年度国庫補助事業－	平成31年 3月	—
55	豊島区埋蔵文化財調査概報集15 －2018年度国庫補助事業－	令和2年 3月	—
56	巣鴨町XXIII －東京都豊島区・巣鴨遺跡（巣鴨地域文化創造館公衆トイレ棟・門地区）の発掘調査－	令和3年 3月	1,800円
57	豊島区埋蔵文化財調査概報集16 －2019年度国庫補助事業－	令和3年 3月	—
58	巣鴨町XXIV －東京都豊島区・巣鴨遺跡（清和小学校校庭地区3次）の発掘調査－	令和3年 3月	500円
59	豊島区埋蔵文化財調査概報集17 －2020年度国庫補助事業－	令和4年 3月	—
60	豊島区埋蔵文化財調査概報集18 －2021年度国庫補助事業－	令和4年 3月	—

・発掘調査報告書（としま遺跡調査会発行）

シリーズ名	書 名	発行年月
としま遺跡調査会調査報告18	染井32－東京都豊島区・染井遺跡（インプレスト駒込染井地区）の発掘調査－	令和3年3月
としま遺跡調査会調査報告19	旧感応寺Ⅱ－東京都豊島区・旧感応寺境内遺跡（グラウンド目白式番館地区）の発掘調査－	令和4年2月

・文化財年報

書名	発行年月
豊島区文化財年報 2014（平成26）年度 第14号	平成28年3月
豊島区文化財年報 2015（平成27）年度 第15号	平成29年3月
豊島区文化財年報 2016（平成28）年度 第16号	平成30年3月
豊島区文化財年報 2017（平成29）年度 第17号	平成31年3月
豊島区文化財年報 2018（平成30）年度 第18号	令和3年3月

※頒布はしていません。文化財グループで閲覧できます。

・パンフレット、ブックレット、地図等

書名	発行年月	頒布価格
池袋東貝塚 ―解き明かされる縄文人の生活―	平成31年3月	無料
埋蔵文化財保護の手引き―改訂版―	令和2年3月	無料
-中学校向け- 豊島区文化財マップ	令和3年1月	無料
豊島区文化財ブックレット2 豊島区の文化財と史跡	令和3年3月	無料
豊島区の文化財展2022 暮らしを彩るガラス	令和4年10月	無料
豊島区文化財ブックレット3 長崎獅子舞のおはなし『平舞』	令和5年3月	無料

6. 豊島ふくろう・みみずく資料館

(1) 目的

雑司が谷地域では、江戸時代から郷土玩具「すすきみみずく」が鬼子母神のおみやげとして作られてきた。全国で「すすきみみずく」を手本とした民芸品がつくられているが、この地域はその発祥の地と言われている。

世界中の梟に関する資料収集家で東大名誉教授の故飯野徹雄氏が所蔵する膨大なふくろうコレクションのうち、約4000点が、「ふくろう・みみずく」にゆかりの深い豊島区に寄贈されたことをきっかけに、雑司が谷地区にある区立南池袋小学校の一室を「豊島ふくろう・みみずく資料館」として開設し、寄贈されたコレクションの一部を順次展示している。

こうした展示によって、古くから地域に受け継がれてきた郷土玩具と共に「ふくろう・みみずく」の生態や魅力について深く学習できる機会を提供している。

(2) 概要

南池袋小学校内に「ふくろう・みみずく」に関するコレクションを展示する資料館を設置し、ふくろう・みみずくの生態や魅力を知る学習の機会を提供するとともに、一般公開も行っている。

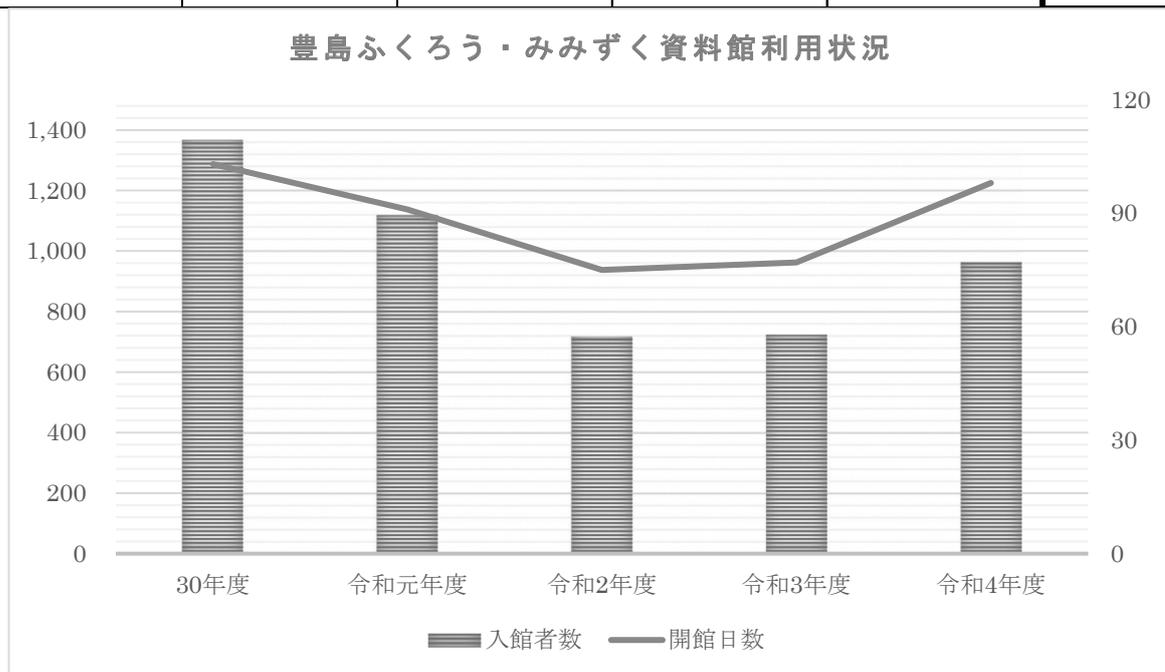
◆開館日：毎週土曜日・日曜日（年末年始を除く）

◆開館時間：10時～12時 13時～17時

(3) 実績

□ 利用状況

年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	103	91	75	77	98
入館者数	1,367	1,118	717	723	963



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～3年度は、一部の期間が臨時休館となった。

□ 年度ごとの主な事業

年度	事業名	備考
30年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	30年5月・30年3月に実施
令和元年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	31年5月・令和2年3月に実施
令和2年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	2年11月に実施
令和3年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの展示替え	3年10月に実施
令和4年度	豊島ふくろう・みみずく資料館常設展示の一部展示替え 豊島区役所3階展示スペースの一部展示替え	4年11月に実施

資料

1. 資料（前年度比較）

(1) 児童生徒・園児・クラス数（R4・R5比較）（R5年5月1日時点）

	R5	R4	対前年	増減率
児童数	9,262	9,194	68	0.7%
特別支援学級	108	110	△ 2	△ 1.8%
外国籍 (在籍率)	385 (4.2%)	340 (3.7%)	45 (0.5%)	13.2% (13.5%)
生徒数	2,795	2,708	87	3.2%
特別支援学級	68	51	17	33.3%
外国籍 (在籍率)	116 (4.2%)	109 (4.0%)	7 (0.2%)	6.4% (5.0%)
園児数	69	66	3	4.5%
学級数（小学校）	329	322	7	2.2%
特別支援学級	17	16	1	6.3%
学級数（中学校）	89	84	5	6.0%
特別支援学級	11	7	4	57.1%

(注1) 各年度、5月1日現在の実数

(注2) 児童数・生徒数・学級数には、特別支援学級を含む。

(2) 子どもスキップ延べ利用者数（R3・R4比較）

	R4	R3	対前年	増減率
一般利用	56,411	3,395	53,016	1561.59%
利用者数	469,620	412,258	57,362	13.91%
計	526,031	415,653	110,378	26.56%

(3) 教育費当初予算（R4・R5比較）・教育費決算（R3・R4比較）

・当初予算（R4・R5比較）

	R5（千円）	R4（千円）	対前年（千円）	増減率（%）
教育費	10,206,371	12,545,608	△ 2,339,237	△ 18.6

・決算（R3・R4比較）

	R4（千円）	R3（千円）	対前年（千円）	増減率（%）
教育費	13,098,261	9,115,844	3,982,417	43.7

2. 令和4年教育委員会の審議概要一覧

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第1回 定例会 令和4年1月11日	図書館課	協議事項第1号	ライズアリーナビル大規模修繕に伴う中央図書館の休館について
	指導課	協議事項第2号	令和3年度小中学校卒業式、幼稚園修了式 お祝いの言葉について
	指導課	報告事項第1号	「豊島区特別支援教育推進計画」の策定に向けた検討委員会の実施状況について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	インターナショナルセーフスクール現地審査会及び認証式について
	庶務課	報告事項第3号	令和3年第四回定例会「一般質問」について
	庶務課	報告事項第4号	巣鴨北中学校20周年記念式典実施報告について
	庶務課	報告事項第5号	令和3年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期）
	庶務課	報告事項第6号	令和4年度周年記念式典及び池袋第一小学校落成式の開催日について
	庶務課	報告事項第7号	令和4年度学校閉庁日について
	指導課	報告事項第8号	幼稚園教員の退職及び臨時的任用幼稚園教員の任期更新について
	指導課	報告事項第9号	令和4年4月1日採用 一般任期付職員採用の公募について
	指導課	報告事項第10号	会計年度任用職員の配置について
	教育施策推進担当	報告事項第11号	会計年度任用職員の配置について
放課後対策課	報告事項第12号	会計年度任用職員の配置について	
教育センター	報告事項第13号	会計年度任用職員の配置について	
第1回 臨時会 令和4年1月25日	指導課	協議事項第1号	令和3年度小中学校卒業式、幼稚園修了式 お祝いの言葉について
	庶務課	報告事項第1号	まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
	指導課	報告事項第3号	令和4年度小・中学校入学式、幼稚園入園式の対応について
	指導課	報告事項第4号	学校における労働安全衛生管理体制の整備について
第2回 定例会 令和4年2月4日	指導課	第1号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	指導課	協議事項第1号	令和4年度豊島区立幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について
	図書館課	報告事項第1号	「豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）」「豊島区立図書館基本計画（第二次）」のパブリックコメントの実施結果について
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	庶務課	報告事項第3号	令和4年度教育部新規・拡充事業について
	庶務課	報告事項第4号	令和3年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
	学校施設課	報告事項第5号	学校施設等長寿命化計画（案）へのパブリックコメント結果について
	学校施設課	報告事項第6号	千川中学校改築基本構想・基本計画について
指導課	報告事項第7号	令和3年度豊島区教育委員会児童・生徒表彰等表彰について	
放課後対策課	報告事項第8号	会計年度任用職員の配置について	

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第2回 臨時会 令和4年2月18日	教育施策推進担当	第2号議案	豊島区学校運営協議会規則(令和3年7月9日教育委員会規則第8号)の改正について
	図書館課	協議事項第1号	令和4年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について
	教育施策推進担当	報告事項第1号	インターナショナルセーフスクールの認証・再認証取得について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	SDGs達成の担い手育成事業について
	庶務課	報告事項第3号	南池袋小学校20周年記念式典実施報告について
	学校施設課	報告事項第4号	令和4年度以降の学校施設の工事等の予定について
	学務課	報告事項第5号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
第3回 定例会 令和4年3月9日	指導課	報告事項第6号	会計年度任用職員の配置について
	庶務課	第3号議案	豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
	教育センター	第4号議案	豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について
	放課後対策課	第5号議案	豊島区子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について
	庶務課	第6号議案	豊島区文化財の登録について(諮問)
	指導課	第7号議案	豊島区特別支援教育推進計画の策定について
	庶務課	報告事項第1号	令和4年第1回定例会一般質問の報告について
	庶務課	報告事項第2号	まん延防止等重点措置の延長に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について
	学務課	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	指導課	報告事項第4号	令和3年度小学校連合図工展覧会・中学校連合作品展覧会・小学校連合書写展覧会について
教育センター	報告事項第5号	まとめ展の報告について	
第3回 臨時会 令和4年3月25日	庶務課	第8号議案	豊島区文化財の登録について
	学務課	第9号議案	令和4年度豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について
	指導課	第10号議案	令和4年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について
	指導課	第11号議案	令和4年度豊島区立学校産業医の選任について
	指導課	第12号議案	令和4年4月1日付 幼稚園教育職員の異動について
	庶務課	報告事項第1号	「まん延防止等重点措置」の解除に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	学務課	報告事項第3号	令和3年度移動教室・修学旅行の実施結果について
	庶務課	報告事項第4号	令和4年第一回定例会 予算特別委員会について
	指導課	報告事項第5号	能代市との教育連携について
	庶務課	報告事項第6号	豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について
	庶務課	報告事項第7号	豊島区教育委員会事務局に所属する会計年度任用職員の配置について
	指導課	報告事項第8号	令和4年4月1日付 教育管理職異動一覧について

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第4回 定例会 令和4年4月12日	教育施策推進担当	第13号議案	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命及び解任について
	学務課	協議事項第1号	令和4年度 移動教室・修学旅行の実施（案）について
	指導課	報告事項第1号	豊島区教育委員会研究開発指定校等について
	指導課	報告事項第2号	令和4年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧について
	指導課	報告事項第3号	令和4年度豊島区幼稚園、小・中学校 「教育の特色」 一覧
	指導課	報告事項第4号	令和4年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」について
	学務課	報告事項第5号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	庶務課	報告事項第6号	令和3年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第4四半期）
	庶務課	報告事項第7号	教育委員会事務局の組織及び分掌事務について
	学校施設課	報告事項第8号	「旧平和小学校複合施設整備基本計画」の策定について
	指導課	報告事項第9号	主幹教諭の配置について
指導課	報告事項第10号	指導教諭の配置について	
指導課	報告事項第11号	令和4年度「豊島区立学校の管理運営規則」第9条に定める主任及び主任の校務を担当する主幹教諭一覧	
第4回 臨時会 令和4年4月26日	庶務課	第14号議案	豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について
	放課後対策課	第15号議案	豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例の立案請求について
	庶務課	第16号議案	豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について
	指導課	第17号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
	指導課	第18号議案	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
	指導課	第19号議案	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について
	指導課	第20号議案	令和4年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について
	学校施設課	報告事項第1号	池袋第一小学校新校舎竣工に向けた今後の予定
	指導課	報告事項第2号	令和4年度豊島区立学校第三者評価について
	学務課	報告事項第3号	令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について
	教育施策推進担当		
	学務課	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	指導課	報告事項第5号	令和3年度修了式・卒業式及び令和4年度入園式・入学式 国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について
指導課	報告事項第6号	令和4年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について	
指導課	報告事項第7号	豊島区立学校教科用図書採択について	

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第5回 定例会 令和4年5月12日	指導課	第21号議案	令和4年度豊島区立学校安全衛生委員会の委員等の選任について
	指導課	第22号議案	令和4年度豊島区立学校衛生管理者の選任について
	庶務課	協議事項第1号	令和4年度周年記念式典及び池袋第一小学校落成式の規模縮小実施について
	学校施設課	協議事項第2号	池袋幼稚園付近の旅館業営業許可申請について
	庶務課	報告事項第1号	豊島区教育委員会事務局に所属する職員の異動について
	学務課、指導課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況・教育活動の様子について
	学務課	報告事項第3号	令和4年度 区立中学校 学校紹介日について
	学校施設課	報告事項第4号	千川中学校改築に伴う基本・実施・解体設計業務プロポーザルの結果について
指導課	報告事項第5号	令和4年度第三者評価委員について	
第5回 臨時会 令和4年5月24日	学務課	報告事項第1号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	学務課 教育施策推進担当	報告事項第2号	令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について
	学務課	報告事項第3号	令和5年度新入学スケジュールについて
	学校施設課	報告事項第4号	旧平和小学校複合施設の基本設計について
	教育施策推進担当	報告事項第5号	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について
第6回 定例会 令和4年6月16日	教育施策推進担当	報告事項第1号	令和4年度SDGsフェスティバルについて
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	学務課 教育施策推進担当	報告事項第3号	令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について
	指導課	報告事項第4号	令和3年度豊島区立学校・園における学校評価（特色ある教育活動）について
	教育センター	報告事項第5号	令和3年度教育センター活動記録について
	教育センター	報告事項第6号	就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について
	指導課	報告事項第7号	副校長等の着任について
第6回 臨時会 令和4年6月28日	庶務課	報告事項第1号	令和4年第二回定例会一般質問について
	学務課	報告事項第2号	令和4年度 区立小学校入学相談会の実施について
	学務課	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	指導課	報告事項第4号	令和4年度1学期の教育活動の様子
	教育施策推進担当 指導課	報告事項第5号	会計年度任用職員（幼稚園特別支援補助・道徳性指導員）の配置について
第7回 定例会 令和4年7月12日	教育センター	協議事項第1号	令和5年度自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の増設について
	庶務課	報告事項第1号	令和4年度教育員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）
	庶務課	報告事項第2号	ヤングケアラー実態調査について
	学務課	報告事項第3号	令和5年度入学の隣接校選択制度受入枠の設定について
	学務課	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	指導課	報告事項第5号	令和4年度1学期学校安全衛生委員会活動実績

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第7回 臨時会 令和4年7月26日	指導課	第23号議案	豊島区立学校教科用図書採択について
	庶務課	第24号議案	豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
	学校施設課 (施設整備課長)	報告事項第1号	池袋第一小学校改築工事の工事期間変更について
第8回 定例会 令和4年9月12日	放課後対策課	第25号議案	豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
	指導課	第26号議案	幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について
	指導課	第27号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	指導課	第28号議案	幼稚園教育職員の期末手当の規則の一部を改正する規則
	指導課	第29号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当の規則の一部を改正する規則
	学務課	協議事項第1号	中学2年生の移動教室の変更について
	学校施設課	協議事項第2号	清和小学校付近の旅館業営業許可申請について
	庶務課	報告事項第1号	大型モニターの配備について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	SDGs達成の担い手育成事業について
	学務課、指導課	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
	放課後対策課	報告事項第4号	子どもスキップ一般利用の再開について
	指導課	報告事項第5号	令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況について
	教育センター	報告事項第6号	令和5年度 自閉症・情緒障害 特別支援学級(固定学級)の増設について
	指導課	報告事項第7号	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
学務課	報告事項第8号	就学援助の認定状況	
指導課	報告事項第9号	令和4年度豊島区連合作品展の実施について	
庶務課	報告事項第10号	会計年度任用職員(文化財保護専門員)の配置について	
教育施策推進担当	報告事項第11号	会計年度任用職員(幼稚園預かり保育補助 長期休業等対応)の配置について	
放課後対策課	報告事項第12号	会計年度任用職員(社会教育指導員等)の配置について	
指導課	報告事項第13号	会計年度任用職員の配置について	
教育センター	報告事項第14号	会計年度任用職員(学級運営補助員・教育相談員)の配置について	
第8回 臨時会 令和4年9月27日	庶務課	第30号議案	豊島区文化財の登録について
	学務課	報告事項第1号	就学援助の認定状況
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	庶務課 学校施設課	報告事項第3号	豊島区立池袋第一小学校落成式・一般施設見学会実施報告
	指導課	報告事項第4号	令和5年度入学式・卒業式等の日程について
	指導課	報告事項第5号	令和4年度学力調査の結果について
	指導課	報告事項第6号	令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況について
	教育センター	報告事項第7号	適応指導教室宿泊行事「ゆずスマイル2022」の実施報告について
	学校施設課	報告事項第8号	千川中学校の改築等について
放課後対策課	報告事項第9号	第6回子どもスキップまつりの開催について	

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第9回 定例会 令和4年10月11日	庶務課	報告事項第1号	令和4年第三回定例会一般質問について
	庶務課	報告事項第2号	令和4年度教育員会後援名義等使用の承認状況（第2四半期）
	教育施策推進 担当課長	報告事項第3号	池袋本町小学校コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の 解任について
	学務課	報告事項第4号	区立中学校における学校紹介の実施結果について
	学務課	報告事項第5号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	指導課	報告事項第6号	令和5年度入学式・卒業式等の日程について
	教育施策推進 担当課長	報告事項第7号	会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助 長期休業等対応） の退任について
	放課後対策課	報告事項第8号	会計年度任用職員（社会教育指導員等）の配置について
	教育センター	報告事項第9号	会計年度任用職員（SSW・学級運営補助員）の配置について
第9回 臨時会 令和4年10月25日	庶務課	議案第31号	令和4年度 教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の 委嘱について
	庶務課	議案第32号	令和5年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について
	教育センター	協議事項第1号	令和4年度まとめ展について
	庶務課	報告事項第1号	令和4年度教育に関する事務の点検・評価対象について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	令和4年度インターナショナルセーフスクール（ISS）現地審査 会等について
	教育施策推進担当	報告事項第3号	令和5年度区立幼稚園入園応募者数について
	学務課	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	学務課	報告事項第5号	令和5年度入学予定者隣接校選択抑制希望申請集計結果
教育センター	報告事項第6号	自閉症・情緒障害固定学級の増設について	
第10回 定例会 令和4年11月10日	庶務課	報告事項第1号	令和4年第三回定例会 決算特別委員会の報告について
	学務課	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	学務課	報告事項第3号	学校給食への公費補助について
	指導課	報告事項第4号	令和4年度授業改善に向けた取組について
	図書館課	報告事項第5号	『豊島の図書館（令和3年度事業報告）』の発行について
	放課後対策課	報告事項第6号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について
第10回 臨時会 令和4年11月21日	指導課	第33号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立 案請求について
	指導課	第34号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
	庶務課	報告事項第1号	学校における働き方改革 教員アンケート調査結果について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	分園型認定こども園の設置について
	学務課	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
指導課	報告事項第4号	教職員の服務事故について	

会議名	主管課	議案番号等	議案・協議・報告事項
第11回 定例会 令和4年12月13日	庶務課	第35号議案	豊島区文化財の登録について（文化財保護審議会への諮問）について
	庶務課	第36号議案	豊島区文化財の指定について（文化財保護審議会への諮問）について
	指導課	第37号議案	学校職員服務取扱規程の一部を改正する訓令について
	図書館課	協議事項第1号	令和5年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日にかかる館内整理日の変更について
	庶務課	報告事項第1号	令和4年第四回定例会一般質問について
	教育施策推進担当	報告事項第2号	SDGsフェスティバルの実施報告について
	学務課	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について
	放課後対策課	報告事項第4号	子どもスキップ直接利用の一部再開について
	放課後対策課	報告事項第5号	第6回子どもスキップまつりの報告について
	指導課	報告事項第6号	令和4年度小・中学校卒業式・幼稚園修了式の対応について
	指導課	報告事項第7号	令和4年度中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施について
指導課	報告事項第8号	令和3年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	
指導課	報告事項第9号	令和5年度教育課程編成における注意点について	
放課後対策課	報告事項第10号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について	
指導課	報告事項第11号	令和4年度教員昇任選考の結果について	

3. 総合教育会議の開催状況

年度	回数	開催日	議題
27	第1回	平成27年4月8日	(1) 総合教育会議の概要について (2) 豊島区教育ビジョン2015について (3) 平成27年度教育目標について
	第2回	平成27年7月8日	教育に関する大綱の策定について
	第3回	平成27年12月16日	豊島区教育大綱（豊島区教育ビジョン2015）の進捗状況と今後の対応 (1) インターナショナルセーフスクールの推進 (2) 「豊島の森」を活用した豊島ふるさと学習プログラムの推進 (3) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進 (4) 郷土の文化を英語で発信する英語教育の推進 (5) 区立小・中学校計画的な改築及び改修等について ① 池袋第三小学校改築の進捗状況 ② 池袋本町地区校舎併設型小中連携校建設の進捗状況 ③ 既存施設の改修（トイレの洋式化、洗口所、水道直結化）について ④ 学習情報センター化及び学校図書館司書の配置 (6) いじめ防止対策について
28	第1回	平成28年4月27日	(1) 女性と子供にやさしい「学ばせたい 通わせたい 教育都市としま」の実現に向けて-これまでの取り組み成果と今後の課題- (2) 教育大綱の追加（平成28年度の重点施策）について (3) 平成28年度教育目標について
	第2回	平成28年7月13日	(1) 豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーについて ～糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう～ (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築
	第3回	平成28年12月21日	(1) 平成29年度教育目標について (2) 子どもスキップの組織再編について
29	第1回	平成29年4月26日	平成29年度教育大綱の決定について (1) 平成29年度に実施する重点施策 (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック教育の推進
	第2回	平成29年9月1日	(1) 安心して区立小中学校に入学できる施策について (2) 東京五輪音頭2020について
	第3回	平成30年3月14日	(1) 平成30年度豊島区教育委員会重点施策について (2) 平成30年度豊島区教育委員会教育目標について
30	第1回	平成30年6月14日	平成30年度教育大綱の決定について
	第2回	平成31年1月28日	豊島区教育大綱について
元	第1回	令和元年10月1日	豊島区教育ビジョン2019-豊島区教育振興基本計画-について
	第2回	令和2年3月23日	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2	第1回	令和2年7月21日	1 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応について (1) 児童生徒の学びの保障と心のケア (2) 一人1台タブレット体制の整備状況と今後の方針 2 SDGsの推進について
	第2回	令和3年3月26日	令和3年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について
4	第1回	令和4年5月12日	令和4年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について ※中止となった令和3年度総合教育会議の議題について開催

4. 区委嘱委員会（指導課所管）

【令和5年度・令和6年度】

名 称	メンバー構成
令和4年度 中学校社会科副読本改訂委員会 令和5年度 小学校社会科副読本改訂委員会	校長、主幹教諭、主任教諭、教諭
人 権 教 育 推 進 委 員 会	校・園長、副校長
連 合 行 事 検 討 委 員 会	校長
児 童 ・ 生 徒 表 彰 審 査 会	校長会長
中 学 校 成 績 一 覧 表 調 査 委 員 会	中学校長
特 別 支 援 教 育 検 討 委 員 会	学識経験者、校・園長、PTA代表者
い じ め 問 題 対 策 委 員 会	学識経験者、校長、PTA代表者
不 登 校 対 策 委 員 会	学識経験者、校長、生活指導主任、養護教諭 PTA代表者
区 立 学 校 安 全 衛 生 委 員 会	校長

5. 歴代教育委員一覧

氏名	職業	就任	退任	期間 (年月)	歴代 教育長
片岡七郎	信用金庫理事	S 27. 10. 5	S 31. 9. 30	4. 0	
武部りつ	無職	S 27. 10. 5	S 31. 9. 30	4. 0	
染谷喜太郎	会社社長	S 27. 10. 5	S 30. 4. 2	2. 6	
井山平太郎	会社社長	S 27. 10. 5	S 31. 9. 30	4. 0	
長汐実	医師	S 27. 11. 1	S 28. 6. 13	0. 7	
秋元正雄	農業	S 28. 7. 10	S 29. 10. 2	1. 3	
山下虎雄	会社社長	S 29. 10. 4	S 30. 4. 30	0. 6	
根本匡	元中学校長	S 30. 4. 30 再 S 31. 10. 1	S 31. 9. 30 S 33. 9. 30	3. 5	
村田文雄	医師	S 30. 6. 17	S 31. 6. 16	1. 0	
赫国雄	医師	S 31. 6. 16	S 31. 9. 30	0. 3	
櫻井連	医師	S 31. 10. 1	S 35. 9. 30	4. 0	
初見成	日本経済 研究所理事	S 31. 10. 1 再 S 34. 10. 8	S 34. 9. 30 S 38. 10. 7	7. 0	
秋山ちゑ子	大学講師	S 31. 10. 1	S 32. 9. 30	1. 0	
斉藤一	地方公務員	S 27. 11. 1 再 S 31. 10. 1 再 S 35. 10. 1 再 S 39. 10. 1 再 S 43. 10. 1	S 31. 9. 30 S 35. 9. 30 S 39. 9. 30 S 43. 9. 30 S 47. 9. 30	20. 0	○
宗像なみ子	P T A 役員	S 32. 10. 5 再 S 36. 10. 19	S 36. 10. 4 S 40. 10. 9	8. 0	
小野重内	元小学校長	S 33. 10. 10 再 S 37. 10. 10	S 37. 10. 9 S 41. 10. 9	8. 0	
蛭田主税	会社役員	S 38. 10. 8 再 S 42. 10. 8	S 42. 10. 7 S 46. 10. 7	8. 0	
上野正雄	医師	S 35. 10. 1	S 39. 10. 24	4. 1	
田畑佑	教師	S 40. 2. 9	S 43. 9. 30	3. 7	
野村堯	大学教授	S 42. 7. 11	S 46. 7. 10	4. 0	
山田敏子	桑の実美術研究所	S 42. 7. 11	S 46. 7. 10	4. 0	
片山峻	医師	S 42. 10. 9 再 S 47. 12. 21	S 47. 10. 8 S 51. 12. 20	8. 0	
田中喜一郎	元高等学校長	S 46. 10. 15 再 S 50. 10. 15	S 50. 10. 14 S 54. 10. 14	8. 0	
天沼光歳	会社社長	S 46. 10. 15 再 S 50. 10. 15	S 50. 10. 14 S 54. 10. 14	8. 0	
十文字良子	十文字学園 理事長	S 46. 10. 15 再 S 50. 10. 15	S 50. 10. 14 S 54. 10. 14	8. 0	
小山昌則	地方公務員	S 47. 12. 21	S 49. 11. 24	2. 0	○

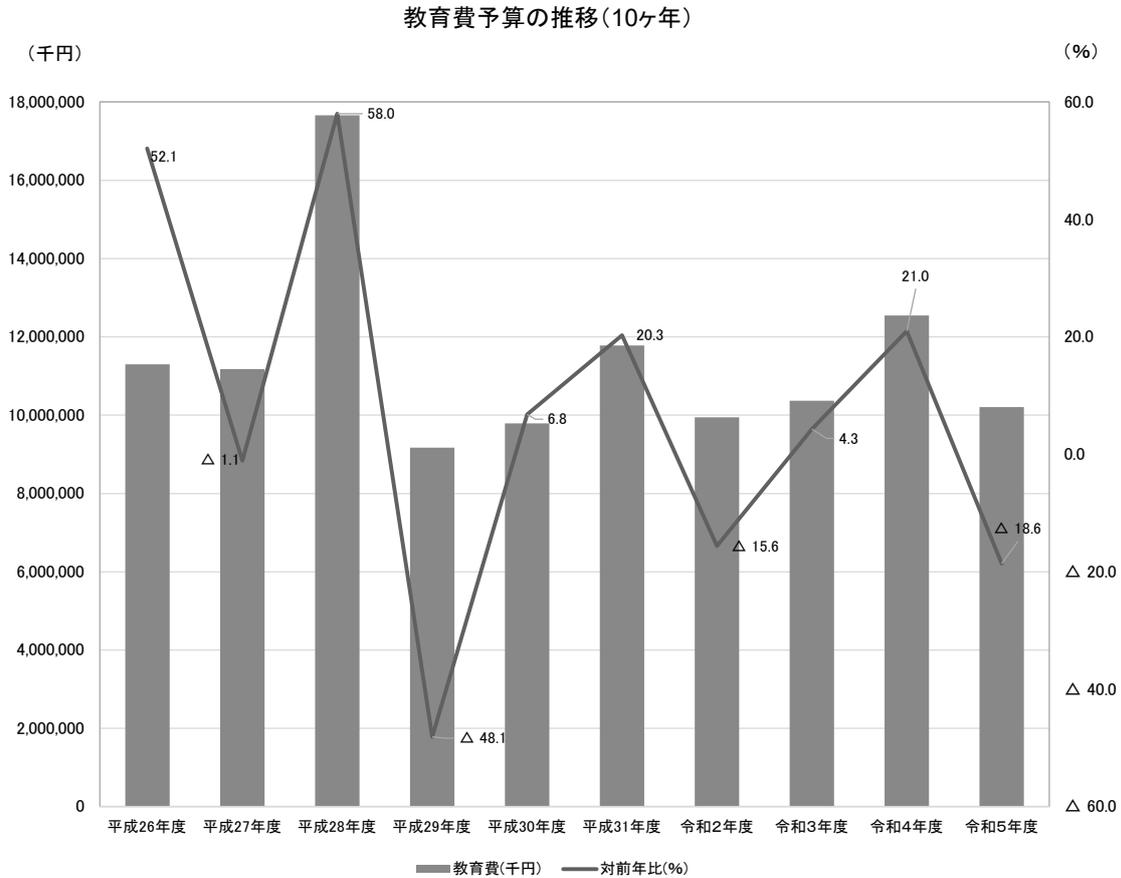
注1) 昭和31年9月30日以前は、旧「教育委員会法」による公選、区議選出機関

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
小 澤 寛	地 方 公 務 員	S 49 . 11 . 25 再 S 51 . 12 . 21 再 S 55 . 12 . 21 再 S 59 . 12 . 21	S 51 . 12 . 20 S 55 . 12 . 20 S 59 . 12 . 20 S 62 . 9 . 14	12 . 1	○
栗 原 宏 至	医 師	S 51 . 12 . 21	S 55 . 12 . 20	4 . 0	
村 田 利 夫	元 小 学 校 長	S 55 . 3 . 19	S 59 . 3 . 18	4 . 0	
柳 沢 一 雄	歯 科 医 師	S 55 . 12 . 21	S 59 . 12 . 20	4 . 0	
山 本 成 次	会 社 役 員	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
師 岡 愛 子	大 学 教 授	S 55 . 3 . 19 再 S 59 . 3 . 29	S 59 . 3 . 18 S 63 . 3 . 28	8 . 0	
大 川 弘 治	大 学 講 師	S 59 . 3 . 29 再 S 63 . 3 . 29	S 63 . 3 . 28 H 4 . 3 . 28	8 . 0	
田 原 俊 夫	薬 剤 師	S 60 . 2 . 25	H 元 . 2 . 24	4 . 0	
船 場 保 行	地 方 公 務 員	S 62 . 9 . 22 再 S 63 . 12 . 21	S 63 . 12 . 20 H 4 . 12 . 20	5 . 3	○
齊 藤 直	会 社 社 長	S 63 . 3 . 29 再 H 4 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28	8 . 0	
柏 熊 路 子	大 学 教 授	S 63 . 3 . 29 再 S 4 . 3 . 29 再 S 8 . 3 . 29	H 4 . 3 . 28 H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	12 . 0	
三 澤 幸 福	医 師	H 元 . 2 . 25	H 5 . 2 . 24	4 . 0	
草 野 保 治	元 小 学 校 長	H 4 . 3 . 29 再 H 8 . 3 . 29	H 8 . 3 . 28 H 12 . 3 . 28	8 . 0	
川 島 滋	地 方 公 務 員	H 4 . 12 . 21 再 H 8 . 12 . 21	H 8 . 12 . 20 H 12 . 12 . 20	8 . 0	○
小 林 俊 雄	歯 科 医 師	H 5 . 2 . 25	H 9 . 2 . 24	4 . 0	
寺 田 晃 弘	会 社 社 長	H 8 . 3 . 29	H 12 . 3 . 28	4 . 0	
井 出 榮	薬 剤 師	H 9 . 2 . 25	H 13 . 2 . 24	4 . 0	
野 出 木 弘 子	画 家	H 12 . 3 . 29	H 14 . 3 . 31	2 . 0	
月 岡 透	元 中 学 校 長	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
松 木 正 一	元 公 務 員	H 12 . 3 . 29 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 20 . 3 . 28	8 . 0	
二ノ宮 富 枝	地 方 公 務 員	H 12 . 12 . 21	H 16 . 12 . 20	4 . 0	○
静 谷 晴 夫	医 師	H 13 . 2 . 25	H 17 . 2 . 24	4 . 0	
定 行 まり子	大 学 教 授	H 14 . 4 . 1 再 H 16 . 3 . 29	H 16 . 3 . 28 H 17 . 3 . 31	3 . 0	
日 高 芳 一	元 小 学 校 長	H 16 . 12 . 21	H 20 . 12 . 20	4 . 0	○
中 島 章 皓	歯 科 医 師	H 17 . 2 . 25	H 21 . 2 . 24	4 . 0	

氏 名	職 業	就 任	退 任	期間 (年月)	歴 代 教育長
三 神 和 子	大 学 教 授	H 17 . 4 . 1 再 H 20 . 3 . 29	H 20 . 3 . 28 H 24 . 3 . 28	7 . 0	
加 藤 正 克	元 小 学 校 長	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
清 田 明	会 社 役 員	H 20 . 3 . 29	H 24 . 3 . 28	4 . 0	
廣 田 悦 造	薬 剂 師	H 21 . 2 . 25	H 25 . 3 . 24	4 . 0	
三 田 一 則	元 小 学 校 長	H 21 . 1 . 5 再 H 25 . 1 . 5 再 H 29 . 1 . 5	H 25 . 1 . 4 H 29 . 1 . 4 R 2 . 1 . 4	11 . 0	○
千 馬 英 雄	元 小 学 校 長	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
小 林 麻 里	大 学 教 授	H 24 . 3 . 29	H 25 . 7 . 21	1 . 3	
渡 邊 靖 彦	P T A 役 員	H 24 . 3 . 29	H 28 . 3 . 28	4 . 0	
菅 谷 眞	医 師	H 25 . 2 . 25	H 29 . 2 . 24	4 . 0	
嶋 田 由 美	大 学 教 授	H 25 . 9 . 20	H 28 . 3 . 28	3 . 6	
北 川 英 惠	P T A 役 員	H 28 . 3 . 29	R 2 . 3 . 28	4 . 0	
樋 口 郁 代	元小・中学校長	H 28 . 4 . 1 再 R 2 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31		
藤 原 孝 子	元 小 学 校 長	H 28 . 4 . 1	R 2 . 3 . 31	4 . 0	
白 倉 章	歯 科 医 師	H 29 . 2 . 25	R 3 . 2 . 24	4 . 0	
金 子 智 雄	地 方 公 務 員	R 2 . 1 . 5 再 R 5 . 1 . 5	R 5 . 1 . 4		○
村 瀬 愛	P T A 役 員	R 2 . 3 . 29			
酒 井 朗	大 学 教 授	R 2 . 4 . 1			
大 澤 誠	薬 剂 師	R 3 . 2 . 25			

5. 教育費予算の推移・児童生徒数および学級数の推計

(1) 教育費当初予算の推移



区分	教育費(千円)	対前年比(%)	対一般会計歳出割合(%)	一般会計歳出予算額(千円)	対前年比(%)
平成26年度	11,299,082	52.1	10.5	108,086,167	5.7
平成27年度	11,180,412	△ 1.1	10.0	111,395,999	3.1
平成28年度	17,664,484	58.0	14.5	121,807,691	9.3
平成29年度	9,169,096	△ 48.1	7.9	116,700,706	△ 4.2
平成30年度	9,795,033	6.8	7.9	124,649,195	6.8
平成31年度	11,779,410	20.3	7.9	149,837,863	20.2
令和2年度	9,944,006	△ 15.6	7.8	128,293,228	△ 14.4
令和3年度	10,368,973	4.3	8.0	130,226,838	1.5
令和4年度	12,545,608	21.0	9.2	135,791,696	4.3
令和5年度	10,206,371	△ 18.6	7.5	136,150,789	0.3

※図書館費除く

図書館費は、平成30年度より、予算一課一目再編の際、文化商工費へと移管した。

(2) 小学校・中学校の運営にかかる経費

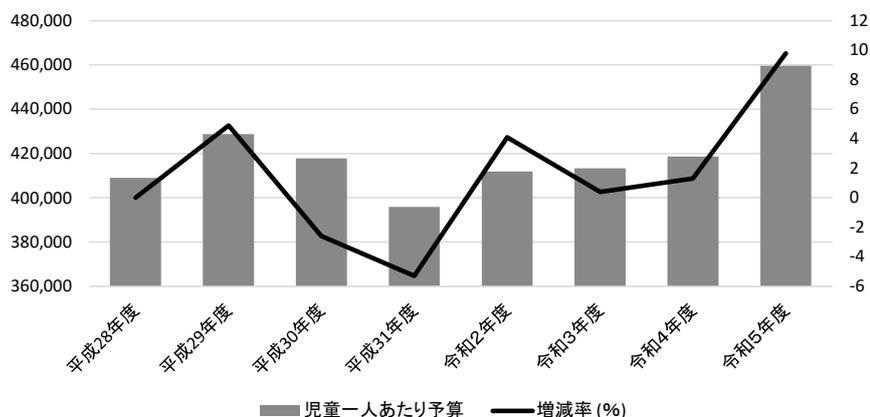
①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

年度	児童一人あたり予算	増減率 (%)
平成28年度	408,906	—
平成29年度	428,786	4.9
平成30年度	417,832	△ 2.6
平成31年度	395,799	△ 5.3
令和2年度	411,835	4.1
令和3年度	413,338	0.4
令和4年度	418,614	1.3
令和5年度	459,600	9.8

(円)

(%)



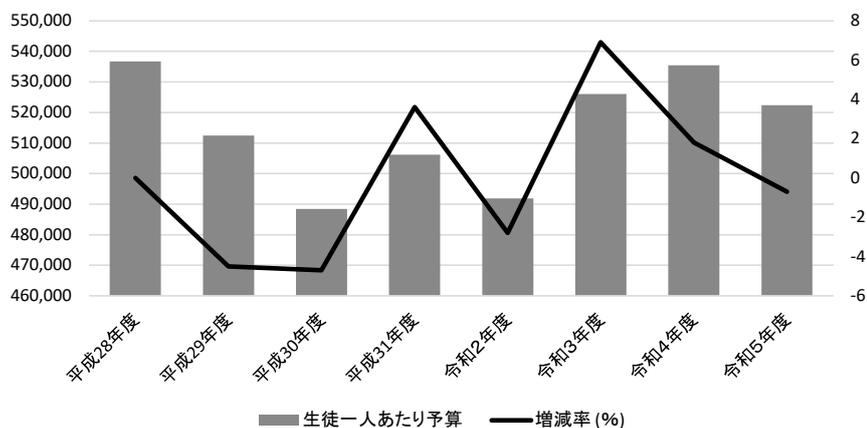
②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

年度	生徒一人あたり予算	増減率 (%)
平成28年度	536,684	—
平成29年度	512,431	△ 4.5
平成30年度	488,408	△ 4.7
平成31年度	506,199	3.6
令和2年度	491,875	△ 2.8
令和3年度	526,053	6.9
令和4年度	535,454	1.8
令和5年度	522,400	△ 0.7

(円)

(%)



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

(3) 区立小・中学校の児童生徒数および学級数

□ 児童生徒数

年度	小学校			中学校		
	児童数（人）	対前年度	増減率（%）	生徒数（人）	対前年度	増減率（%）
平成10年度	7,675	△ 367	△ 4.6	3,483	△ 71	△ 2.0
平成11年度	7,416	△ 259	△ 3.4	3,357	△ 126	△ 3.6
平成12年度	7,214	△ 202	△ 2.7	3,216	△ 141	△ 4.2
平成13年度	7,107	△ 107	△ 1.5	3,009	△ 207	△ 6.4
平成14年度	7,006	△ 101	△ 1.4	2,829	△ 180	△ 6.0
平成15年度	6,944	△ 62	△ 0.9	2,701	△ 128	△ 4.5
平成16年度	6,833	△ 111	△ 1.6	2,643	△ 58	△ 2.1
平成17年度	6,900	67	1.0	2,561	△ 82	△ 3.1
平成18年度	7,050	150	2.2	2,519	△ 42	△ 1.6
平成19年度	7,104	54	0.8	2,540	21	0.8
平成20年度	7,161	57	0.8	2,561	21	0.8
平成21年度	7,200	39	0.5	2,652	91	3.6
平成22年度	7,247	47	0.7	2,676	24	0.9
平成23年度	7,193	△ 54	△ 0.7	2,705	29	1.1
平成24年度	7,114	△ 79	△ 1.1	2,700	△ 5	△ 0.2
平成25年度	7,226	112	1.6	2,671	△ 29	△ 1.1
平成26年度	7,311	85	1.2	2,687	16	0.6
平成27年度	7,463	152	2.1	2,683	△ 4	△ 0.1
平成28年度	7,764	301	4.0	2,623	△ 60	△ 2.2
平成29年度	8,141	377	4.9	2,537	△ 86	△ 3.3
平成30年度	8,423	282	3.5	2,471	△ 66	△ 2.6
令和元年度	8,620	197	2.3	2,498	27	1.1
令和2年度	8,888	268	3.1	2,596	98	3.9
令和3年度	9,055	167	1.9	2,675	79	3.0
令和4年度	9,194	139	1.5	2,708	33	1.2
令和5年度	9,262	68	0.7	2,795	87	3.2
令和6年度	9,400	138	1.5	2,779	△ 16	△ 0.6
令和7年度	9,378	△ 22	△ 0.2	2,816	37	1.3
令和8年度	9,156	△ 222	△ 2.4	2,871	55	2.0
令和9年度	8,867	△ 289	△ 3.2	2,945	74	2.6

(注1) 平成10年度から令和5年度までは、5月1日現在の実数。

(注2) 令和6年度から令和9年度までは、「令和4年度教育人口推計表」（東京都教育庁作成）による推計数。

(注3) 児童生徒数には、特別支援学級を含む。

□ 学級数

年度	小学校			中学校		
	学級数	対前年度	増減率 (%)	学級数	対前年度	増減率 (%)
平成10年度	288	△ 15	△ 5.0	112	△ 2	△ 1.8
平成11年度	280	△ 8	△ 2.8	105	△ 7	△ 6.3
平成12年度	275	△ 5	△ 1.8	100	△ 5	△ 4.8
平成13年度	265	△ 10	△ 3.6	95	△ 5	△ 5.0
平成14年度	259	△ 6	△ 2.3	94	△ 1	△ 1.1
平成15年度	254	△ 5	△ 1.9	90	△ 4	△ 4.3
平成16年度	250	△ 4	△ 1.6	86	△ 4	△ 4.4
平成17年度	248	△ 2	△ 0.8	80	△ 6	△ 7.0
平成18年度	248	0	0.0	78	△ 2	△ 2.5
平成19年度	252	4	1.6	79	1	1.3
平成20年度	252	0	0.0	79	0	0.0
平成21年度	256	4	1.6	82	3	3.8
平成22年度	257	1	0.4	84	2	2.4
平成23年度	265	8	3.1	85	1	1.2
平成24年度	266	1	0.4	84	△ 1	△ 1.2
平成25年度	272	6	2.3	84	0	0.0
平成26年度	269	△ 3	△ 1.1	84	0	0.0
平成27年度	272	3	1.1	86	2	2.4
平成28年度	281	9	3.3	84	△ 2	△ 2.3
平成29年度	289	8	2.8	83	△ 1	△ 1.2
平成30年度	300	11	3.8	79	△ 4	△ 4.8
令和元年度	305	5	1.7	79	0	0.0
令和2年度	314	9	3.0	82	3	3.8
令和3年度	314	0	0.0	84	2	2.4
令和4年度	322	8	2.5	84	0	0.0
令和5年度	329	7	2.2	89	5	6.0
令和6年度	344	15	4.6	87	△ 2	△ 2.2
令和7年度	345	1	0.3	87	0	0.0
令和8年度	334	△ 11	△ 3.2	88	1	1.1
令和9年度	324	△ 10	△ 3.0	91	3	3.4

(注1) 平成10年度から令和5年度までは、5月1日現在の実数。

(注2) 令和6年度から令和9年度までは、「令和4年度教育人口推計表」(東京都教育庁作成)による推計数。

(注3) 学級数には、特別支援学級を含む。

7. 広報

(1) 教育広報誌「教育だより豊島」の発行

教育委員会の取組や学校の教育活動、多方面での子供たちの活躍などを周知するため、「教育だより豊島」を年3回程度発行し、区立幼稚園、小・中学校の全園児、児童生徒の保護者に配付する。

□令和4年度の発行実績（通常号3回、PTA特集号 計4回 発行）

発行号・発行月	主 な 掲 載 記 事
特集号（4月発行）	・ P T A っ て な ん だ ろ う * 小 学 校 1 年 生 及 び 中 学 校 1 年 生 の 保 護 者 の み 配 付
第 87 号（7月発行）	・ 豊島区特別支援教育推進計画（令和4～6年度）を策定しました ・ 教育センターのご案内 ・ SDGs 達成の担い手育成事業、文化財の見方・楽しみ方 ・ お知らせ 等
第 88 号（12月発行）	・ 区制施行 90 周年シンボル事業「SDGs フェスティバル」の開催 ・ 池袋第一小学校落成式・施設見学会の開催 ・ SDGs 達成の担い手育成事業、文化財の見方・楽しみ方 ・ お知らせ 等
第 89 号（3月発行）	・ 第 59 回「まとめ展」の実施 ・ 教育長の再任 ・ インターナショナルセーフスクールについて ・ SDGs 達成の担い手育成事業、文化財の見方・楽しみ方 ・ お知らせ 等

(2) 教育委員会ホームページ

豊島区のホームページ上に教育委員会のページ「としまの教育」を設け、教育委員会の概要、学校教育に関する情報、教育委員会からのお知らせ等をリアルタイムで掲載している。

ホームページアドレス：<https://www.city.toshima.lg.jp/347/kosodate/inkai/index.html>

(3) 教科書センター

1. 所蔵教科書

- ・昭和 46 年度以降の小学校使用教科書
- ・昭和 47 年度以降の中学校使用教科書
- ・特別支援学級使用の一般図書採択見本（学校教育法附則第 9 条に規定される図書）

2. 利用について

- (1) 利用日時 月曜日から土曜日 午前 9 時～午後 5 時（日・祝日を除く）
- (2) 注意事項 貸し出し、コピー不可
- (3) その他 要予約（事前に電話で申し込み）

申込先 教育センター庶務グループ 3590-1251

3. 教科書展示会（令和 4 年度）

法定展示 6 月 3 日（金）～ 6 月 18 日（土）

(4) 教育センター刊行物

刊行物名	内 容	備 考
1. 豊島区立教育センター要覧	教育センターの組織、事業などをまとめ、教育センターの有効な活用を図るため発行する。	年 1 回発行
2. 豊島区立教育センター活動記録	教育センターの各事業の一年間の活動記録を発行する。	年 1 回発行
3. 教育センターのごあんない	教育センターにおける各相談の主な内容を紹介する。	年 1 回発行

(5) 事故報告の受理

① 電話連絡

報告すべき事項が発生した場合すみやかに、主管課長に連絡する。

<第 1 報> 発生直後に状況を報告する。

<第 2 報以後> 必要に応じて報告する。

② 事故発生状況報告書の提出

事故の概要が判明した場合、主管課長に提出する。

【報告事項の具体的な事例と報告先】

報告事項	具体的な事例	報告先
盗難に関する事	学校における現金・物品等の盗難	庶務課長
児童・生徒の健康 安全に関する事	管理の内外を問わず幼児・児童・生徒の ① 死亡、負傷 ② 伝染病、食中毒、流感 等 ③ 光化学スモッグ 等	学務課長
学校の施設等に 関すること	火災、風雪水害、地震、施設の破損等	学校施設課長
児童・生徒の指導 に関する事	管理の内外を問わず幼児・児童・生徒の ① 非行、傷害、自殺、行方不明、家出、誘拐、 交通事故 等 ② 教育活動（部活動を含む）に起因する事故 その他、器物損壊や暴力、体罰等児童・生 徒の指導に関する事項 等	指導課長

【豊島区立幼稚園及び小・中学校における交通事故発生状況】

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事故報告件数	15件 (小12件 中3件)	14件 (小13件 中1件)	5件 (小5件 中0件)
自転車関連事故数	11件 (小10件 中1件)	6件 (小6件 中0件)	4件 (小4件 中0件)

8. 後援名義等使用承認

(1) 概要

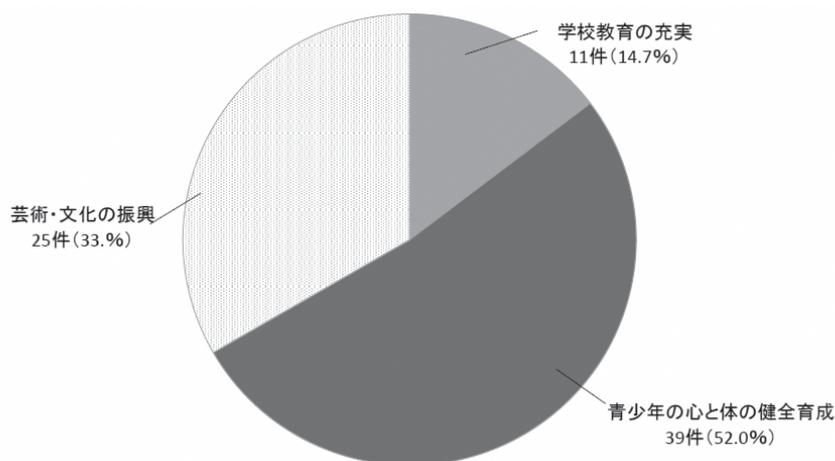
豊島区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、教育、学術及び文化の向上又は普及に寄与し、公益性の認められる事業に対して、後援名義等の使用を承認し、支援している。

(2) 実績

①後援名義使用承認状況 (令和4年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	12	11	1
2	青少年の心と体の健全育成	43	39	4
3	家庭教育の推進	2	0	2
4	芸術・文化の振興	26	25	1
合 計		83	75	8

□ 令和4年度 教育委員会後援名義使用承認状況



②共催名義使用承認状況 (令和4年度)

No.	事業の分野	申請件数	承認	不承認
1	学校教育の充実	0	0	0
2	青少年の心と体の健全育成	4	4	0
3	家庭教育の推進	0	0	0
4	芸術・文化の振興	1	1	0
合 計		5	5	0

9. 令和4年度教育委員会事務局刊行物一覧

刊行物名	所管課	備考
豊島区の教育 2022	庶務課	
豊島区教育ビジョン 2019	庶務課	本誌 30 ページ掲載
教育広報「教育だより豊島」	庶務課	本誌 150 ページ掲載
豊島区埋蔵文化財調査概報集 18 －2021 度国庫補助事業－	庶務課	本誌 129 ページ掲載
豊島区文化財年報 2018 (平成 30) 年度 第 18 号	庶務課	本誌 130 ページ掲載
学校案内 豊島区立幼稚園・小学校・中学校	学務課	本誌 36 ページ掲載
豊島区学校施設等長寿命化計画	学校施設課	本誌 55 ページ掲載
豊島区立教育センター要覧	教育センター	本誌 151 ページ掲載
豊島区立教育センター活動記録	教育センター	本誌 151 ページ掲載
教育センターのごあんない	教育センター	本誌 151 ページ掲載

10. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、感染症法上の5類に移行し、感染症対策としては1つの節目を迎えた。今後は、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては換気や手洗いといった日常的な感染対策を基本とし、感染流行時には一時的に活動場面に応じた対策をとるなど、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるように、学校運営を継続していく必要がある。

(2) 概要

【就学援助関係】

- (1) 新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対し、就学援助の特別認定を行い、直近の所得で審査を実施。
- (2) 就学援助申請の当初申請期間を5月末まで延長。(令和2年度)
- (3) 臨時休業により学校給食が休止となったため、就学援助対象世帯に対し、家庭での昼食費分として1日500円支給し、児童・生徒の健康保持や栄養バランスを確保するとともに、保護者の負担を軽減。(令和2年3月～6月)
- (4) 中学3年生に対してインフルエンザ予防接種を補助。

【学びの保障】

- (1) 臨時休業期間中(令和2年3月～5月末)の児童生徒の学びを保障するために、オンライン教育ツール「G Suite for Education」を活用し、プリントの配付、児童・生徒の健康状態の確認など、コミュニケーションの手段を確保。なお、家庭にICT環境のない児童生徒には、ICT機器を貸与。
- (2) 臨時休業期間中、各学校の教員による「子ども応援だより」の動画を作成し、としまテレビで放映。
- (3) GIGAスクール構想を1年前倒し、区立小・中学校の児童生徒に一人1台タブレット(Chromebook)体制を整備(令和2年9月)。
- (4) 夏季休業(8月8日～8月23日)、及び冬季休業(12月26日～1月7日)期間短縮による、授業時数の確保。(令和2年度)
- (5) 小学校入学相談会(学童クラブ含む)をオンラインで実施するとともに、中学校の紹介動画をオンラインで配信。
- (6) 場所、泊数を変更して移動教室を実施。小学校4年生、中学校特別支援学級の移動教室は実施しない。

【感染防止対策】

- (1) 教職員等のPCR検査費用を補助
- (2) 補助金を活用し、消毒液、マスク、非接触型体温計、フェイスシールドなどの衛生用品を各学校で購入。換気・消毒・手洗いの徹底。
- (3) 改修工事等にあわせた手洗いの一部自動水栓化を実施。

【児童生徒の心のケア】

- (1) 教員による児童生徒全員面談を実施し、長期の臨時休業によって生じた学習や、学校生活への不安を低減。
- (2) 校内心のケア委員会」を全校に設置し、児童生徒の心理不安をサポート。
- (3) 心理検査等の結果や、スクールカウンセラーとの面接を基に、個別指導や認め合う学級づくりを充実。

【子どもスキップ・学童クラブ・放課後子ども教室】

- (1) 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間中においても、学童クラブは休所せず、換気・消毒・手洗いを徹底し、通年実施。
- (2) 補助金を活用し、消毒液、マスクなどの衛生用品、密防止のための座卓を購入し、子どもスキップに配付すると共に、換気のための網戸を設置。
- (3) 子どもスキップ一般利用者に向けて、学年や人数制限を講じ、「スキップの日」を各施設で実施。その後一般利用は段階的に再開し、令和5年5月から全面再開。
- (4) 夏休みなど長期休業中に、学童クラブで宅配弁当の提供を実施。
- (5) 11月より放課後子ども教室の対面実施を再開すると共に、ダンスや工作動画を児童用タブレット上で継続配信。(令和3年度)
- (6) 令和3年度の「子どもスキップまつり」は、各施設の活動紹介動画を児童用タブレット上で配信すると共に、庁舎内レクチャールームにて展示及び上映会を実施。令和4年度は、感染症対策を講じた上で、3年ぶりに対面での実施。

新型コロナウイルス感染拡大に対する主な動き

□国、都の動き

★区・区教委の動き

<令和元年度>

□R2.1.16 国内で初めて新型コロナウイルスの感染者確認

□R2.2.25 国、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定

□R2.2.27 国、一斉臨時休業を全国へ要請

★R2.2.28 区危機管理対策本部の決定を経て、以下のとおり対応

・区立小・中学校の臨時休業

小中学校：令和2年3月2日（月）～4月5日（日）

※3月5日（木）登校日

・卒業式・卒園式規模縮小実施

・子どもスキップ、放課後子ども教室、学校開放（団体開放）休止

・学童クラブ、幼稚園、校庭開放、教育センターの教育相談は実施

★R2.3.9 区危機管理対策本部の決定を経て、以下の通り対応

・給食食材費のキャンセル料の公費負担

・学童クラブの昼食提供（2回）

・就学援助対象世帯への昼食費支援

★R2.3.13、3.23 学童クラブでカレーライスの昼食提供

・休業により使われなかった給食の食材を活用し、学童クラブ児童へカレーライスの昼食を提供。

<令和2年度>

★R2.4.2 区新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を経て、以下のとおり対応

・区立小・中学校の臨時休業

小学校：令和2年4月7日（火）～5月6日（水）

中学校：令和2年4月8日（水）～5月6日（水）

・入学式・入園式、始業式規模縮小実施

・4月9日（木）から3日に1日程度登校日を設定。

□R2.4.7 国、東京都等へ緊急事態宣言発令（1回目） ※第1波

★R2.4.7 教育センター休止

★R2.4.10 校庭開放休止

★R2.4.17 家庭における ICT 環境整備に向けた事前調査の実施

★R2.4.21 としまテレビ「子ども応援だより」放映（4月21日～5月6日）

★R2.4 就学援助の申請期間を5月末までに延長

★R2.5.1 新型コロナウイルス感染症対策本部を経て、以下のとおり決定

・区立小・中学校の臨時休業の延長

小・中学校：令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

★R2.5.7 オンライン教育ツール「G Suite for Education」を活用した臨時休業中の緊急対策を実施

★R2.5.11 令和2年度第一回定例会 第一号補正予算の議決を経て、

「GIGA スクール構想」実現の3年前倒しを決定

□R2.5.25 国、東京都等の緊急事態宣言終了

★R2.5.28 新型コロナウイルス感染症対策本部での決定を経て、以下のとおり対応

・6月1日から分散登校による段階的な学校再開

・校庭開放、教育センターの再開

・6月15日から学校給食の実施

★R2.5.27 夏季休業日、冬季休業日の期間変更を決定

・夏季休業日

7月21日（火）～8月26日（水）⇒8月8日（土）～8月23日（日）

・冬季休業日

12月24日（木）～1月7日（木）⇒12月26日（土）～1月7日（木）

★R2.5 教育だより臨時休業期間特集号発行

・教育長メッセージ、ICTを活用した緊急対策等を掲載。

★R2.6.1 分散登校開始

★R2.6.12 新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を経て、以下のとおり決定

・7月1日から分散登校を行わない教育活動の再開

★R2.6.16 教育だより分散登校開始特集号を発行

・一人1台タブレットPC配付、感染症対策等について記載。

□R2.7～8 ※第2波

★R2.8～9 一人1台タブレットPC配布

★R2.10.30 教職員PCR検査事業開始

□R3.1.8 国、東京都等に緊急事態宣言発令（2回目） ※第3波

□R3.3.21 国、緊急事態宣言終了

□R3.3.22 都、段階的緩和機関（リバウンド防止期間）（R3.4.11まで）

<令和3年度>

□R3.4.12 国、東京都へまん延防止等重点措置実施

□R3.4.25 国、緊急事態宣言発令（3回目） ※第4波

★R3.4.30 区、新型コロナウイルスワクチン接種開始

□R3.6.20 国、東京都等の緊急事態宣言終了

□R3.6.21 国、東京都等へまん延防止等重点措置実施（R3.7.11まで）

□R3.7.12 国、東京都等へ緊急事態宣言発令（4回目） ※第5波

□R3.9.30 国、東京都等の緊急事態宣言終了

□R3.10.1 都、リバウンド防止措置実施（R3.10.24まで）

□R4.1.21 国、東京都等へまん延防止等重点措置実施（R4.3.21まで） ※第6波

□R4.3.22 都、リバウンド警戒期間実施（R4.5.22まで）

<令和4年度>

□R4.7 ※第7波

★R4.12.14 区HPでの学校におけるコロナ感染状況の公表終了。

□R5.3.13 国、マスクの着用は個人の判断に。（学校は新学期より）

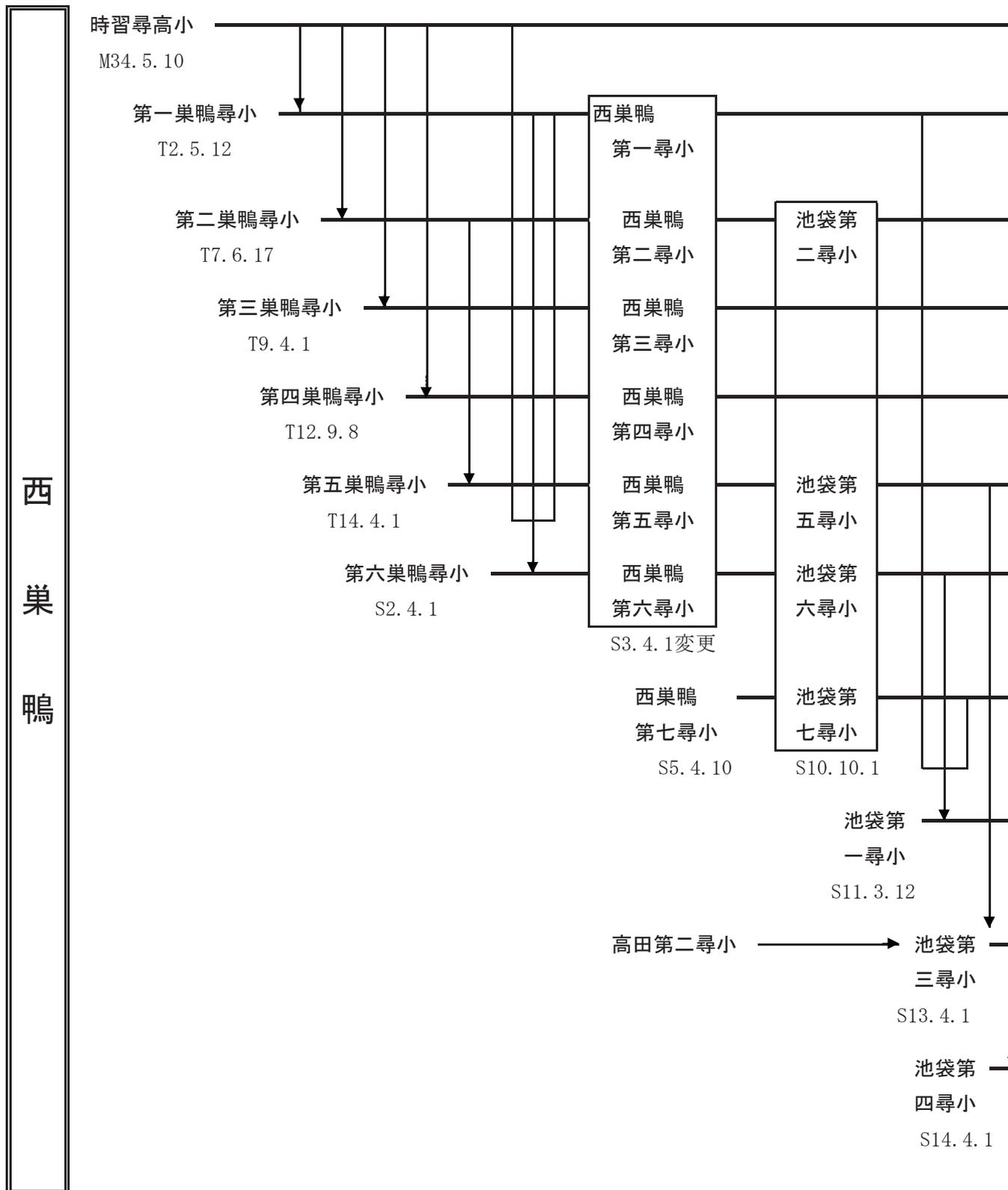
<令和5年度>

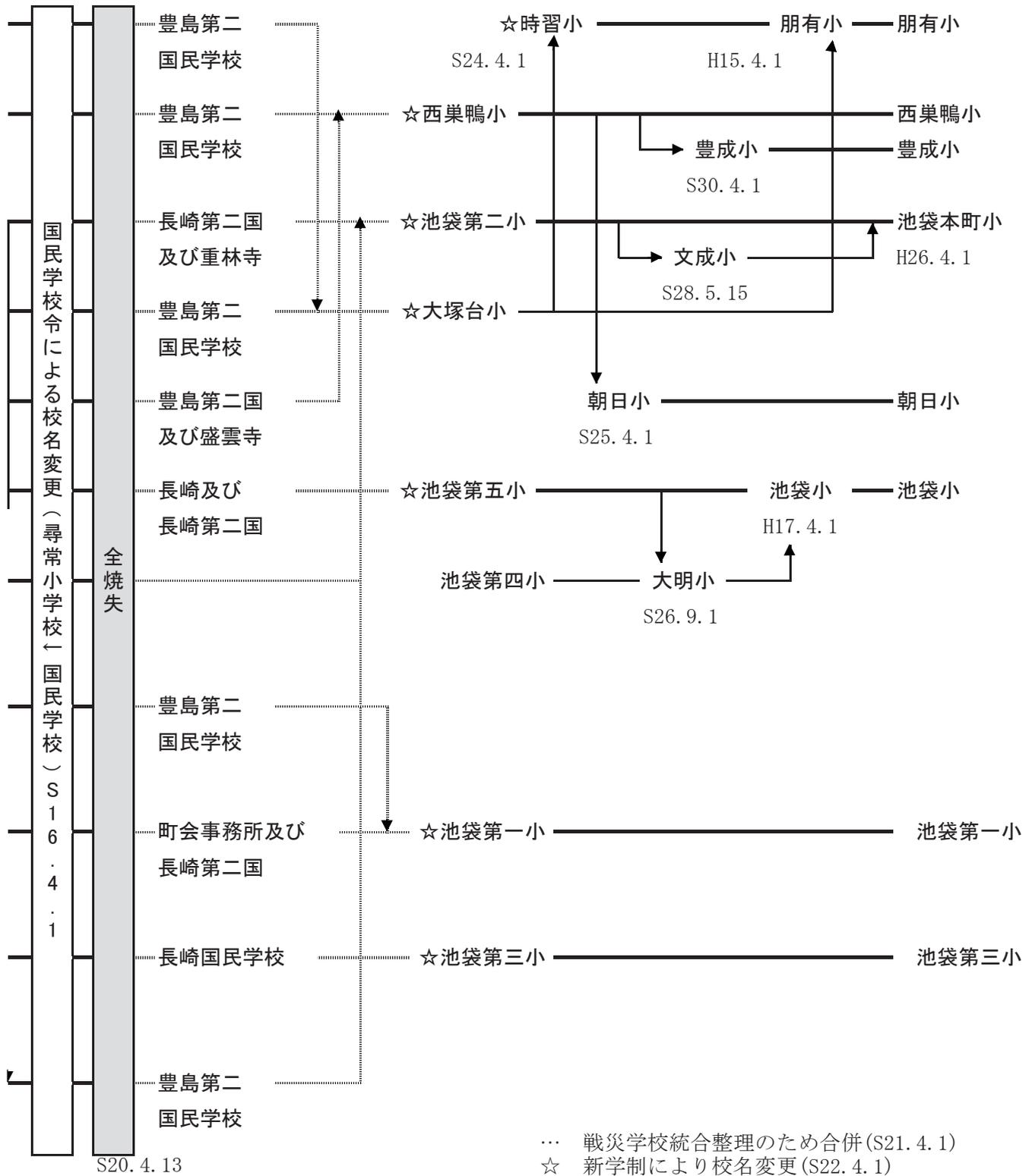
□R5.5.8 国、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に変更。

11. 区立小・中学校の沿革

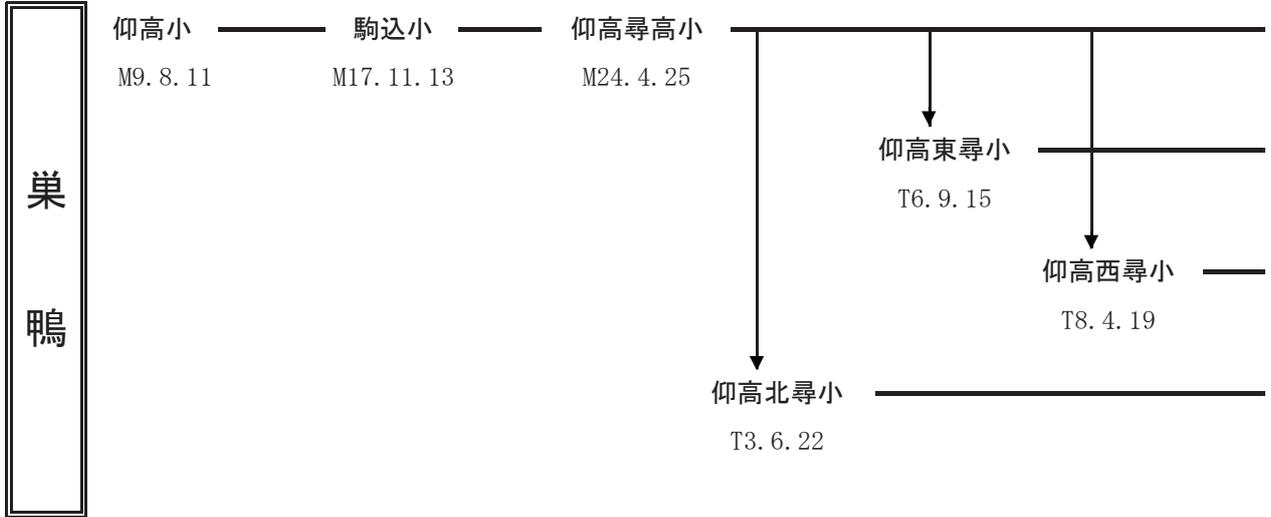
(1) 小学校

① 西巣鴨

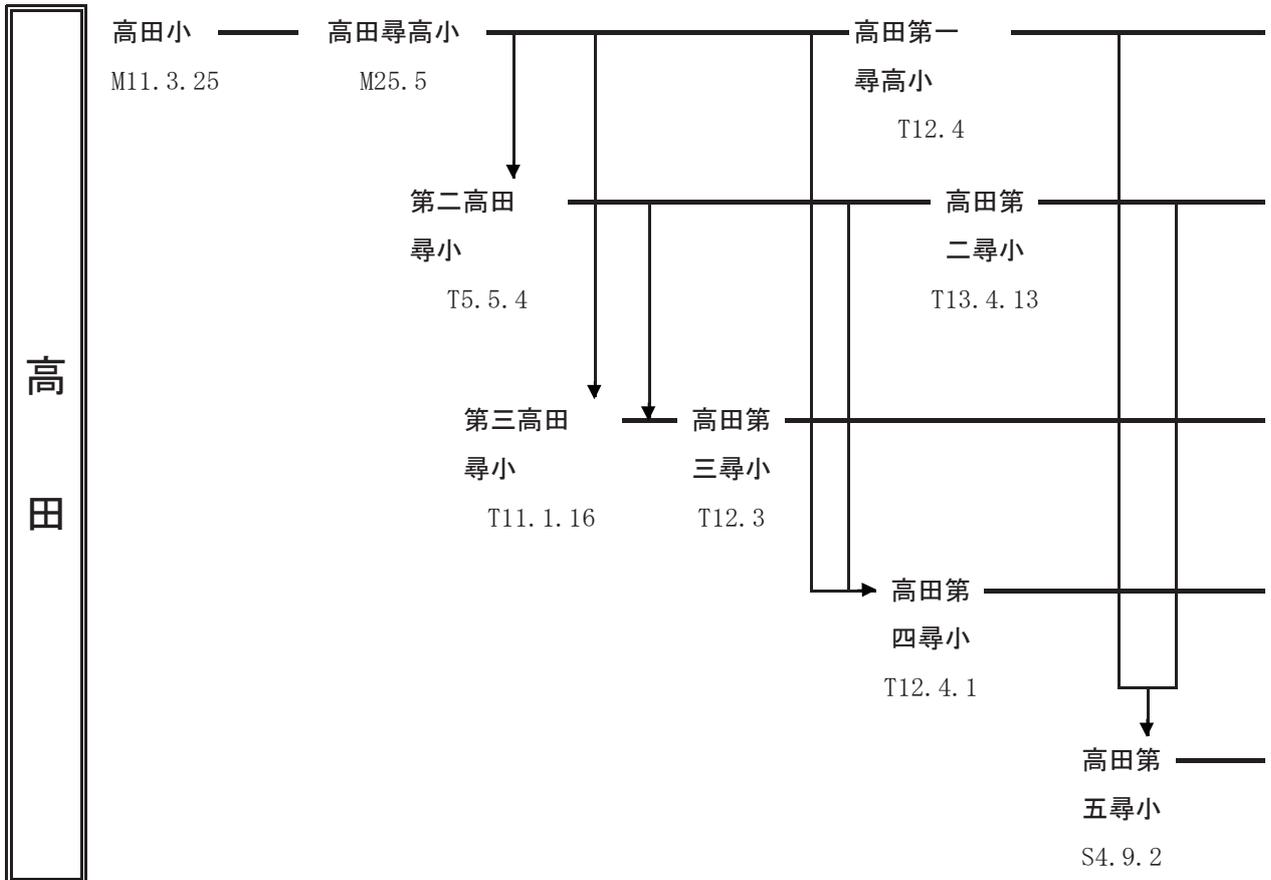


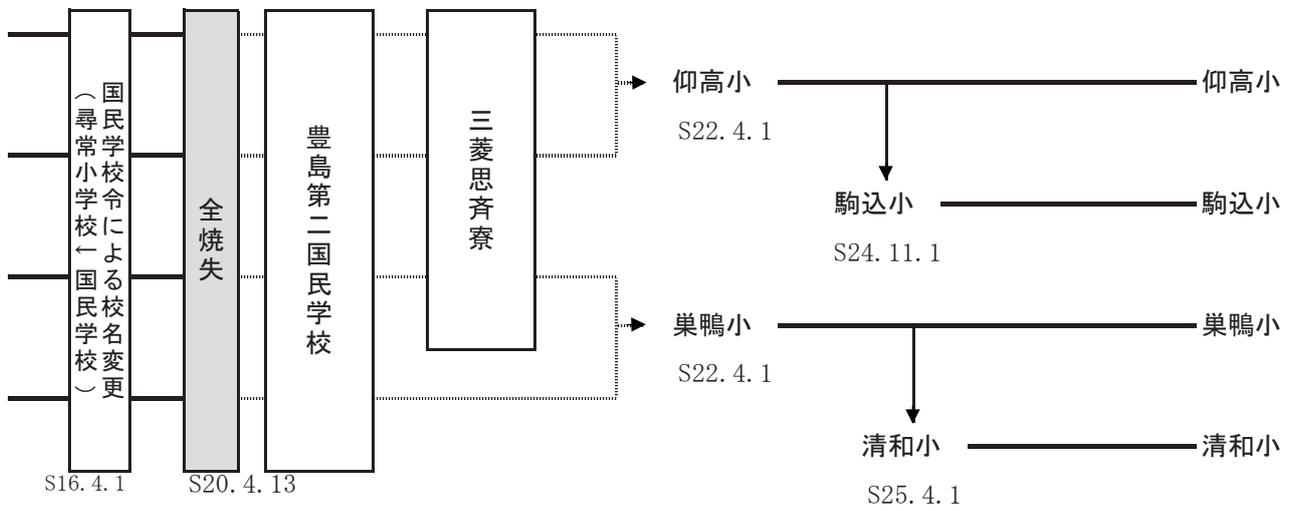


② 巢鴨

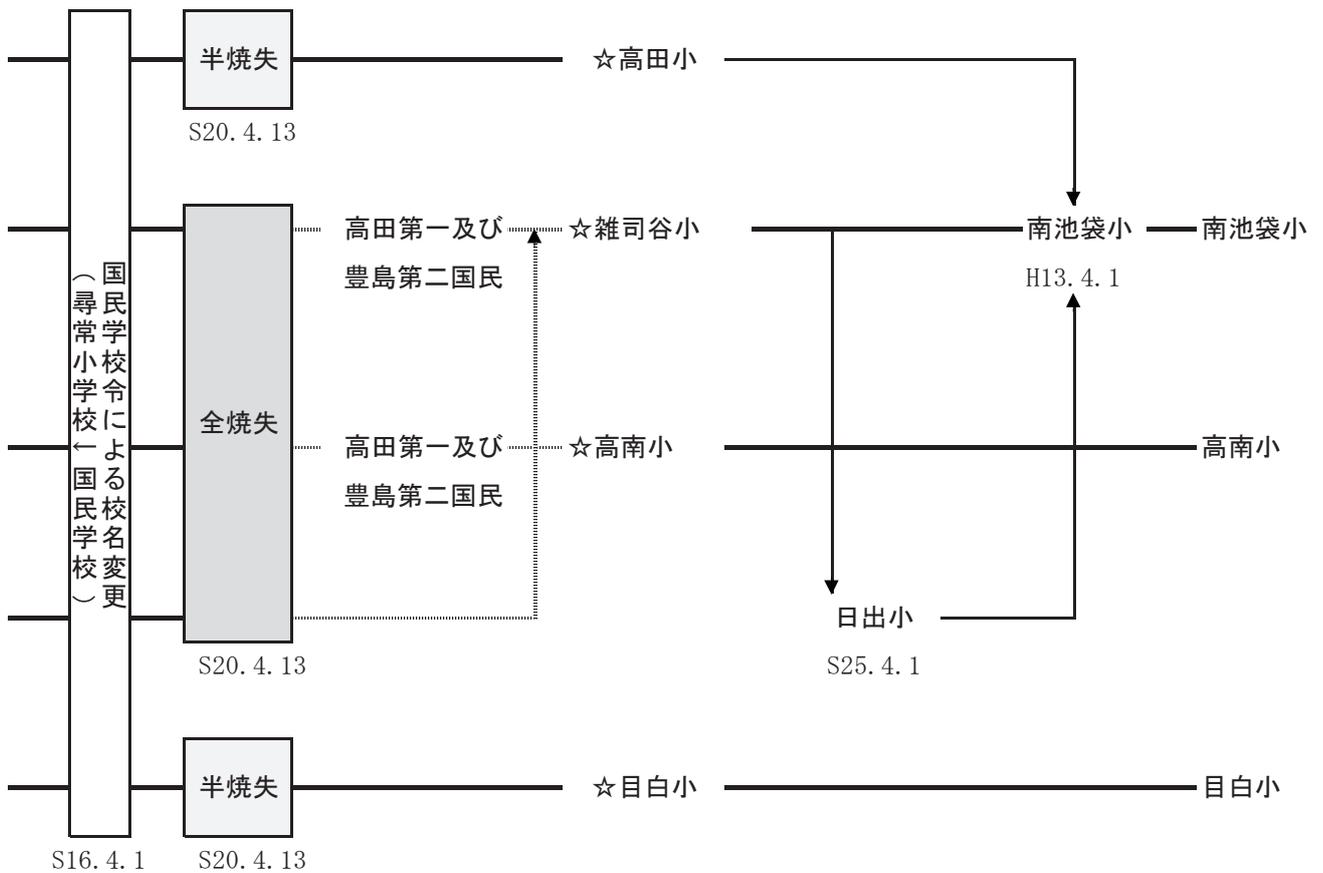


③ 高田





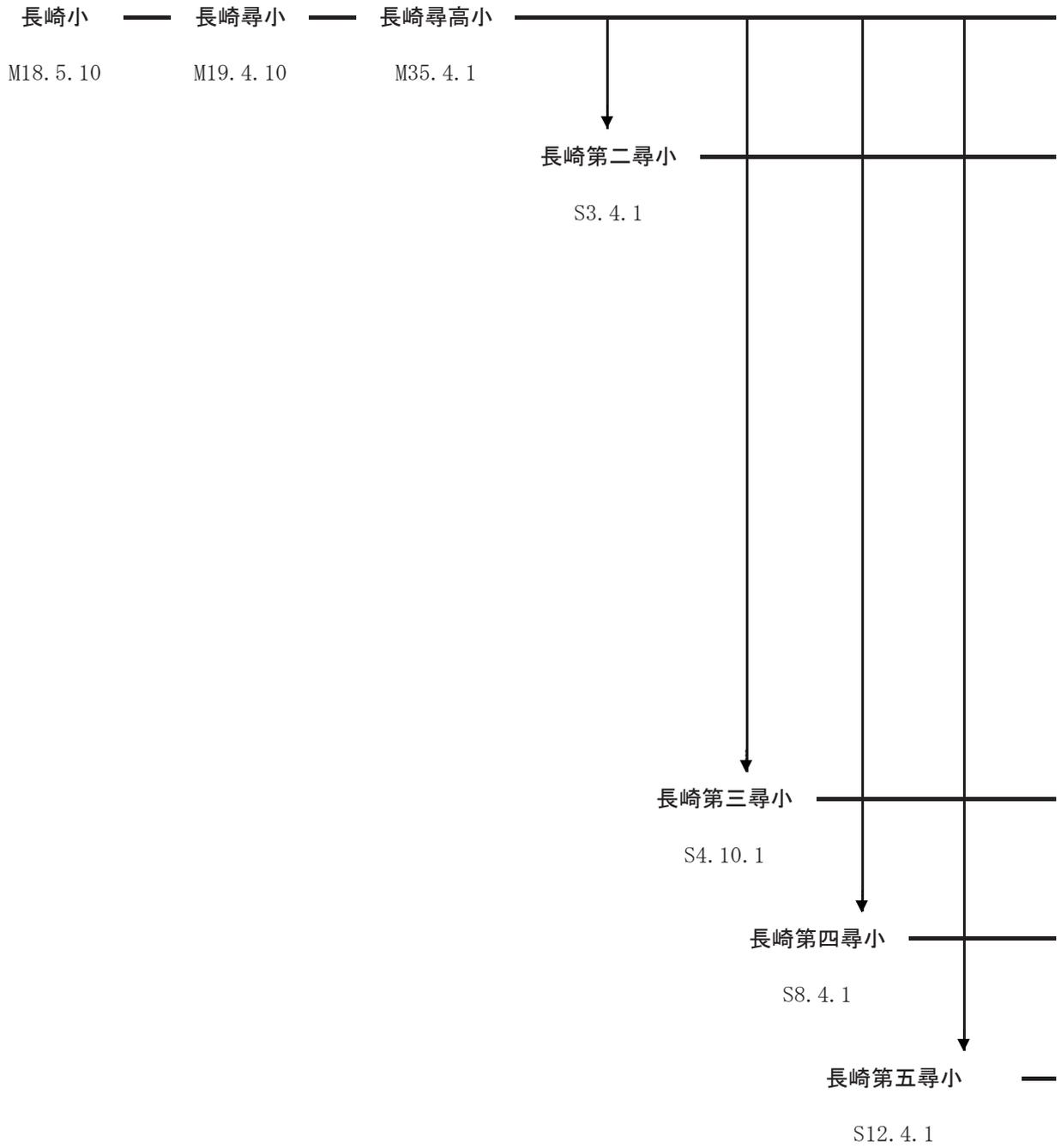
… 戦災学校統合整理のため合併

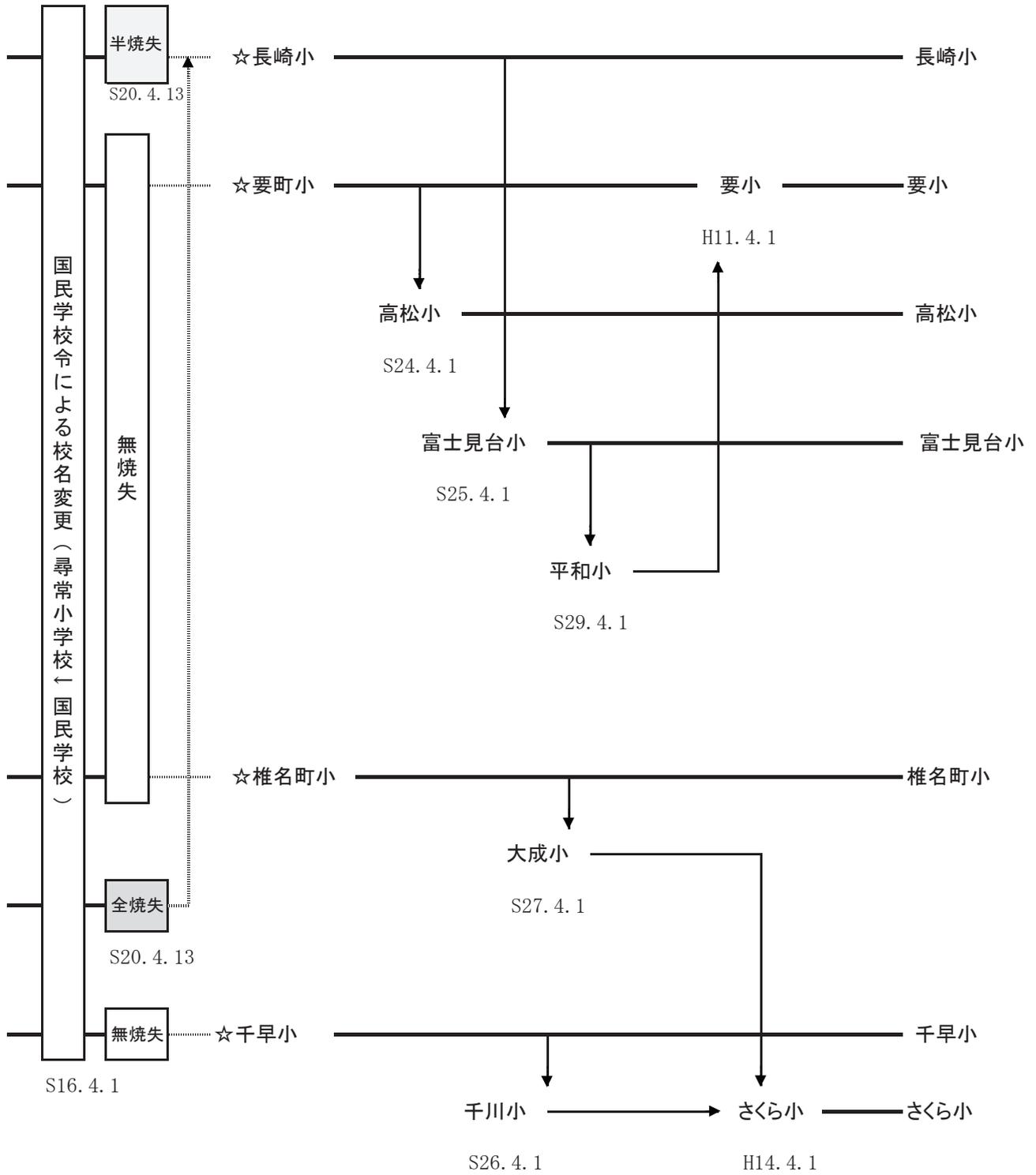


… 戦災学校統合整理のため合併(S20. 6. 1)
 ☆ 新学制により校名変更(S22. 4. 1)

④長 崎

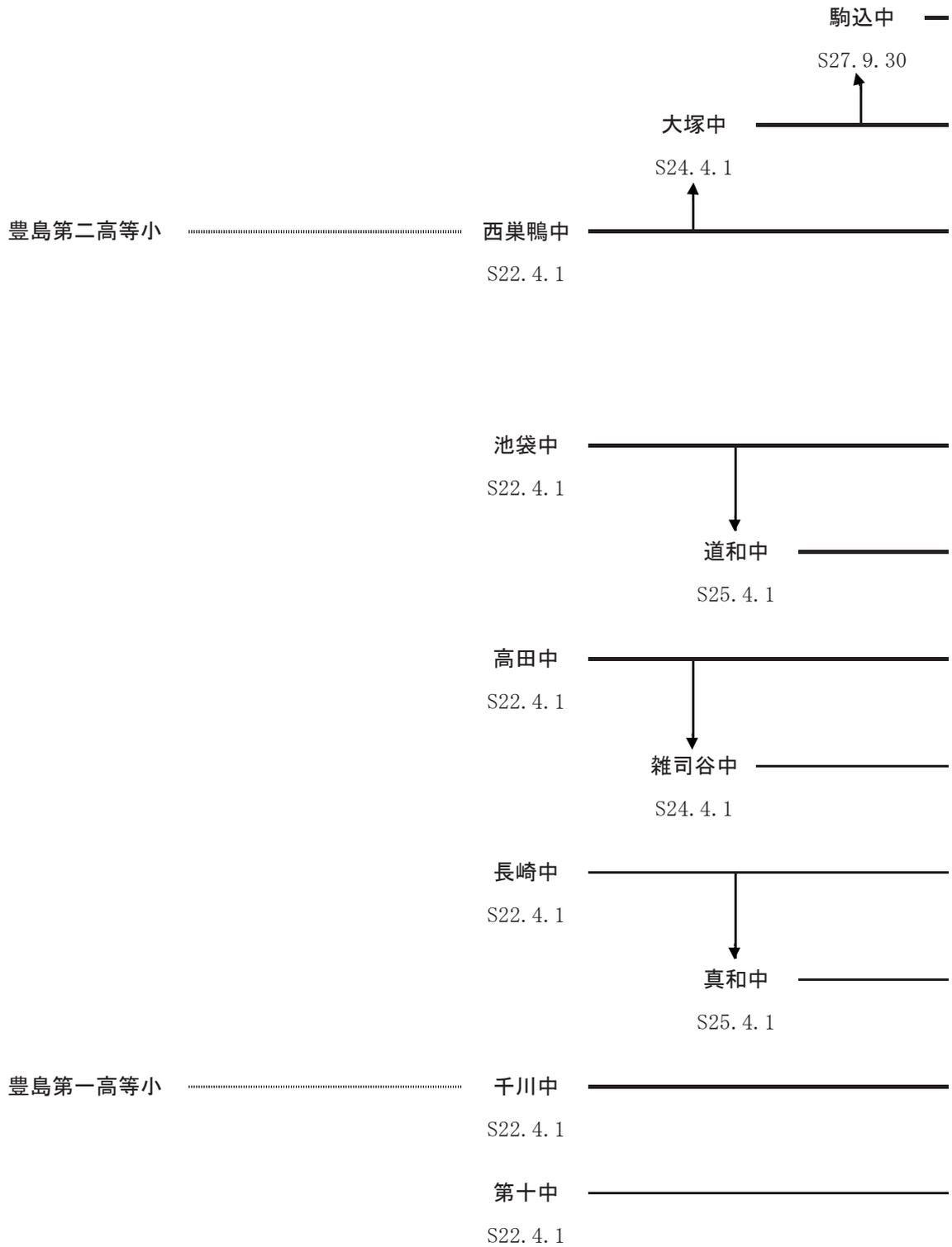
長
崎

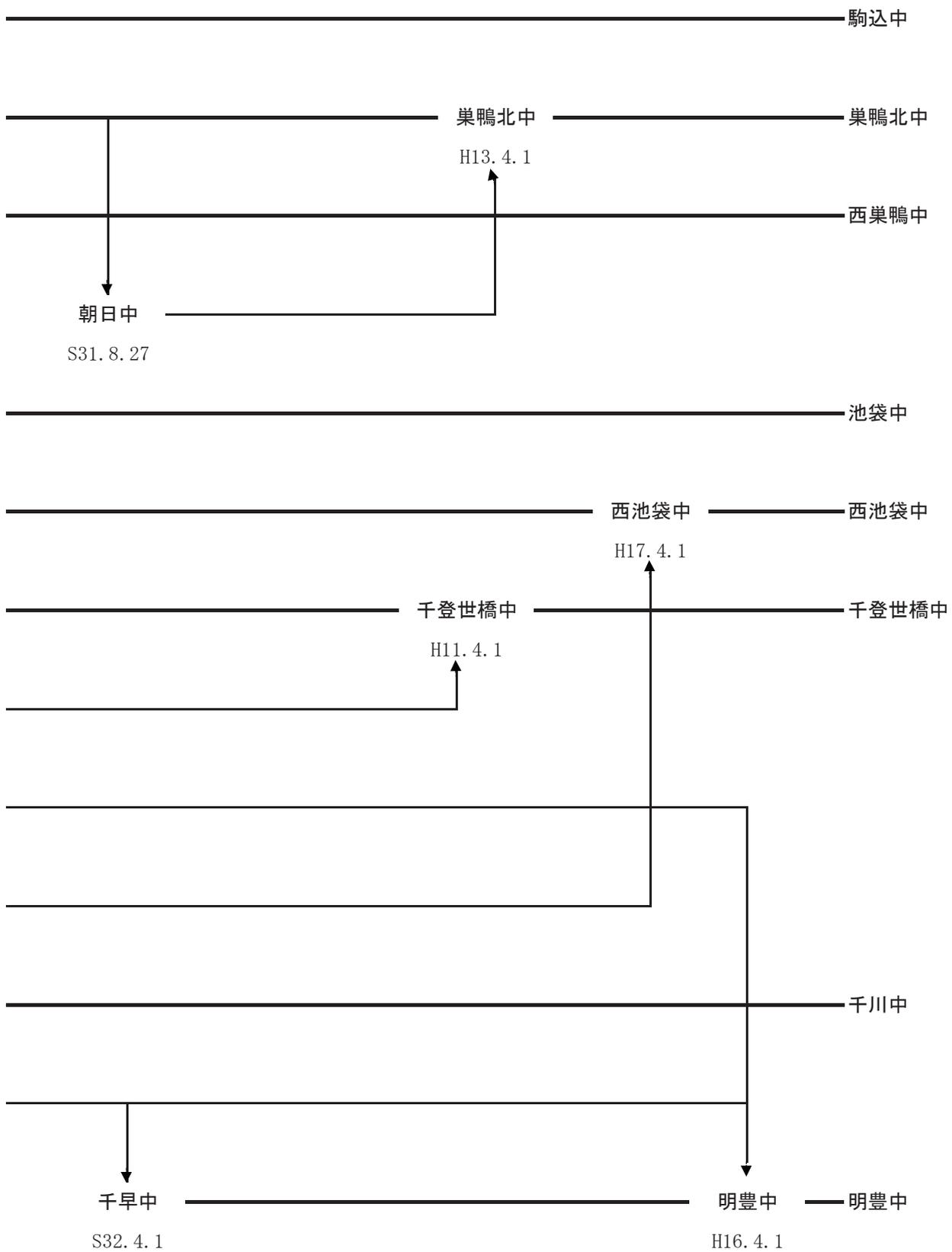




… 戦災学校統合整理のため合併(S21. 4. 1)
 ☆ 新学制により校名変更(S22. 4. 1)

(2) 中学校





豊島区の教育 2023

令和5年10月発行

編集・発行

豊島区教育委員会（庶務課）

豊島区南池袋2-45-1

電話 3981-1141

FAX 3980-5163

再生紙を使用しています。

